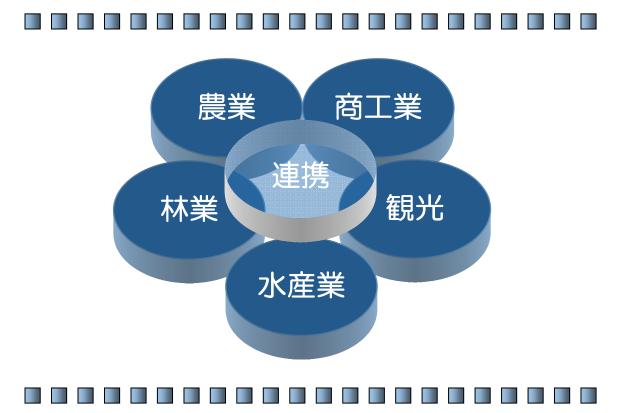
四万十市產業振興計画



四万十市平成27年3月

ごあいさつ

少子高齢化により、まちの勢いが低迷し、若者が流出している現状を打開し、何とか四万十市の活力を取り戻したいとの強い思いから、若者をはじめ市民一人ひとりが住みたい・住み続けたいと思える『夢とビジョンのあるまちづくり』を目指し、そのためには、「産業の振興と雇用の創出」が何より優先課題と考え、このたび四万十市産業振興計画を策定しました。

本市は、豊富な一次産品や自然豊かな観光資源など全国に誇れる地域資源を有しており、それらを背景に多様な産業を備えています。これらを有機的に連携させ新たな付加価値を生み出し、余すところなく発信し売り出すことで、大きく発展していける可能性と底力を持っています。

そのため、この計画は、産業関係団体や有識者、関係行政機関、そして、各産業分野の民間の実践者など多くの皆様のご参画をいただき、産業間の連携による分野横断的な産業振興の指針として策定したものです。

申し上げるまでもなく、産業の振興は行政だけで実現できるものではなく、共通の目的意識と機運のもと、官民が一丸となって取り組まなければ成し得ないものです。まずは、目指すべき産業振興の方向性と具体の取組みを計画という形でお示しし、様々な活動が活発となることで、「しごと」をつくり「ひと」を呼び込む好循環につなげたいと考えています。

折しも、国において「やる気のある自治体を応援していく」との方針のもと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、計画推進への絶好のタイミングとなっています。この計画は作って終わりではありません。こうした国の「地方創生」への動きも的確にとらえながら、常に計画を検証し、追加、改正を加え、実行ある計画にしてまいります。

四万十市の良さや強みを十分に活かし、計画を着実に実行することで、市民の皆様が将来にわたって住みたい・住み続けたいと思える四万十市とするため、市もあらためて本腰を入れ、市民の皆様と共に汗をかいてまいりますので、皆様のご参画とご協力を心からお願い申し上げます。

平成27年3月

四万十市長 中平正宏

一目次一

1 計画策定の趣旨	• • • • • • 1	
2 計画の位置づけと目指す将来像(10年後の成功イメージ)	2	
3 計画の期間	3	
4 計画全体を貫く目標	3	
5 計画の推進体制	••••• 4	
Ⅱ 四万十市の産業を取り巻く現状等		
1 人口の推移と将来予測	5	
2 人口の自然動態・社会動態	• • • • • • 6	
3 産業別就業者数の状況	• • • • • • 7	
4 雇用情勢	8	
5 市内総生産額の推移	• • • • • • 9	
6 主要指標でみる県内の位置づけ	••••• 11	
7 アンケート調査からみる産業分野の市民意識	••••• 12	
Ⅲ 産業分野別の現状と課題		
1 農業	••••• 13	
2 林業	••••• 17	
3 水産業	••••• 21	
4 商工業	• • • • • • 24	
5 観光	••••• 28	
Ⅳ 産業を取り巻く社会情勢		
1 機会(チャンス)とすべき社会情勢	••••• 31	
2 脅威になる社会情勢	••••• 32	
V 産業振興の基本戦略		
1 横断的基本戦略	••••• 33	
2 戦略の加速化	••••• 34	
〈別図〉SWOT分析と基本戦略	••••• 36	

VI 産	業振興計画の目指す将来像と構成									
1	産業振興計画の目指す将来像と構成	•	•	•	•	•	•	•	•	37
2	農業分野の取組み概要	•	•	•	•	•	•	•	•	38
3	林業分野の取組み概要	•	•	•	•	•	•	•	•	39
4	水産業分野の取組み概要	•	•	•	•	•	•	•	•	40
5	商工業分野の取組み概要	•	•	•	•	•	•	•	•	41
6	観光分野の取組み概要	•	•	•	•	•	•	•	•	42
VII 産	E業分野別の戦略・施策・アクションプラン									
1	産業間の連携分野	•	•	•	•	•	•	•	•	45
2	農業分野	•	•	•	•	•	•	•	•	71
3	林業分野	•	•	•	•	•	•	•	•	95
4	水産業分野	•	•	•	•	•	•	•	• 1	11
5	商工業分野	•	•	•	•	•	•	•	• 1	25
6	観光分野	•	•	•	•	•	•	•	• 1	41
〔付』	禹資料 〕									
1	用語の解説									
(1)数値目標の用語解説	•	•	•	•	•	•	•	• 1	54
(2)その他の用語解説	•	•	•	•	•	•	•	• 1	55
2	産業振興計画策定体制図	•	•	•	•	•	•	•	• 1	63
3	産業振興計画の策定経過	•	•	•	•	•	•	•	• 1	64
4	産業振興計画審議会									
(1)産業振興計画審議会設置条例	•	•	•	•	•	•	•	• 1	67
(2)産業振興計画審議会委員名簿	•	•	•	•	•	•	•	• 1	69
(3)諮問書•答申書	•	•	•	•	•	•	•	• 1	70
5	産業振興計画検討チーム									
(1)産業振興計画検討チーム設置条例	•	•	•	•	•	•	•	• 1	72

I 概要

1 計画策定の趣旨

長引く景気の低迷、さらには、日本全体が超高齢化・人口減少社会を迎え、国内市場が縮小していくことが懸念される中、少子高齢化、過疎化が全国に先駆けて進む本市の産業を取り巻く情勢は厳しく、中山間地域の厳しい現状はもとより、市産業全体の活力が年々低下しています。

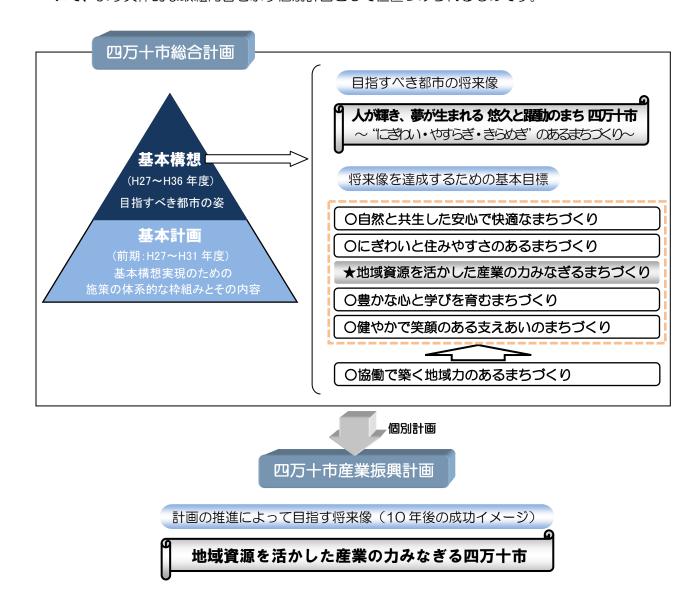
また、価値観が多様化し、ICT(情報処理・通信技術)や物流の進歩が、人・物・情報の 交流の飛躍的な進展をもたらした一方で、地域間の競争が一層激しくなる中、地域の資源を活 かし付加価値を高め、全国に通用する特色と魅力ある産業活動を展開していくことが求められ ます。

このため、「四万十市総合計画」の基本構想を踏まえ、本市が目指す産業振興の将来像を明らかにし、各産業分野の現状などから導き出された課題の解決と産業間の連携のもと、本市の豊富な地域資源を活かした総合的な産業振興を進めるための指針とすることを目的として「四万十市産業振興計画」を策定するものです。

また、この計画は、官民が一丸となって、共通の目的意識のもと産業振興に取り組む機運を 醸成し、そうした機運のもと様々な活動が活発となり、新たに生まれる産業振興の有望な芽を 常に探り、育てていくことを念頭に、追加、改正を加えていくものです。

2 計画の位置づけと目指す将来像(10年後の成功イメージ)

本計画は、上位計画である「四万十市総合計画」の基本構想を踏まえ、本市の産業振興について、より具体的な取組内容を示す個別計画として位置づけられるものです。



本計画の推進によって目指す将来像(10 年後の成功イメージ)は、上位計画である「四万十市総合計画」基本構想に掲げる基本目標にあわせ、『地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市』と定めました。

この将来像(成功イメージ)には、「地産地消」(地元で購買する、地元企業・地元産品を使うこと)を促進し市内における経済の循環を大きくするとともに、本市が有する豊かな地域資源(山川海すべてそろった豊かな自然環境、優れた農林水産物や加工品、"食"、さらには歴史・文化など)を育て、磨き上げ、組み合わせることで新たな付加価値を生み出し、"四万十"のブランドカを磨き、余すところなく発信し売り出すことで、外貨を稼ぐ「地産外商」を推進し、競争力があり持続可能な産業としての力みなぎる四万十市にしていきたいとの思いが込められています。

3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「四万十市総合計画」の基本構想期間(平成 27 年度~平成 36 年度の 10 年間)及び基本計画の前期計画期間(平成 27 年度~平成 31 年度)と整合性を図り、目標年次は平成 27 年度を初年度とする 10 年間とし、具体的な取組みの計画期間を 5 年間とします。

この実施計画は、社会経済情勢の動きに迅速に対応できるように、また、新たなアイデアを 盛り込めるように、計画の進行管理(PDCA サイクル)とあわせ毎年度、追加、改正を加えて いくとともに、計画の推進にあたっては、それぞれの取組みの実施主体、成果指標と目標を明 確にし、実効性を高めていきます。

年 次	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
目標年次										\bigvee
計画期間	PD	CAサイ?	フル・追加	00・改正						

4 計画全体を貫く目標

計画の取組みの効果を測るため、経済の面から「市内総生産額」、人口の面から「人口の社会増減」の2つの指標により、10年後の目標を掲げ、毎年進捗状況を検証していきます。

【目標1】 10 年後の市内総生産額 1,100 億円以上を目指す 《平成 23 年の市内総生産額 1,053 億 700 万円》

【目標2】 今後 10 年間の人口の社会増減(転入数と転出数の差による増減)を プラスにする

《平成 17~25 年(年平均)の社会増減 ▲139 人》

「産業振興計画の推進によって目指す将来像(10年後の成功イメージ)」や「計画全体を貫く目標」の実現に向けて、各産業分野においても「5年後の数値目標」、「10年後の数値目標と目指す姿」を掲げて取り組むこととします。

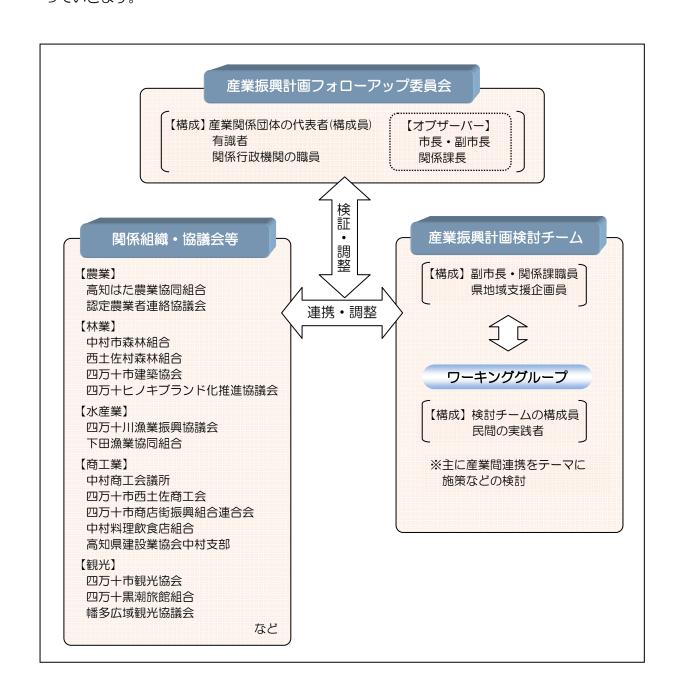
日本全体が超高齢化・人口減少社会を迎え、国内市場が縮小していくことが懸念される中、 少子高齢化、過疎化が全国に先駆けて進む本市の産業を取り巻く情勢は厳しく、現状を維持す ること自体容易ではありません。ましてや増加を目指すことは大変なことですが、計画に掲げ る数値目標は、官民が共有し何としても成し遂げるという強い思いを持って取り組もうとする ものです。

5 計画の推進体制

産業振興計画は、産業間の連携のもと一体的かつ相乗的に推進していかなければなりません。 そのため、推進組織として「産業振興計画検討チーム」を庁内に設置し、関係課の緊密な連携 による計画全体の進捗管理や課題事項の検討・調整を行いながら庁内横断的な推進を図るとと もに、県の地域支援企画員に参画いただいくことで県計画との連携・協働による、より効果的 な推進を図ります。

あわせて、必要に応じて民間の実践者を加えたワーキンググループを編成し、主に産業間連携をテーマに民間ならではの柔軟な発想や意見を活かした施策などの検討を加えていきます。

また、官民協働で実行する産業振興計画を、より効果的かつ実行性のあるものとするため、各産業分野の関係組織や協議会等との緊密な連携・調整により計画の具現化を図るとともに、産業関連団体の代表者や有識者、関係行政機関の職員等で構成する「産業振興計画フォローアップ委員会」を組織し、計画の進捗状況や評価、検証、修正・追加などに関する検討を毎年行っていきます。



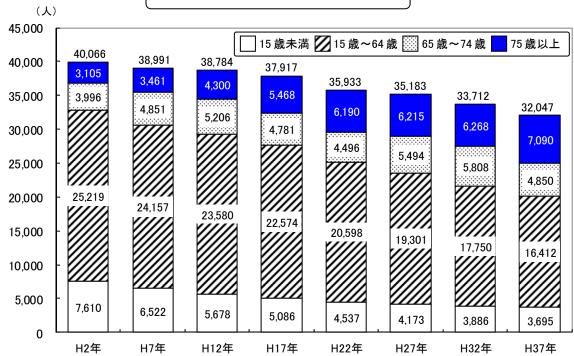
Ⅱ 四万十市の産業を取り巻く現状等

1 人口の推移と将来予測

本市の人口は、昭和 60 年をピーク(40,609 人)に年々減少傾向で、少子高齢化が進展し日本全体が人口減少社会に入った中、今後もこの傾向は進むと予測されます。

また、全国に約 10 年先行して高齢化が進む高知県にあって、高齢化がさらに進む一方、生産年齢人口は、H22 年の 20,598人から H37 年の 16,412 人へとその約 5 分の 1 にあたる 4,186 人が減少すると見込まれており、市内の市場(消費)が縮小していくとともに、担い手の減少により産業の活力が低下していくことが懸念されます。

年齢 4 区分別人口の推移と将来予測



生産年齢人口率と高齢化率

(%)

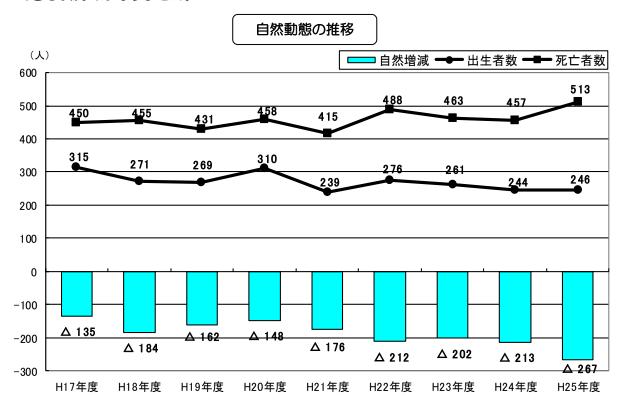
	区分	H2 年	H7 年	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年
生産	全 国	69.7	69.5	68.0	66.1	63.8			
生産年齢人	高知県	65.2	64.0	62.6	61.2	59.0			
一个字	四万十市	63.2	62.0	60,8	59.5	57.5	54.9	52.7	51.2
	全 国	12.1	14.5	17.4	20.1	23.0			
高齢	高知県	17.2	20.6	23.6	25.9	28.8			
高齢化率	四万十市	17.8	21.3	24.5	27.0	29.8	33.3	35.8	37.3
	うち 後期高齢化率	7.8	8.9	11.1	14.4	17.3	17.7	18.6	22.1

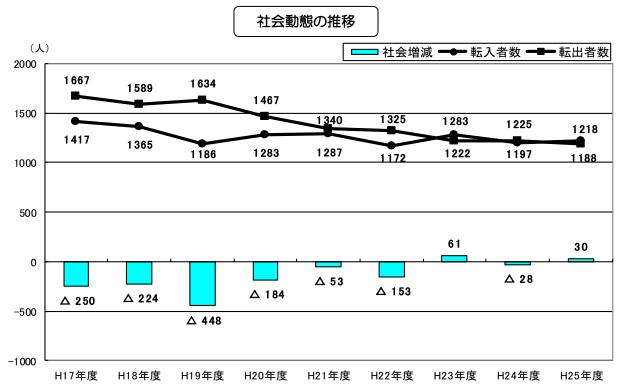
出典) H2~H22 年は国勢調査、H27 年以降は住民基本台帳数値(H21~H25 年)用いて「コーホート変化率」により推計

2 人口の自然動態・社会動態

本市の人口における自然動態(出生者一死亡者)は、少子化の影響が強く、毎年マイナスで推移しています。

一方、社会動態(転入者一転出者)は、H22年度まではマイナスで推移していましたが、平成23年度、平成25年度はプラスに転じるなど、マイナス値が縮小しています。転出者数が減少していることが大きな要因ですが、少子化により市外へ進学・就職する若者の絶対数が減少していることが一因とも考えられ、市内に留まる若者が増加しているものではなく、楽観視できる状況ではありません。





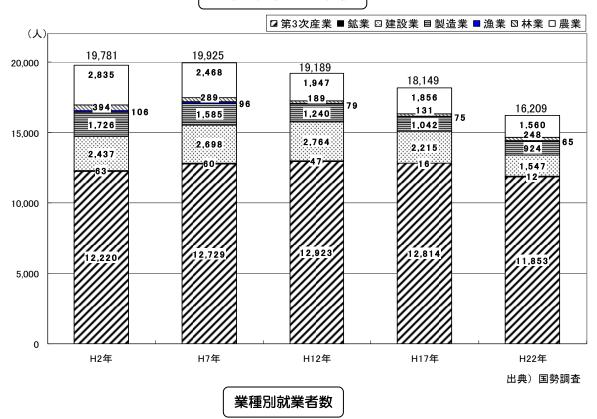
3 産業別就業者数の状況

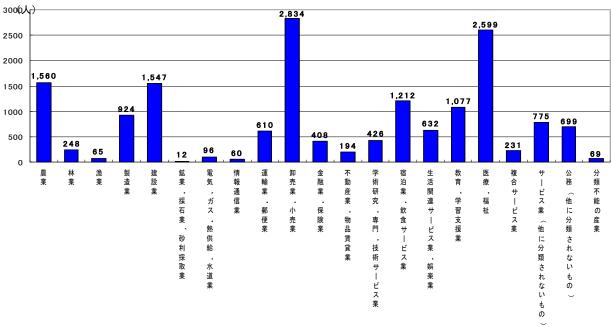
就業者数は、H2 年から H22 年の 20 年間で 3,572 人($\triangle 18.1\%$)の減少で、市人口の減少率 (4,133 人: $\triangle 10.3\%$)を上回っています。

特に、第1次産業が林業就業者に増加傾向が見られるものの 1,462 人 (\triangle 43.8%)の減少、第2次産業が 1,743 人 (\triangle 41.2%)と大幅に減少しています。

それに伴い、就業構造がH2年の第1次産業16.8%、第2次産業21.4%、第3次産業61.8% からH22年には第1次産業11.6%、第2次産業15.3%、第3次産業73.1%になり、第3次産業の比重が高くなっています。

産業別就業者数の推移



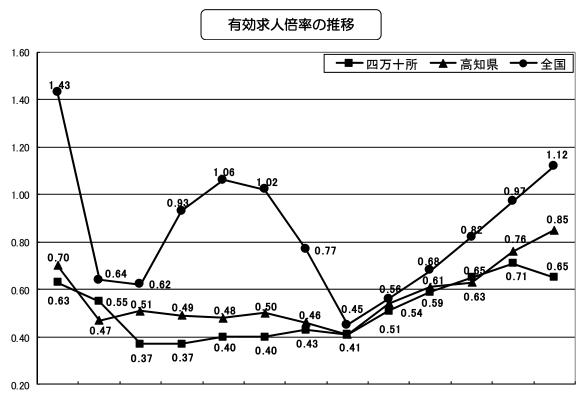


出典) H22 年国勢調査

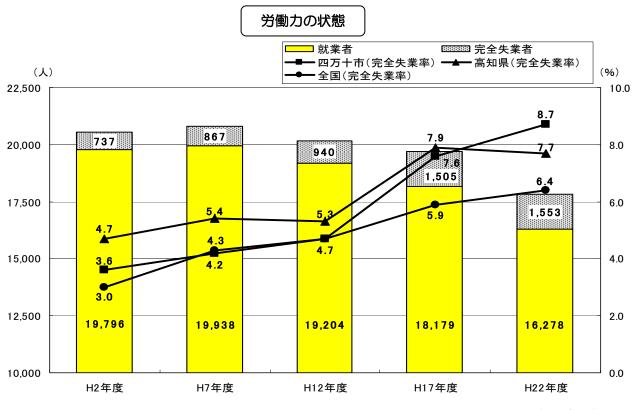
4 雇用情勢

雇用情勢は、H22 年度以降改善の動きが続いていますが、全国平均と比較してその動きは 鈍く、正社員求人が少なくパート求人の割合が高いなど依然として厳しい状況にあります。

完全失業率(国勢調査数値)においても、H22年には県平均より悪化するなど厳しい状況にあります。



H2年度 H7年度 H12年度H17年度H18年度H19年度H20年度H21年度H22年度H23年度H24年度H25年度H26年度 出典)公共職業安定所公表 ※H26年度は11月数値



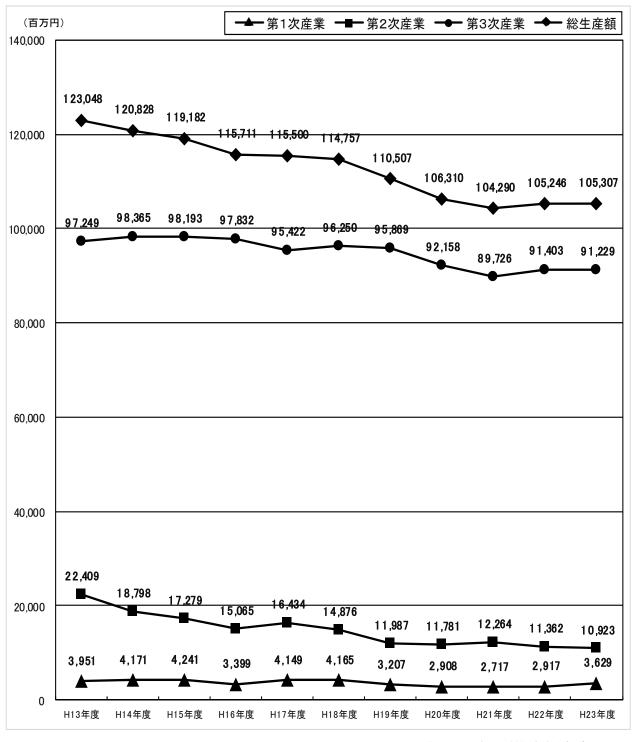
出典)国勢調査

5 市内総生産額の推移

本市の市内総生産額の推移をみると減少基調にあり、H13 年度から H23 年度にかけて産業全体で△14.4%となっています。

産業別でみると、第 1 次産業が \triangle 8.1%で、林業が増加傾向にあるものの農業、水産業の減少が著しい傾向にあります。第 2 次産業は \triangle 51.3%で、鉱業、製造業、建設業のいずれも大幅に減少しています。第 3 次産業は \triangle 6.2%で、サービス業は増加しているものの卸売・小売業は \triangle 19.0%と大きく減少しています。

市内総生産額の推移



出典) H23 年度市町村経済統計書(高知県)

■市内総生産額の推移

(百万円)

	区分	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	対 H13 年度 比 率
第一	1 次産業	3,951	4,171	4,241	3,399	4,149	4,165	3,207	2,908	2,717	2,917	3,629	△8.1%
	農業	2,026	2,062	2,113	1,858	1,696	1,695	1,312	1,341	1,170	1,158	1,187	△41.4%
	林業	1,467	1,682	1,961	1,253	2,026	2,176	1,668	1,432	1,339	1,575	2,308	57.3%
	水産業	458	427	167	288	427	294	227	135	208	184	134	△70.7%
第2	2 次産業	22,409	18,798	17,279	15,065	16,434	14,876	11,987	11,781	12,264	11,362	10,923	△51.3%
	鉱業	175	90	67	63	98	115	83	63	26	22	28	△84.0%
	製造業	5,109	5,821	5,017	4,709	4,798	4,459	3,530	4,194	3,507	3,213	4,075	△20.2%
	建設業	17,125	12,887	12,195	10,293	11,538	10,302	8,374	7,524	8,731	8,127	6,820	△60.2%
第:	3 次産業	97,249	98,365	98,193	97,832	95,422	96,250	95,869	92,158	89,726	91,403	91,229	△6.2%
	電気・ガス・水道業	2,509	2,552	2,570	2,579	2,257	2,265	2,220	2,259	2,055	2,430	2,080	△17.1%
	卸売・小売業	16,392	15,892	15,387	14,542	14,251	13,938	12,743	12,752	11,906	12,927	13,278	△19.0%
	金融•保険業	4,777	5,208	5,395	5,034	5,435	5,288	5,179	4,078	4,104	4,220	3,973	△16.8%
	不動産業	11,786	11,832	12,096	12,253	12,268	12,375	12,370	12,187	12,220	12,007	11,835	0.4%
	運輸・通信業	11,302	10,268	9,880	9,853	9,355	8,858	9,009	8,602	8,269	8,553	8,189	△27.5%
	サービス業	25,585	28,066	28,669	29,299	28,455	29,603	30,263	29,425	28,163	29,226	29,176	14.0%
	政府サービス生産者	23,087	22,566	22,187	22,102	21,081	21,299	21,515	20,330	20,833	19,638	20,027	△13.3%
	対家計民間非営利 サ-ビス生産者	1,811	1,981	2,009	2,170	2,320	2,624	2,570	2,525	2,176	2,402	2,671	47.5%
輸フ	、品に課される税・関税	10	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
(控除	※)総資本形成に係る消費税	571	506	531	585	507	534	556	537	417	436	474	
	総計	123,048	120,828	119,182	115,711	115,500	114,757	110,507	106,310	104,290	105,246	105,307	△14.4%

10

6 主要指標でみる県内の位置づけ

	市町村内	第 1 次産業	第2次産業	第3次産業		販売農家の
区分	総生産額	就業者比率	就業者比率	就業者比率	販売農家数	経営耕地面積
	(百万円)	(%)	(%)	(%)	(戸)	(ha)
高知県	2,164,634	12.4	17.5	70.0	18,479	17,614
四万十市	105,307	11.6	15.3	73.1	1,265	1,355
県内最大値	1,031,494	43.8	33.8	80.7	1,846	1,902
県内最小値	3,231	3.3	11.4	41.0	30	20
順位	3/34	31/34	29/34	2/34	4/34	4/34

 (出典)
 H23 年度 市町村経済統計書
 H22 年国勢調査
 H22 世界農林業センサス

区分	農業産出額 販売農家 1 農家当たり (千円)	農業産出額 経営耕地面積 1a当たり (千円)	森林面積 (ha)	林 業 就業者数 (人)	原木生産量	木材·木製品 製造品出荷額等 (百万円)
高知県	4,685	54	596,185	1,662	464,988	16,022
四万十市	2,372	25	53,552	220	46,647	755
県内最大値	10,234	146	56,147	220	50,873	3,678
県内最小値	896	18	299	4	0	_
順位	27/34	32/34	2/34	1/34	2/34	6/24

(出典) 第53 次高知県農林水産統計年報 H25 年度高知県の森林・林業・木材産業 H24 工業統計

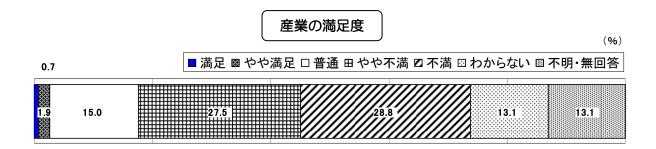
区分	漁 業 就業者数 (人)	海面漁業 漁獲量 (t)	事業所数(民営) 人ロ千人当たり (事業所)	事業所従業者数 1 事業所当たり (人)	卸小売事業所数 人ロ千人当たり (事業所)	卸小売業 年間商品販売額 (百万円)
高知県	4,064	84,403	48.40	7.66	13.98	1,593,153
四万十市	65	30	66.10	6.30	19.16	79,810
県内最大値	553	15,181	66.10	11.45	19.47	1,029,217
県内最小値	1	30	32.10	4.25	7.68	36
順位	14/27	19/19	1/34	17/34	2/34	3/34

 (出典)
 H22 国勢調査
 H24 海面漁業 生産統計調査
 H24 経済センサス
 H19 商業統計

区分	飲食店数 人ロチ人当たり (店)	製 造 業 事業所数 ^{人ロチ人当たり} (事業所)	製造品 出荷額等 (百万円)	食料品製造品 出荷額等 (百万円)
高知県	6.16	1.52	494,475	72,332
四万十市	11.24	1.10	9,281	4,578
県内最大値	12.28	4.23	143,204	26,302
県内最小値	2.25	0.50	115	1
順位	2/34	29/33	11/31	4/28

 (出典)
 H24 経済センサス
 H24 工業統計

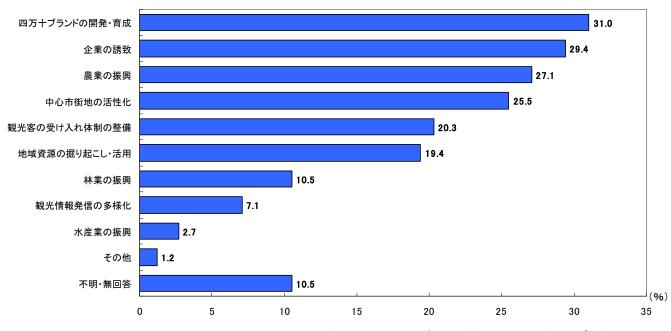
7 アンケート調査からみる産業分野の市民意識



産業の満足度について、「雇用の場が確保されている」では、満足派(満足またはやや満足)は わずか 2.6%と少なく、一方、不満派(不満またはやや不満)は 56.3%と多くなっています。

主要指標を見ると、人口千人あたり事業所数が県内で最も多い一方で、雇用の場として住民の実感にはつながっていない傾向が見られます。

産業分野で力を入れること



出典) H24 四万十市街づくりに関するアンケート調査(サンプル数:1,074)

産業振興について特に力を入れるべきことは、「四万十ブランドの開発・育成」が31.0%で最も多く、次いで「企業の誘致」が29.4%、「農業の振興」が27.1%、「中心市街地の活性化」が25.5%で多くなっています。

また、自由回答においても、特に 20~40 歳代の若い世代で「雇用の場の確保」を求める意見が多いことから、四万十ブランドの開発・育成や企業誘致などを通した雇用の創出・雇用の場の確保が必要とされています。

Ⅲ 産業分野別の現状と課題

1 農 業

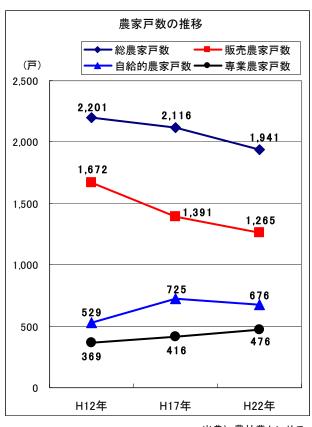
【現状】

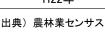
農家戸数は、平成 12 年の 2,201 戸から平成 22 年の 1,941 戸へ 260 戸減少(△11.8%) しており、販売農家の減少(△407戸、△24.3%)が著しい傾向にあります。

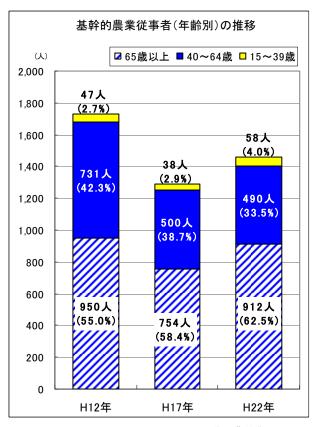
一方、専業農家が 107 戸増加(29.0%増) し基幹的農業従事者も同じく増加に転じていま すが、この要因としては、今まで兼業農家であった者が退職を機に専業農家となり、基幹的農 業従事者に位置づけられたためと考えられます。

また、基幹的農業従事者のうち 65 歳以上の占める割合が年々増加し、高齢化が進んでいる 中で認定農業者数は横ばいの状況です。

一方、農業研修施設や受入農家における新規就農者の育成・支援の取組みなどにより、若手 (39歳以下)の基幹的農業従事者の増加が見られます。







出典)農林業センサス

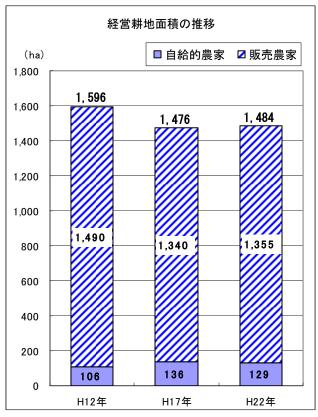
農業研修生受入人数 • 新規就農者数

	区分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
受研	四万十農園あぐりっこ	5人	6人	6人	6人	6人	4人
入修人生	西土佐農業公社	1人	2人	4人	4人	4人	4人
数	受入農家		1人	1人	3人	3人	5人
	計	6人	9人	11人	13人	13人	13人

		₹	ン			
新規就農者数(研修生以外も含む)	4人	2人	7人	5人	11人	8人
認定農業者数	129人	138人	135人	130人	127人	127人

経営耕地面積は、減少傾向でしたが、H22年は微増に転じています。

また、耕作放棄地は、農家が所有する放棄地は減少していますが、土地持ち非農家の放棄地が 47ha 増(35.9%増)と著しく増加しています。

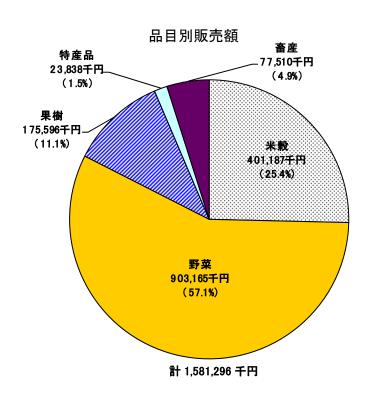


出典)農林業センサス

耕作放棄地面積の推移

	区分	H17年	H22年
	計	447ha	474ha
総	農家	316ha	296ha
	販売農家	133ha	117ha
	自給的農家	183ha	179ha
±	地持ち非農家	131ha	178ha

出典)農林業センサス



出典) JA 高知はた中村支所・西土佐支所 販売額実績(H25 年度実績)

本市の品目別販売額(JA 高知はた 販売額)では、「米穀」401,187千円 (構成比25.4%)、「野菜」903,165 千円(構成比57.1%)、「果実」 175,596千円(構成比11.1%)、し いたけ、アロエ、葉わさびなどの「特 産品」23,838千円(構成比1.5%)、 「畜産」77,510千円(構成比4.9%) となっており、米、野菜の販売額が8 割超となっています。 主要品目生産量をみると、「米」は 5,500t で県内比率 9.4%と比較的高い比率にあります。「野菜」は米ナス、なばな、大葉、イチゴ、らっきょうなどの県内比率が比較的高いものの野菜全体では 2,049t で全国に有数の園芸産地である高知県にあって県内比率 1.6%にとどまり、少量多品目生産となっています。

「果樹」は 1,335t で県内比率 4.0%ですが、栗の県内比率は 41.9%と突出しています。

主要品目生産量の県内における位置づけ

	区分	四万十市	県内 比率	高知県
米		5,500t	9.4%	58,359t
野	菜	2,049t	1.6%	126,743t
	なす	554t	1.5%	37,694t
	うち米ナス	429t	20.7%	2,073t
	しょうが	204t	1.1%	18,072t
	ピーマン	187t	2.1%	9,084t
	きゅうり	227t	1.0%	22,267t
	オクラ	112t	5.3%	2,217t
	トマト	104t	3.3%	3,151t
	ししとう	146t	5.1%	2,890t
	なばな	124t	41.2%	301t
	大葉	54t	23.7%	228t
	イチゴ	107t	14.6%	732t
	らっきょう	86t	20.0%	429 t
	にら	55t	0.4%	15,069t
	みょうが	24t	0.5%	4,781t
	いんげん	37t	5.4%	68 4 t
	ブロッコリー	28t	3.6%	77 4 t

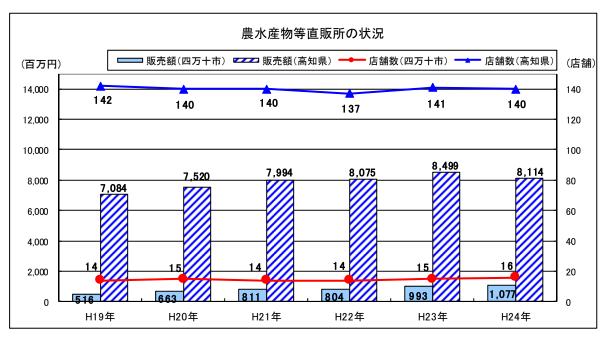
	区分	四万十市	県内 比率	高知県
果	樹	1,335t	4.0%	33,530t
	ゆず	623t	5.7%	10,859t
	ぶんたん	325t	3.2%	10,113t
	なし	78t	4.5%	1,751t
	みかん	128t	2.0%	6,252t
	日向夏	115t	6.1%	1,890t
	ぽんかん	34t	1.4%	2,499t
	すもも	6t	6.1%	98t
	栗	26t	41.9%	62t

出典)

米:H25 年度水陸稲の収穫量(農林水産省) 野菜・果樹:高知県の園芸(H26.3 県農業振興部)

農産物など地域産品の直販所は、市内に 16 ヵ所あり(県内に 140 ヵ所)、JA 高知はたや地域の組合、民間事業者など様々な組織が運営しています。

店舗数はほぼ横ばいですが販売額は年々増加し、H24年の販売額は10億7,700万円に達しており、地産地消の拠点としてますます重要なものになっています。



出典) 高知県の園芸(H26.3 県農業振興部)

【主な課題】

〇農業従事者の高齢化が進み、中山間地域の占める割合が多い本市においては、個々の農家の 力が低下し地域の農業や集落の維持が困難になってきています。

集落での共同生産とともに地域の拠点ビジネスの創出にもつながる集落営農や大規模農家への集約化など、経営体としての育成、強化が必要です。

また、農用地・農業施設を維持し農業農村の多面的機能を確保していくため、「中山間地域等 直接支払」や「多面的機能支払」の制度を活用し、集落の共同活動を支援していくとともに、 ほ場整備など農業農村の基盤整備を継続的に実施していくことも必要です。

〇新規就農者の研修、育成に積極的に取り組み、若手(39歳以下)の基幹的農業従事者も増加していますが、農業従事者の高齢化が著しく担い手は不足しています。

また、農地の確保や初期投資など、新規に就農するうえで厳しい状況もあります。

引き続き、新規就農者の研修、育成の充実に努めるとともに、農地確保など新規に就農しやすい環境を整えていく必要があります。

〇本市の農業は、水稲や多品目の園芸野菜、ゆずをはじめとした果樹、畜産と多様性がみられますが、品目に特化した産地としての地位は十分確立されていません。

全国的に産地化やブランド化の動きが活発になり地域間競争が激しくなる中、有望品目の産地化、ブランド化を進め、産地としての収益力を高めることが必要です。

○「食」の安全・安心、健康志向、環境意識が高まる中、有機農業、環境保全型農業による農産物への関心が高くなっており、本市も学校給食の食材として利用するなど、こうした農業の推進に取り組んでいますが、栽培面積は横ばいの状況です。

今後も、実践者の育成を支援していくとともに、啓発・普及を図っていくことが必要です。

〇農作物の販売は、JA系統出荷や幡多公設地方卸売市場への出荷が主ですが、直販所や量販店インショップ、県外への外商活動など、生産者が価格決定権を持つ販路の広がりも見られます。

こうした多用な販路を確保、拡大し農家所得と生産意欲の向上を図ることも必要です。

〇市内施設での地元農産物の利用促進、地元農産物を使った「食」の発信、商品開発・販売促進による高付加価値化(6次産業化)、農業体験などのグリーンツーリズム、グルメイベントなど、他の産業分野(商工業、観光)と連携した取組みも必要です。

2 林 業

【現状】

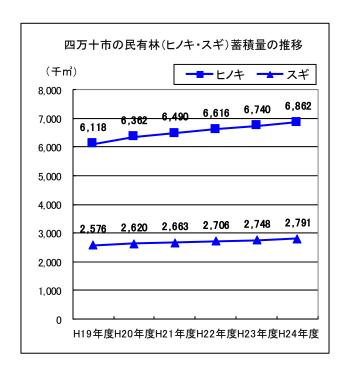
市域の約85%を森林が占めています。

森林面積の約79%が市有林を含む民有林で、そのうちヒノキが約47%、スギが約10%を 占めています。

四万十市の所有形態別の森林面積

			-				
市域面積	森林面積		国有林	民有林	市有林	市有林以外 の民有林	
		53,55	2 ha	11,222ha	42,330 ha	3,421 ha	38,909 ha
63,229ha		うちヒノキ	26,093 ha	6,234 ha	19,859 ha	2,152 ha	17,707 ha
		うちスギ	6,640 ha	2,239 ha	4,401 ha	369 ha	4,032 ha

出典)高知県の森林・林業・木材産業、市資料



市有林を含む民有林 (ヒノキ・スギ) の蓄積量は年々右肩上がりで増えており、H19~24年度の間でヒノキが年平均約15万㎡増加、スギが年平均約4万㎡増加しています。

また、H24 年度の蓄積量では、ヒノキが 県全体の 12.5%、スギが 3.7%を占めてい ます。

県下的にはヒノキに比べスギの蓄積量が約2,000万㎡多い中、本市はヒノキが圧倒的に多く、全国有数のヒノキ蓄積量のある高知県にあって、四万十川流域を中心に全国有数のヒノキ資源を有しています。

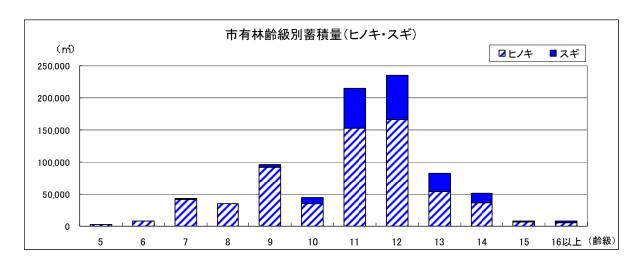
民有林 (ヒノキ・スギ) 蓄積量の推移

(単位:千m³)

	区分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
Julie I	高知県 (ヒノキ)	49,094	51,025	52,051	53,073	53,961	54,908
	うち四万十市	6,118	6,362	6,490	6,616	6,740	6,862
-	第知県(ス ギ)	70,212	71,454	72,665	73,921	74,828	75,931
	うち四万十市	2,576	2,620	2,663	2,706	2,748	2,791
Ì	具計	119,306	122,479	124,716	126,994	128,789	130,839
	うち四万十市	8,694	8,982	9,153	9,322	9,488	9,653

出典)高知県の森林・林業・木材産業

市有林の齢級別蓄積量は、11 齢級(51 年生)以上の割合がヒノキで 66%、スギで 92% を占めており、森林資源は成熟しつつあります。



市有林齢級別蓄積量(ヒノキ・スギ)

01
m)

区分	5 齢級	6 齢級	7 齢級	8 齢級	9 齢級	10 齢級
ヒノキ	2,074	8,564	41,950	35,188	92,312	35,102
スギ			1,637		3,630	9,868
計	2,074	8,564	43,587	35,188	95,942	44,970

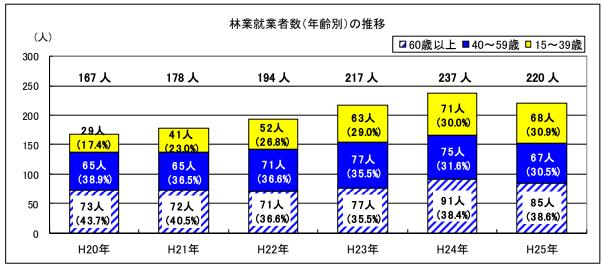
11 齢級	12 齢級	13 齢級	14 齢級	15 齢級	16 齡級以上	計
153,181	166,885	54,415	36,384	6,201	5,622	637,878
61,407	68,922	28,541	14,612	2,098	1,931	192,646
214,588	235,807	82,956	50,996	8,299	7,553	830,524

注) 森林簿に登載されている市有林

出典)市資料

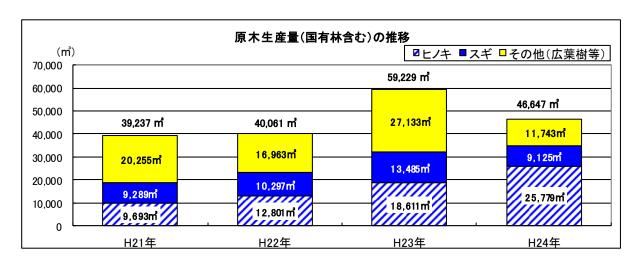
林業就業者数は増加傾向にあり高齢化が進みつつある一方で、若手(39 歳以下)の増加も 見られます。

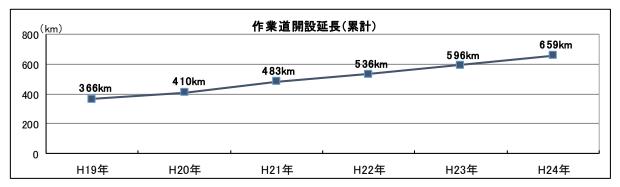
なお、素材生産事業者のほか、民有林の森林経営の担い手となる林業事業体は、中村市森林 組合、西土佐村森林組合のほか、建設業者等の6事業体の計8事業体となっています。



出典)高知県の森林・林業・木材産業

原木生産量(国有林含む)は、搬出間伐を中心に増えつつありますが、H24年実績で、ヒノキが25,779 ㎡、スギが9,125 ㎡で、年々の蓄積量の増加に追いついていないのが現状です。また、森林経営計画や「森の工場」の認定を受け、一体的なまとまりを持った森林において作業道整備とあわせて効率的な森林管理や施業を行うことで低コスト化を推進しています。



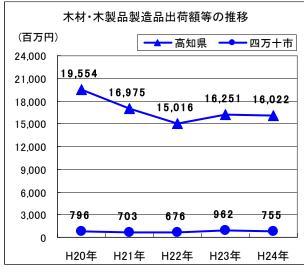


出典)高知県の森林・林業・木材産業

森林経営計画認定の状況

区分	H24 年度	H25 年度	H26 年度(予定)
認定面積	871ha	1,587ha	1,827ha

出典)市資料



注) 従業者 4 人以上の事業所

出典)工業統計

豊富な森林資源を有し、原木生産量も県内 有数の本市ですが、その反面、木材・木製品 の製造品出荷額等の県内シェアは、4~6%程 度にとどまっており、製品の産地としての地 位はそれほど高くありません。

【主な課題】

- ○全国有数のヒノキ資源を有する本市ですが、ヒノキ産地としての地位は十分確立されていません。成熟しつつあるヒノキ資源を、さらに 80 年以上の長伐期施業へ転換し、優良大径材の産地としての地位と四万十ヒノキとしてのブランドカを確立していくことが必要です。
- 〇年々蓄積量を増す森林資源に対して原木生産量が追いついておらず、長伐期施業へ転換する 一方で、適切な皆伐、間伐を推進し原木生産を増産していかなければなりません。 そのためには、長期的な視点に立った計画的な森林経営のもと、路網整備と適正な維持管理、 森林管理や施業の集約化、効率化、低コスト化に向け、森林経営計画や「森の工場」の認定 面積を拡大していくことも必要です。
- 〇地域林業の中核的な担い手となる林業事業体の育成を進め、若手(39 歳以下)の林業就業者も増えてきていますが、今後、原木生産を増産していくためには、林業事業体のさらなる育成と担い手の確保が必要で、あわせて技術力の向上を図っていくことも必要です。また、山に興味のある若者も増えており、森林保育の活動グループも生まれています。こうした若者やグループも将来の担い手として注目していくことも必要です。
- 〇豊かな森林資源を有する本市ですが、建築物等における市産材の利用は不十分です。 公共建築物において率先して市産材を利用するとともに、一般の建築物、さらには木質バイ オマスなどへの市産材利用を促進していかなければなりません。 このことは、ヒノキ産地の確立と四万十ヒノキブランドのPRにもつながります。
- 〇県内有数の原木生産量がある一方で、木材・木製品の産地としての地位は高いとは言えません。

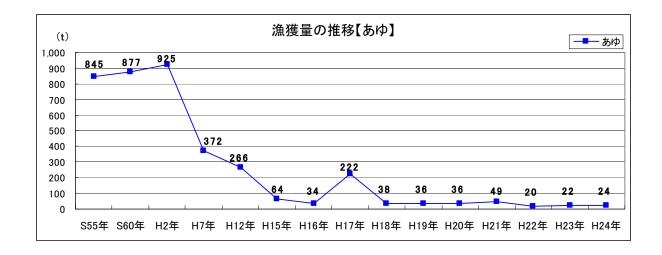
「原木産地」のみならず「製品産地」を形成していくためには、加工事業体の生産力等を強化するとともに、生産・加工・流通・販売過程における各事業者間の連携を図っていくことが必要です。

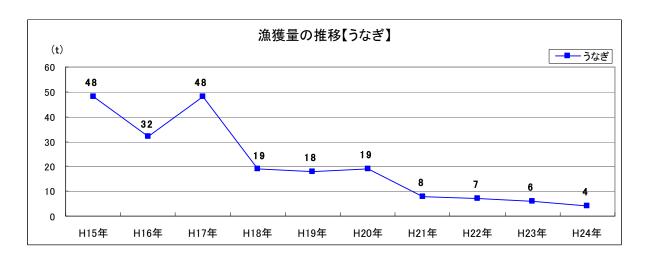
〇森林へのシカの食害被害も深刻で、長伐期施業への転換に伴い被害金額が増えることも懸念されます。捕獲報奨金や防護柵設置による対策を強化するとともに、新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上を図ることが必要です。

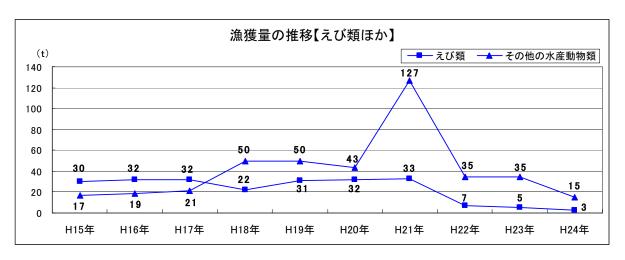
3 水産業

【現状】

内水面漁業の漁獲量は、「あゆ」、「うなぎ」、「えび」とも大幅に減少しており、河川環境の変化などが要因としてあげられる中、四万十川の天然資源量そのものが減少していることがうかがえます。



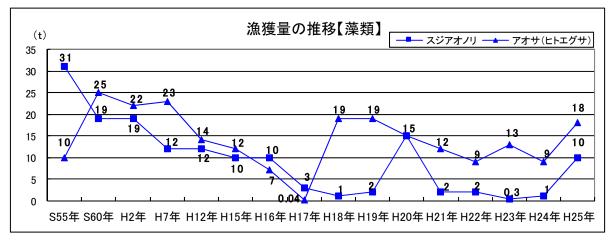




出典) 内水面漁業生産統計調査

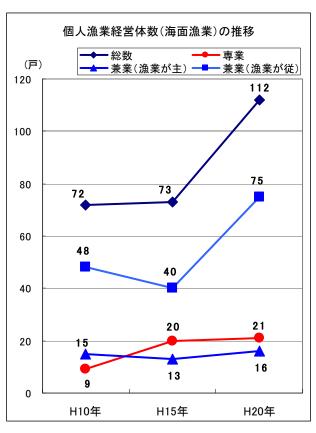
香りが強く、天然ものとしてのブランド力もある「スジアオノリ」ですが、漁獲量は、近年 $1 \text{ t} \sim 2 \text{ t}$ (最盛期は 50 t)にまで減少しており、H20 年に 15 t 、H25 年に 10 t と一時的な増加は見られるものの、芽生え時期の水温上昇などが要因として考えられる中、供給量の不安定さから産地としての力が弱くなっています。

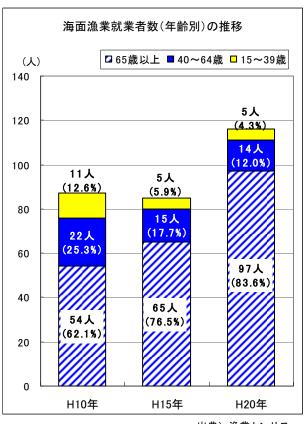
一方、アオサ(ヒトエグサ)は養殖技術が確立されており、ある程度安定的な漁獲量が確保されていますが、区画漁業権等により区割り数が限られるなど漁獲量の増加にはいたっていません。



出典) 市資料(四万十川下流漁協・中央漁協取扱分)

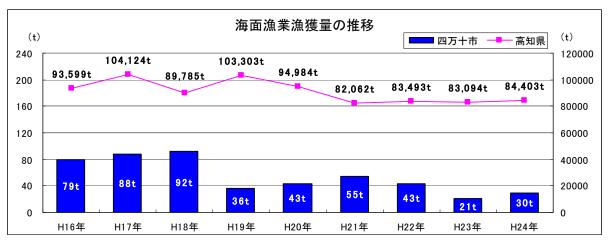
海面漁業は、個人経営が主で H15 年から H20 年にかけて経営体数、就業者数の増加が見られますが、兼業(漁業が従)の 65 歳以上の経営体数が増えているもので、実質的な増加ではなく高齢化の進行も著しくなっています。





出典)漁業センサス

海面漁業は、漁協(下田漁協)の操業エリアが狭く専業で所得を確保することが厳しいうえ 高齢化の進行などとあいまって漁獲量の減少が著しく、県全体に占める割合も小さいものにと どまっています。



出典)海面漁業生産統計調査

【主な課題】

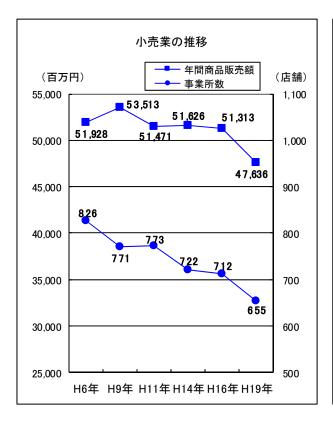
- 〇四万十川を背景に本市の水産物は、高いブランド力を持っていますが、内水面、海面漁業と もに水産資源量の減少や漁獲量の不安定さから産地としての力、ブランドカの低下が危惧さ れ、水産資源の回復・維持が最も重要な課題です。
- 〇そのため、種苗放流により資源量の維持を図るとともに、生育環境(漁場環境)の調査・研究や整備、適正な漁期・漁区などの設定により資源量の回復を図っていくことが必要です。 また、栽培(養殖)が可能なスジアオノリ、アオサ(ヒトエグサ)について、生産量アップへの取組みも必要です。
- 〇水産資源の回復・維持には漁業者・遊漁者の合意形成が不可欠ですので、各漁業協同組合が 連携し、協議を進めていく必要があります。
- ○漁業就業者の高齢化は著しく、担い手の確保、育成が課題です。 漁業経営は非常に厳しい環境にありますが、「いなか暮らし」、「スローライフ」への関心の高まりなどから漁業に関心を持つ若者も増えつつあり、技術・ノウハウの伝承など参入しやすい環境を整える必要があります。
- ○漁業協同組合の販売力(四万十川西部漁協「あゆ市場」など)の強化に加え、他の産業分野 (商工業、観光)と連携し、地元水産物を使った「食」の発信や雑魚を使った川魚料理の試 行などによる魚食文化の磨き上げ、また、商品開発・販売促進による高付加価値化(6次産業化)、漁業体験などのグリーンツーリズム、グルメイベントなどにより、販路拡大、漁家所得の向上を図ることも必要です。

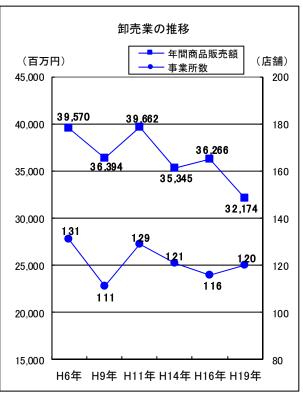
4 商工業

【現状】

小売業は、事業所数、年間商品販売額とも減少傾向にあり、事業所数は H6 年から H19 年の間に 171 店舗減少(△20.7%)、年間商品販売額は 4,292 百万円減少(△8.3%) しており、事業所数の減少率に対して年間商品販売額の減少率が低いことから、郊外への大型店の出店が相次ぐ一方、中心市街地などでの小規模の小売店が減少していることがうかがえます。

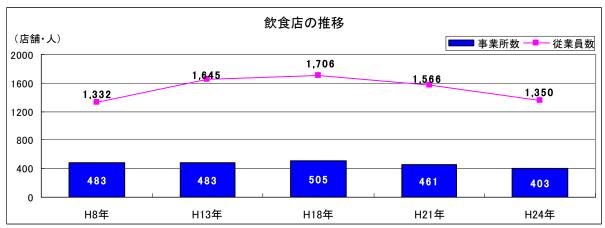
卸売業は、市内への商品供給が主で事業所数に大幅な減少は見られないものの、年間商品販売額は、H6 年から H19 年の間に 7,396 百万円減少(△18.7%) しており、市内の市場が縮小していることがうかがえます。





出典)商業統計

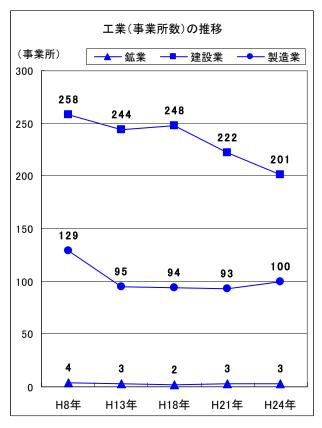
飲食店は、H18年以降、事業所数、従業員数とも減少傾向にありますが、比較的一定しています。また、本市の人口千人当りの飲食店数は、11.24店舗で、全国平均の4.82店舗、県平均の6.16店舗と比較しても突出しています。

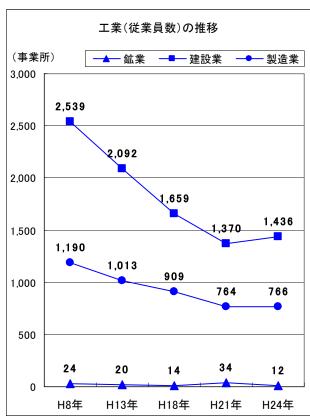


出典)~H18年:事業所・企業統計調査、H21~経済センサス

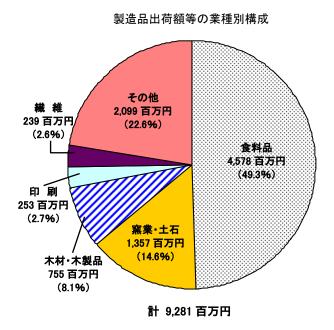
本市の工業は、事業所、従業員数とも建設業が多く、事業所数は H8 年から H24 年の間に 57 事業所減少(△22.1%)、従業員数は 1,103 人減少(△43.4%) しており、事業所数の減少に対して、従業員数が著しく減少しています。

製造業は、事業所数は H13 年以降比較的一定していますが、従業員数が著しく減少しています。





出典)~H18年:事業所・企業統計調査、H21~経済センサス

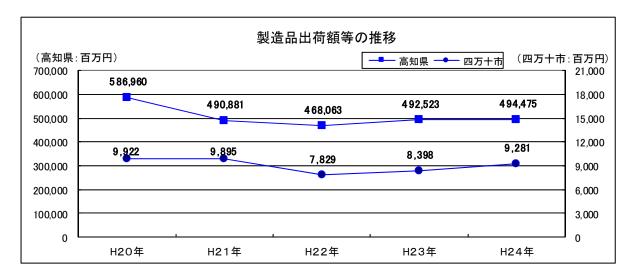


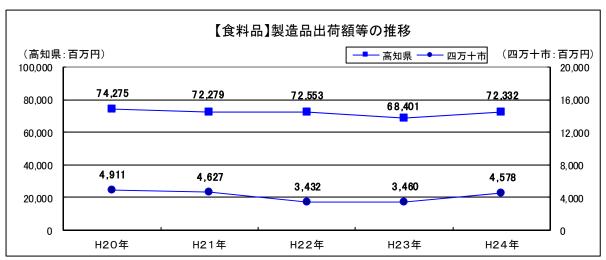
出典)H24 工業統計

製造業について、製造品出荷額等の業種別の構成比を見ると「食料品」が49.3%と大半を占め、次いで生コン、採石などの「窯業・土石製品」14.6%、「木材・木製品」8.1%などとなっています。

機械器具等の大規模なものづくり産業の集積に乏しい本市の製造業は、「食料品」、「窯業・土石製品」、「木材・木製品」といった地域資源を活かした製造業が中心になっています。

製造品出荷額は、H22 年から増加傾向に転じていますが、製造業が弱い高知県(H24 製造品出荷額等:全国最下位)の中にあって、本市のシェアは 1.8%にとどまっています。 そうした中、食料品製造業の県内シェアは 6.3%と比較的高くなっています。





出典)工業統計(H23 は経済センサス)

【主な課題】

〇高齢化、人口減少による市内消費購買力の低下、大規模小売店の郊外進出、さらには、ネット販売、通信販売など、商店街をはじめとする小売業を取り巻く環境は厳しさを増し、中心市街地の空洞化が進んでいます。

中心市街地に人を呼び込む魅力ある商業活動、PR活動などに取組む必要があります。

〇本市は、人口千人当りの飲食店数が、全国平均、県平均を大きく上回っており、中心市街地 に集積しています。

こうした特徴をとらえ、地元の農林水産物等を活かした「食」を磨き上げ、観光分野と連携 して発信していくことで、市内外からの誘客、中心市街地への人の回遊を促進する必要があ ります。

- 〇機械器具等の大規模なものづくり産業の集積に乏しい本市の製造業は、「食料品」、「窯業・土石製品」、「木材・木製品」が中心になっています。
 - 一方、地域の素材である農林水産物等は、その大半が一次産品として素材のまま販売されています。そのため、一次産品(素材)を活かした加工商品などの商品開発を推進し、製造業の底上げを図る必要があります。
- 〇本市の工業の大半を占める建設業ですが、高齢化などにより従業員の減少が著しく、熟練工 の技術継承が危惧されています。

地震防災対策における施設の長寿命化や関連施設整備などを通じて建設事業費を確保し、技 術継承につながる人材育成に取り組むことが必要です。

- ○地理的、地形的なハンディキャップにより、大規模なものづくり企業の誘致は困難ですが、 ICT(情報処理・通信技術)の進歩により、都市部と変わらないオフィス機能を提供する ことも可能となっています。情報通信環境や受入体制などを整え、サテライトオフィスやコ ンタクトセンターなどの企業誘致に取組むことも必要です。
- 〇中山間地域では、高齢化・過疎化の進展により、産業全体の活力が低下しています。 そうした中、集落やグループが取組む加工品づくりなどのコミュニティビジネスは、農林水 産物の6次産業化と集落の活性化につながるもので、地域における生産・加工・販売の仕組 みや拠点づくりを支援していく必要があります。
- 〇高齢化、人口減少により市内の市場が縮小する中、観光客に売れる商品づくりと観光分野と 連携した誘客、そして外商活動を促進していく必要があります。

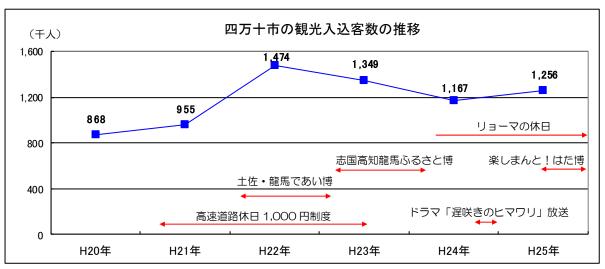
県とも連携しながらアンテナショップ、物産展・商談会等へ積極的に出展するとともに、市 独自の組織的なプロモーション活動、ICTを活用した情報発信、販売力の強化への取組み が必要です。

5 観 光

【現状】

観光入込客数は、NHK 大河ドラマ「龍馬伝」の放送に合わせて開催された「土佐龍馬であい博」の効果などにより、H22年の147万4千人をピークに、それ以降は減少に転じていますが、「志国高知龍馬ふるさと博」や「リョーマの休日」などが開催されたこともあり極端な落ち込みは抑えられ、依然として高い水準で推移しています。

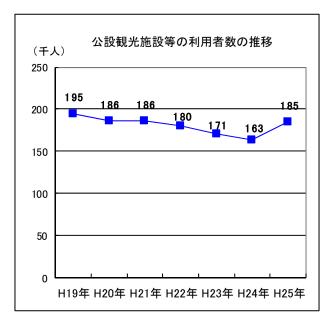
また、H25年にはドラマ「遅咲きのヒマワリ」の放送効果や「はた博」の開催、さらに高知自動車道四万十町中央ICの開通などもあり、対前年度比7.6%の増の125万6千人まで回復しています。

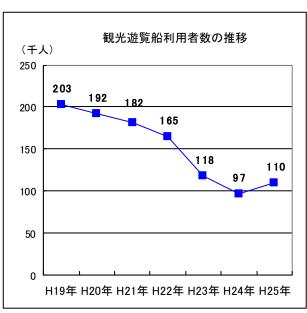


出典)市資料

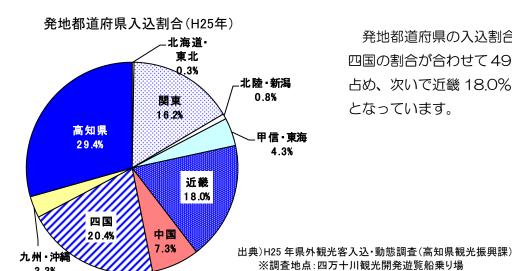
一方、公設観光施設等(「とまろっと」、「かわらっこ」、「四万十楽舎」、「カヌー館」、「四万十川学遊館」、「四万十いやしの湯」、「ホテル星羅四万十」など)や観光遊覧船の利用者数は、H25年にやや回復したものの経年的には減少傾向で、増加した観光入込客を上手く取り込めていないことがうかがえます。

また、観光遊覧船利用者の減少が著しいのは、「団体旅行」から家族や友人・知人との「個人旅行」へと旅行形態が変化してきていることも一因と考えられます。





出典)県外観光客入込・動態調査(高知県観光振興課)・市資料

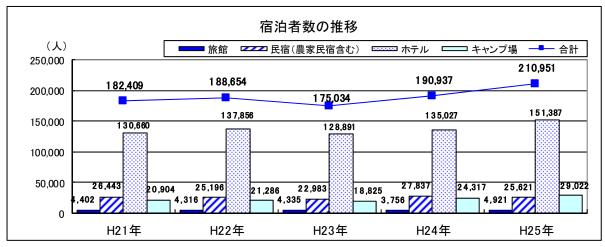


3.3%

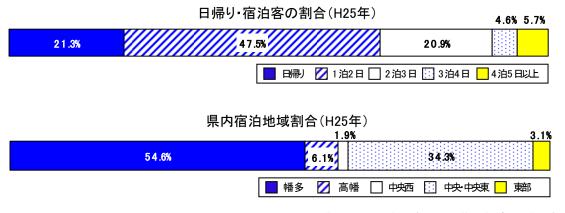
発地都道府県の入込割合は、高知県及び 四国の割合が合わせて49.8%と約半数を 占め、次いで近畿 18.0%、関東 16.2% となっています。

宿泊者数は、増加傾向にありますが、観光入込客数の増加と比較すると伸び率は低い状況で す。

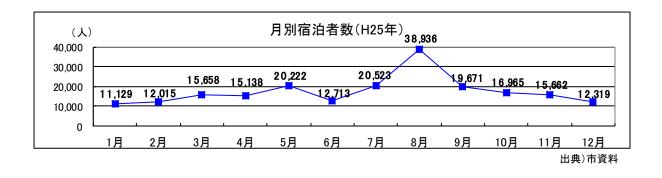
観光シーズン中のピーク時にはほとんどの施設が満床になるなど収容規模の問題や月別の 宿泊者数から見て、シーズン、オフシーズンがはっきりしているなどの課題もありますが、 観光客動態調査では、観光入込客の内、1 泊 2 日以上の観光客の割合が 78.7%で、その内、 幡多地域で宿泊する割合が54.6%であることからも、観光入込客を市内での宿泊(滞在)に 誘導できる部分はまだまだあると考えられます。



出典)市資料



出典)H25 年県外観光客入込·動態調査(高知県観光振興課) ※調査地点:四万十川観光開発遊覧船乗り場



【主な課題】

〇本市は、四万十川をはじめ山川海がすべてそろった豊かな自然環境、農林水産物、歴史・文化など、観光資源(地域資源)が豊富で、「土佐龍馬であい博」などでの県との連携、そして市独自のイベント等の開催により、観光入込客数は、H22年以降 100万人を大きく超えて推移しています。

地域間競争が激しい中、今後も効果的な観光 PR、プロモーション活動を継続して展開していくことが必要です。

○観光ニーズ、観光スタイルは多様化しており、「団体旅行」から家族や友人・知人との「個人旅行」への移行、自ら情報を収集して観光地・観光メニューを自由に選択する観光にシフトしています。

こうした中、従来の「見る、食べる」観光に加え「交流、体験」を目的とした観光ニーズが 強くなっており、地元の農林水産物等を活かした「食」の磨き上げや体験型観光メニューを 付加した観光プログラムづくりが求められます。また、通年型の観光地を目指し、オフシー ズン(閑散期)の観光プログラムづくりも必要です。

○観光入込客数の増加に対して、観光拠点である公設観光施設や観光遊覧船の利用者は減少傾向で、宿泊者数の伸びも低い状況にあり、まだまだ「通過型」になっていることがうかがえます。

地域資源(自然、一次産品、食、歴史・文化など)を活かし、市全域をフィールドとした面的に広がりのある観光地として市内での回遊、滞在を促し、宿泊してもらうよう、受入環境や受入サービスの向上と合わせ、滞在型の観光地づくりが必要です。

- 〇観光は裾野が広く、各産業分野の有機的な連携を促し相乗効果をもたらすものです。 異業種間の交流を深め、「食」や各種イベント、商品開発・販売促進(6次産業化)、グリーンツーリズムなど、一次産業や商工業を核とした観光振興策を模索することも必要です。
- 〇より効果的な観光客誘致を図るためには、発地地域やターゲット(家族、女性、シニア層など)を意識した戦略的な観光情報発信と販売(外商)を積極的に展開していかなければなりません。また、外国人観光客(インバウンド)の誘致も受入体制の整備とあわせて重要です。 県や広域との連携を強化するとともに、本市における観光推進を積極的にリードする観光関連組織や人材の育成が求められます。

Ⅳ 産業を取り巻く社会情勢

1 機会(チャンス)とすべき社会情勢

(1)「食」の安全・安心、健康志向の高まり、日本食ブーム

近年、食品の産地偽装や農薬残留問題、食料自給率の低下など「食」の安全・安心への志 向が高まるとともに、健康的な食生活への志向も高まっています。

また、「和食 日本人の伝統的な食文化」が世界無形文化遺産に登録されたことにより、日本の食文化への関心も高まっています。

こうしたことは、本市の豊かな自然環境の中で生産される 1 次産品の強みを再構築し、豊富な食材や加工品の供給地、魅力ある「食」のまちとして売り出していくチャンスといえます。

(2) 自然回帰志向、農林水産業への関心の高まり

成熟社会への転換期を迎え、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を求める人が増えてきている中、自然回帰志向により、自然の中での交流・体験を目的とした観光ニーズが高まっています。

また、「いなか暮らし」や「スローライフ」への関心の高まりなどから、本市への移住希望者が増加しているとともに、魅力とやりがいのある職業として農林水産業への関心も高まっており、産業、地域の担い手として参入意欲のある若者も増えつつあります。

(3)環境との共生

地球温暖化や東日本大震災・原発事故などにより、環境や省エネルギー・再生可能エネルギー、防災への関心が高まるとともに、個人、企業、地域などそれぞれの立場から環境問題や防災への積極的な取組みが求められています。

特に企業においては、社会的責任(CSR)や社会貢献という視点に加え、企業イメージ、 競争力を高める収益動機として、環境を結びつける動きが広がっています。

こうした中、清流四万十川や全国有数の森林資源など有する本市への注目度は高く、環境を産業振興に結びつけていける可能性は高いと考えられます。

(4)情報化社会の進展

ICT(情報処理・通信技術)の進歩により、インターネットなどの情報通信手段が発達し、広く一般社会に浸透する中で、人・物・情報の交流が飛躍的に進展し、人口が集中する大都市、大消費地から遠い地方においても、必要な情報を必要なときに発信・収集できる基盤が整ってきています。

また、豊かな自然環境、住環境など、地方ならではの環境を利点とし、地方にサテライトオフィスを置く企業やコンタクトセンターなど地方で事業展開を図る企業も増えています。

(5) 大学、金融機関の地域貢献

各大学では、地域や民間との連携を促進する専門の機関や学部を設け、それぞれの得意分野や最先端の研究活動を実用化につなげるとともに、地域に入り協働による課題解決や専門人材の育成に取り組むなど、地域を志向した教育・研究・社会貢献活動が活発になっています。

また、金融機関においても、自治体と「産業振興にかかる包括協定」を締結するとともに、 地域密着型金融機関としてのノウハウを活かした様々なサポートにより地域活性化、産業振 興に貢献しようとする動きが活発になっています。

2 脅威になる社会情勢

(1)経済のグローバル化と不透明な情勢

国境を越え世界規模で人・物・金が移動し、経済のグローバル化が進んでいます。 そのため、原油価格や資源価格の高騰、金融不安などをはじめとする世界情勢が、少なからず日本にも波及する状況にあり、直接的に身近な産業、生活に影響を及ぼしてもいます。 日本経済は回復しつつあると言われる一方で、世界経済が不安定な中、日本経済への様々な影響が懸念され、不透明な情勢は続くと考えられます。

(2) 自由貿易の拡大

近年、特定の国や地域の間でかかる関税や企業への規制を取り払い、物やサービスの流通を自由に行えるようにするFTA(自由貿易協定)や、これをさらに進め、物流のみならず、幅広い分野での連携と親密な関係強化に向けた経済連携協定(EPA)を日本や米国を中心とした環太平洋地域で結ぼうとするTPP(環太平洋戦略経済連携協定)の動向が懸念されています。

こうした貿易自由化の流れは、関税の撤廃により安い農作物(米など)が流入し、日本の 農業に大きなダメージを与えるなど、国内産業に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。

(3) 地域間競争の激化

超高齢化・人口減少社会を迎え、国内市場が縮小していくことが懸念される中、インターネットなどのICT(情報処理・通信技術)や物流の進歩は、人・物・情報の交流の飛躍的な進展をもたらした一方で、全国の地域との市場争奪戦を生み、地域間競争を激化させています。

このため、地域のブランド化や一次産品の高付加価値化などによる他地域との差別化と情報発信や販売(外商)の強化など、集客と販路拡大に向けた取組みが求められています。

V 産業振興の基本戦略

これまでの考察してきた、本市の産業を取り巻く現状や各産業分野の現状と課題(「強み」、「弱み」)、産業を取り巻く社会情勢(「機会(チャンス)」、「脅威」)を別表「SWOT分析」により整理し、本市が目指すべき産業振興の「横断的基本戦略」と、戦略をより実行性のあるものとするための「戦略の加速化」について、以下のとおり導きました。

1 横断的基本戦略

(1) 足腰を強め、地力を高める

山川海がすべてそろった豊かな自然環境を背景に、多様な農産物、全国有数の森林資源、 ブランドカのある水産資源を有する本市ですが、高齢化の進展や担い手の不足などにより、 第1次産業の生産力が低下しています。

一方で、「食」の安全・安心や健康志向、自然回帰志向などの高まりに伴い、農林水産物 そして職業としての農林水産業への関心が高まりつつあり、こうした流れを的確に捉え、担い手の確保・育成はもとより、生産性と生産量を高める取組みや産地化、ブランド化などにより、産地としての維持・強化を図ります。

また、商店街(中心市街地)をはじめとする小売店を取り巻く環境は厳しさを増すととも に、低調な製造業、低迷する建設業など、商工業の販売額・生産額も低下しています。

市民との協働による「地産地消」(地元で購買する、地元企業・地元産品を使うこと)を 促進することで、市外へのお金の流出を少なくし市内における経済の循環を大きくするとと もに、観光とも連携した商店街(中心市街地)等の魅力・賑わいづくりへの取組み、食品加 工や木材・木製品など本市の一次産品を活用した製造業の底上げ、地震防災対策における施 設の長寿命化や関連施設整備などを通じた建設事業費の確保などに努めます。

(2)産業間の連携を強化する

国内市場が縮小していくことが懸念される中、他地域との競争に打ち勝っていくためには、各産業分野の産業基盤を強化(「足腰を強め、地力を高める」)するとともに、産業間が連携して、本市の特色、地域資源を活かした商品や製品などを生み出していくことが重要です。このため、産業間の連携を一層促進し、一次産品の特色を活かした商品開発・販売促進(6次産業化)や「食」の磨き上げなど、全国に通用し競争力のある商品づくりを進めます。

また、すそ野が広く、各産業分野の有機的な連携を促し相乗効果をもたらす観光分野において、観光を切り口にした産業間の交流と連携を深め、「食」の磨き上げや商品開発、各種イベントやグリーンツーリズムなど、観光資源、商品としての磨き上げを図り、周遊ルートなど面的に広がりのある観光地、滞在型・通年型の観光地づくりを進めます。

(3)情報発信と外商の強化

地域間競争が激化している中、市外・県外市場に向けた市産品や観光などの情報発信力と 販売(外商)力が問われています。

こうした中、四万十川を中心に全国的な知名度は高いものの、大消費地から遠く、経営基盤が弱い小規模・零細事業者が多い本市は、これら取組みが十分とは言えず、個々の事業者

の取組みにも限界があります。

このため、各事業者の情報発信力と販売(外商)力強化への支援はもとより、各事業者、 各関係機関が連携した、インターネットなどの情報発信・販売ツールを効果的に活用した一 元的な情報発信とアンテナショップや各種物産展・商談会、旅行エージェントや各種媒体な ど、あらゆる機会、チャンネルを活用した組織的な販売(外商)活動を推進します。

(4) 産業の担い手、人材の確保・育成

担い手と人材の確保・育成は、全産業分野に共通する重要な課題です。

産業分野それぞれにおいて、新規就業や起業などに向けた課題を整理し、課題に応じた担い手の確保策を推進します。

また、本市の産業を活力あるものとし、将来に渡って持続的に発展させていくためには、 各産業分野、さらには各地域において、新たなことに果敢に挑戦しようとする志と、そのための知識や技術を持った人材が何より重要です。

産学連携や産業支援機関などが行う人材育成プログラムを積極的に活用し、こうした人材 の確保・育成を図ります。

2 戦略の加速化

(1)計画推進体制と支援策の強化

産業振興計画は、農業、林業、水産業、商工業、観光の各分野に加え、産業間の連携による地産地消、地産外商など、振興を図る分野が多岐にわたりますので、庁内関係各課が連携し、全庁一体となって推進していく必要があります。

また、官民が共通意識のもと協働して推進していくとともに、計画をより効果的で実行性 のあるものとするため、計画の進捗状況や検証、修正、追加など、PDCA サイクルによる フォローアップを毎年行い、バージョンアップを図っていくことも必要です。

そのため、庁内の推進体制を明確にするとともに、産業関連団体の代表者や学識経験者等を交えたフォローアップ体制を構築し、計画の推進を図ります。

加えて、市民の方々や各産業に携わる方々が市産業の発展に向けて力を合わせて取組めるよう、民間や地域の方々の頑張りに対し、国・県支援策の活用に向けた相談・支援を充実していくとともに、市としての公平性を確保しつつ、市独自の支援策の強化も図ります。

特に、国が進める「地方創生」を絶好のチャンスととらえ、国への要請や財源確保に努め計画の推進を図ります。

(2) 県産業振興計画との連携と協働

県では、いち早く産業振興計画を策定し、既に第2期目の計画として推進が図られています。そのため、県計画推進の一翼を担う本市の産業振興計画は、県計画の基本方向や取組方針、施策と方向性を合わせつつ、本市の特色や地域性をより色濃く、細やかに打ち出した計画として策定します。

そのうえで、市独自の計画推進を図りつつ、熟度、波及効果の高いプランについては、県計画の地域アクションプランに積極的に提言していくとともに、全県的な戦略品目の産地化やブランド化、地域産品の外商や観光客の誘客におけるセールス・プロモーション活動など

県全体のスケールメリットを活かした方がより効果的な取組みについて、積極的に連携・協働していくことで、より効果的な計画推進を図ります。

(3) 産・官・学・金・労・言の連携

産業の集積が少なく、小規模・零細で経営基盤の弱い事業者が多い本市では、事業者独自で生産や販売活動における専門知識や技術の習得、製品開発など新たな事業展開を図るうえでの調査分析や技術開発を進めることは困難な状況です。

そのため、「学(教育機関)」が持つ専門知識や調査研究・開発力、「金(金融機関)」が持つ情報力、経営ノウハウ、資金力を「官(行政機関)」の持つ調整機能、資金により連携を促し、「産(産業界)」の生産や販売の強化、地域資源を活かした商品づくり、さらには、産業人材の育成を促進し、計画の推進を図ります。

加えて、「労(労働団体)」や「言(メディア)」の参加・協力を得ることで、「産・官・学・金・労・言」の連携と協働による計画の具現化を推進します。

(4)移住促進による活性化

少子高齢化、過疎化が全国に先駆けて進む本市では、中山間地域の厳しい現状はもとより、 担い手の不足により市産業全体の活力が低下しているとともに、市内の市場も縮小を続けています。

その一方で、自然回帰志向により、「いなか暮らし」や「スローライフ」への関心の高まりなどから、本市への移住希望者が増加しているとともに、魅力とやりがいのある職業として農林水産業への関心も高まっています。

こうした機会(チャンス)を捉え、移住促進策を強化することで、各産業分野そして地域の担い手の確保に加え、移住による市内市場への経済波及効果により、計画の推進を図ります。

能 域 資 源 を活かした産業の力みなぎる四 厉 請

強み

●山川海の豊かな自然環境:山川海がすべてそろったフィールド 黒尊渓谷、四万十川、土佐西南大規模公園

など

●優れた農林水産物と「食」:多様な農産物(米、多様な園芸作物) 全国有数の森林資源(ヒノキ) ブランドカのある水産資源

(あゆ、うなぎ、えび、アオノリなど) 飲食店数 (人口千人あたり) が突出

- ●歴史・文化:小京都中村、史跡・文化財、重要文化的景観、偉人
- ●全国的な知名度:四万十川、ドラマ「遅咲きのヒマワリ」、暑さ日本一など

弱み

- ●人口減少: 少子・高齢化、生産年齢人口の減少、市内市場の縮小 生産性の低下
- ●地理的、地形的ハンディ:大消費地から遠い、中山間地域が多い
- ●生産基盤が脆弱: 小規模・零細事業者が多く経営基盤が弱い 製造業分野の産業集積が低く、製造品出荷額が少ない
- ●素材のまま販売:一次産品など素材のまま販売、商品加工力やPR・販売 力が弱い、「通過型」の観光、観光がシーズン

機会(チャンス)

●環境、安全・安心、健康の時代

: 防災・環境や省は・再生可能は計一への関心の高まり

食の安全・安心志向、健康志向 日本の食文化への関心の高まり

●自然回帰志向: 自然の中での「交流、体験」への観光ニーズの高まり 「いなか暮らし」、「スローライフ」への関心の高まり

移住希望者の増、農林水産業への関心の高まり

●情報化社会:人・物・情報の交流が飛躍的に進展

地方でも必要な情報を必要なときに発信・収集

●大学・金融機関の地域貢献:専門的な支援、人材育成など

脅威

- ●不透明な経済情勢:原油価格や資源価格の高騰、景気の不安定感
- ●自由貿易の拡大:貿易自由化による影響
- ●地域間競争の激化:市場の奪い合い、差別化と集客力・販売力

「強み」と「機会」を活かしていく方向性

- ■優れた農林水産物の生産力の維持・強化(産地化)、ブランド化
- ■環境やさしく、安全・安心な農林水産物の供給促進
- ■一次産品の特色を活かした商品開発と販売促進(6次産業化)
- ■「食」の磨き上げと発信
- ■自然環境を背景にしたサテライトオフィスなどの企業誘致
- ■地域資源(自然 一次産品、食、歴史・文化など)を活かし、市全域をフィールドとした面的に広がりのある観光地
- ■「産・官・学・金・労・言」が連携した産業の新たな展開

など

「機会」を活かして「弱み」を克服する方向性

- ■地産地消の促進
- ■食品加工や木材・木製品加工などの促進による製造業の底上げ
- ■防災対策による建設事業費の確保
- ■地域資源(自然、一次産品、食、歴史・文化など)を活かした滞在型、 通年型の観光地づくり
- ■中山間地域の特性を活かした産業づくりと一次産業の担い手確保対策の促進
- ■移住(UIターン)促進による担い手、人材の確保、地域経済の活性化
- | 丁を活用した情報発信、販売力の強化
- ■「産・官・学・金・労・言」が連携した技術力・経営基盤の強化と 人材育成

など

「強み」を活かし、弱みを認識して「脅威」に対抗する方向性

- ■全国的な知名度を活かした集客・販売の強化
- ■1 次から3次までの多様な地場産業の交流、観光を切り口とした連携 の強化
- ■情報発信力と販売(外商)力の強化

など

基本戦略①

足腰を強め、地力を高める

基本戦略2

産業間の連携を強化する

基本戦略3

情報発信と外商の強化

基本戦略4

産業の担い手、人材の確保・育成

戦略の加速化

- ○計画推進体制と支援策の強化
- ○県産振計画との連携と協働
- ○「産・官・学・金・労・言」の連携
- ○移住促進による活性化

地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市

この将来像(成功イメージ)には、「地産地消」(地元で購買する、地元企業・地元産品<mark>を使うこと)を促進し</mark>市内における経済の循環を大きくするとともに、本市が有する豊かな地域資源(山川海 すべてそろった豊かな自然環境、優れた農林水産物や加工品、"食"、さらには歴史・文化など)を育て、磨き上げ、組み合わせることで新たな付加価値を生み出し、"四万十"のブランドカを磨き、 |余すところなく発信し売り出すことで、市外からお金を稼ぐ「地産外商」を推進<mark>し、競争力があり持続可能な産業として</mark>の力みなぎる四万十市にしていきたいとの思いが込められています。

計画全体を貫く目標 (1)

■10年後の市内総生産額1,100億円以上を目指す

○各産業分野の取り組みと産業間連携による「地産地消」、「地産外商」の推進に より生産額を増加させ、10年後の市内総生産額1,100億円以上を目指す。

《参考:平成23年の市内総生産額1,053億円》

計画全体を貫く目標 ②

■今後10年間の人口の社会増減(転入数と転出数の差 による増減)をプラスにする

○産業振興計画の推進により産業力を高め、若者が働ける場を増やす。 ⇒・若者の流出を抑制 □ 人口の社会増へ

U I ターンの受入れも可能に

《参考: 平成 17~25年(年平均)の社会増減 社会減▲139人》

戦略の加速化

○計画推進体制と 支援策の強化

○県産業振興計画との 連携と協働

○「産・官・学・金・労 言」の連携

〇移住促進による活性化

"四万十"をまるごと発信・販売

"四万十"のブランドカを磨き、余すところなく発信し売り出すことで、市外からお金を稼ぐ「地産外商」を推進~

産業間連携テーマ:「地産地消の促進」・「地産外商の推進」

~「地産地消」(地元で購買する、地元企業・地元産品を使うこと)を促進するとともに、豊かな地域資源を組み合わせることで新たな付加価値を生み出す~

農業分野

押し上げる!

商工業・観光をけん引役

に産業を骨太なものに

(目指す姿)

◆豊かな食を育み、 地域で暮らし稼げる農業

〇農業市内総生産額 〇認定農業者数

【10年後】 14億円以上

【5年後】

【5年後】 13億円以上 150 人以上

【現状 (H23)】 11億9,000万円 【現状 (H25)】 127人

【10年後】

170 人以上

林業分野

(目指す姿)

◆山で若者が働く、 全国トップクラスのヒノキ産地

(数値目標)

〇原木生産量

【10年後】 【10年後】 75,000 ㎡以上 9億円以上

【5年後】 60.000 mi以上

【現状 (H24)】 47,000 m³

製造品出荷額等

〇木材・木製品

【5年後】 8億円以上

【現状 (H24)】 7億5,000万円 水産業分野

(目指す姿)

◆次世代へつなぐ資源回復と 安定し魅力ある水産業

(数値目標)

56 t

〇内水面漁業 〇海面漁業 漁獲量 漁獲量 【10年後】

【10年後】 80 t以上 40 t以上

【5年後】 【5年後】 35 t以上 65 t以上

【現状 (H24)】 【現状 (H24)】 30 t

商工業分野

(目指す姿)

◆顧客に選ばれる商工業と 賑わいの創出

(数値目標)

O小売·卸売業 ○製造品出荷額等 年間商品販売額

【10年後】 【10年後】 850 億円以上 100億円以上

【5年後】 800億円以上

【現状 (H19)】 798億1,000万円

【5年後】 95億円以上

【現状 (H24)】 92億8,000万円 観光分野

(目指す姿)

◆地域の誇りが人を誘う、 おもてなしの"環光"地

〇観光入込客数 〇市内宿泊者数

【10年後】 140万人以上

【10年後】 25万人以上

【5年後】 130万人以上

【5年後】 22万人以上

【現状 (H25)】 125万6,000人

【現状 (H25)】 21万1,000人

基本戦略① 足腰を強め、地力を高める

基本戦略② 産業間の連携を強化する

基本戦略③ 情報発信と外商の強化

基本戦略④ 産業の担い手、人材の確保・育成

産業振興計画の取り組み 現状 H27 H28 H31 5年後の目標 H29 10年後の目標と目指す姿 H30 戦略 戦略のポイント 施策とアクションプラン の柱 〇長期的視点に立った産地づくり 原木生産 木材 •ヒノキ産地としての意識の醸成 計画的な森林管理・経営の促進(経営類型の明確化、データ管理の徹底) ○ヒノキ産地としての山への関心を高める 提案型集約化施業の推進(森林経営計画策定の促進、森の工場の推進 ほか) (山林所有者、市民意識の醸成) ○長伐期施業の推進 四万十の山づくり • 長伐期施業方針の策定と普及啓発 ○目指すべき山の姿を描いた森林経営 長伐期施業技術(ノウハウ)の蓄積と普及(市有林におけるモデル林の整備 ほか) 6 (長伐期施業推進と適切な皆伐、間伐) ○適切な皆伐、間伐による原木生産の拡大 Ŏ ・森林の特性に応じた皆伐、間伐の実践 ○森林の集約化と施業の効率化、低コスト化 ・施業の効率化と低コスト化(作業道や林業機械導入への支援 ほか) 耒出 ・低コスト再造林、育林の実践 \bigcirc 荷額 荷額等 ○林業事業体の確保、育成に加え、兼業型林業事業者、 ○林業事業体や担い手の確保、育成 〇立方メ 自伐林家、集落組織等の多様な担い手の確保・育成 • 林業事業体及び、林業技術者の育成支援 森林保育等の活動グループへのアプローチ(兼業型林業事業者の育成支援) 自伐林家及び集落組織等の育成 8 ○加工事業体の生産力等の強化 **億**5 ○「製品産地」を目指す • 木材製品の生産拡大 • 商品力の強化 供給体制の強化 (小規模であるが得意分野を活かした加工事業体の育成) ・ 木工製品の生産拡大・ 商品力の強化 ○供給体制の効率化 ○木工製品の育成支援 市産材製品ストック施設整備 を目指す O を目指す ・山元選別の促進による流通経費の削減 0 ○市産材製品ストック施設の整備など流通、供給体制を • 木材流通ネットワークの構築(木材流通における事業者間の連携強化) 効率化 H 24 ○市産材の利用促進 ・公共建築等での市産材の率先利用 市産材の利用促進と • 木造住宅の建築促進(木造住宅建築支援への支援、コーディネイト組織の設立) ○産地としてヒノキ建築文化を創造 ・木造化、木質化への情報発信、普及・啓発の強化 (市産材利用を拡大) ○木質バイオマス利用促進 • 林地残材等の搬出の促進 ○森林資源を活かしきる ・木質バイオマス利用設備の普及促進(木質バイオマスボイラー等の普及促進) (木質バイオマスの利用促進) 〇四万十ヒノキブランドの確立と販売力の強化 •四万十ヒノキブランドの確立 ○「四万十ヒノキ」のブランディング ・四万十ヒノキ製品の生産拡大、商品力の強化(木材製品、木工製品の生産拡大・商品力の強化) ・四万十ヒノキ製品の販売力の強化 〇人と鳥獣の良好・適正な環境づくり • 鳥獣被害対策(防護柵の設置と捕獲の促進) ○鳥獣被害対策の強化 • 捕獲の担い手確保、育成 ○森のものの活用 ○森のものを活かす

特用林産物の生産活動の支援とPR

木材・木製品製造業出荷額等

9

上を目指す

上を目指す

全国

7 5

〇〇〇立方メ

小売・卸売業年間商品販

850

億円以上を目指す

を目指す

る商工業と

観光入込客数

2 5 万

を目指す

上を目指す

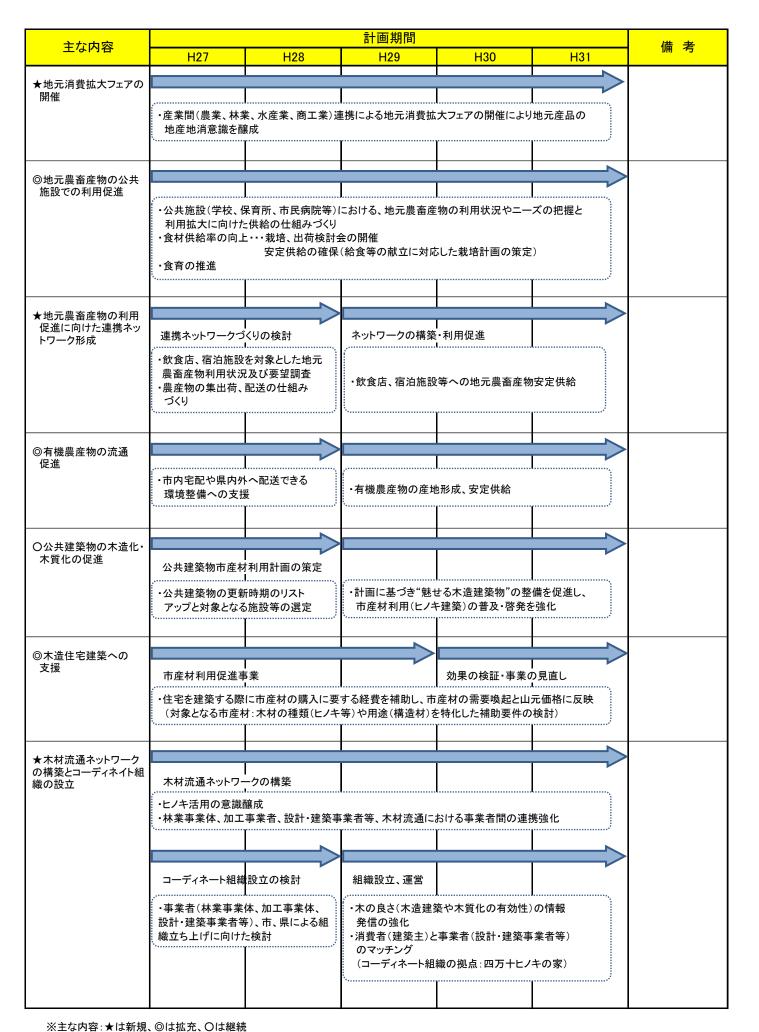
おもてな.

Ⅲ 各分野の戦略・施策・アクションプラン

1. 産業間の連携分野

連携テーマ1 地産地消の促進

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	_		戦	-
7/L X	13 2/5 HAVIOR 126/111	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	Ι	Ι	Ш	IV
1. 地域産品の利用と販売 促進	・地域産品の利用(地産地消)についての意識はあるものの、行動には 十分結びついていない。 消費者(市民)への地域産品の認知とあわせ利用促進(PR)を図り、 市内での販路(地産地消)が拡大すれば生産者や事業者の励みにもな るし、地産地消のまちとして、本市のPRにもつながる。	(1)地域産品の利用促進	0	0		
	・本市の強みである"食"をより魅力あるものにしていくためには、飲食店や宿泊施設等で地元産の食材が使われていることが重要であり、観光客等へのアピールにもつながる。					
	・地域産品の販売促進においても、地元で愛される商品(地元の素材が使われ、地元がおいしいと認め、すすめられる商品)であることも重要。					
	・地域内で地元農畜産物の利用促進を図る上では、食を提供する公共施設(学校、保育所、市民病院など)で率先して利用することが必要で、利用状況やニーズにあわせた供給の仕組みづくりが必要。					
	・市内の飲食店、食を提供する民間施設(宿泊施設等)における、食材の調達ルート、市内農畜産物の利用状況、利用にあたっての障害などが十分把握できていない。					
	・地域の資源としてヒノキを利用し、地域の産業として育てようとする地域、市民の意識を高め、ヒノキを使った建築物など、市内で広くヒノキが使われている「ヒノキのまち」、「木の文化」を創造することが重要。					
	・「四万十市産材利用促進方針」に基づき公共建築物における市産材 の率先利用を進めているが、木質化が主になっている。 公共建築物で木造化の事例を積み重ね、木の良さを実感する機会を 地域、市民に広く提供していくことが重要。					
	・川上(素材生産・加工)から川下(設計・建築)までの事業者間が協議、連携し、設計士、工務店等のヒノキ材利用意識の向上とあわせ、施主(消費者)へPRしコーディネイトできる組織づくりが必要。このことは、川下を意識した素材生産・加工事業者の意識向上にもつながる					
	ながる。					



47

霍保•育成 ※

46

連携テーマ1 地産地消の促進

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	_		戦	
	1773 2772 2771		I	Ι	Ш	IV
1. 地域産品の利用と販売 促進	・木質バイオマスボイラー、薪ストーブなどの普及により林地残材等(燃料向け低質材)の需要が高まることで、森林保育の推進と市民の山への関心につながる。 ・薪ストーブは現在主流となっている高気密、高断熱構造の住宅には馴染みにくい傾向にあるが、設置を望む施主は多い。また、都市部では、高知市あたりでも燃料の薪を安定的に入手しにくい状況がある。 ・公共施設のボイラーの更新や新設においては、木質バイオマスボイラーを率先して利用すべき。 ・市内においても消費者の魚離れが進んでおり、多様な水産資源を活かし、地域に根づいた魚食文化の磨き上げと発信が必要。 ・漁協それぞれに特色があり、販売や販路への考え方に差異もあるが、漁協自ら価格形成できるよう販売力を強化していくことは必要。	(1)地域産品の利用と販売 促進	0	0		
	・本市の強みである"食"をより魅力あるものにしていくためには、飲食店や宿泊施設等で地元産の食材が使われていることが重要であり、観光客等へのアピールにもつながる。 ・飲食店では地元産の野菜等を使いたい意識はあるものの、調達に労力をかけることは難しい。 ・市内量販店では農産物のほとんどは市外産のものが販売されており、一角の地産地消コーナーで地元産の野菜等が販売されている程度。 ・R56号、R381号沿いの玄関口と中心市街地・商店街の拠点施設の機能向上と連携を促進し、市民、観光客等の多様なニーズに対応したサービスや情報を提供することで、回遊性と交流人口の拡大につなげることが必要。 ・供給の拠点となる組織と集出荷や配送のできる体制が必要。西土佐地域では、地産地消推進協議会が設置され、「ふるさと市」が拠点となり近隣の施設や学校等に供給する仕組みづくりが進められている。 ・中山間地域での定住や交流人口の拡大を進めるためには、「小さなビジネス」や様々な集落活動を集約しながら、組織的、多角的なビジネスとして展開していくための仕組みや拠点づくりが必要。	(2)地域産品の販売拠点 づくり	0	0		

主な内容			計画期間			備考
上なり仕	H27	H28	H29	H30	H31	畑 行
十生化 土原化・の					7	
○木造化、木質化への 情報発信、普及・啓発						
の強化	・市や関係機関のHI	P、広報誌等による木造	・ 木質化建築及7.1木	て製品の情報発信の	の強化	
		光施設)における市産村				
		における木工製品の優		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	<u>``</u>	ľ	1			
◎林地残材等の搬出の		<u> </u>				
促進			l.			
	・杯地残材、製材廃析 ・合法材としての認証	オを円滑に搬出できる仕	に組みつくり			
	一百法例としての認証	[削及の運用			,	
◎土焼 バノナファギノ						
◎木質バイオマスボイ ラー等の普及促進						
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	・公共施設の新設 3	火修時に木質バイオマス 大修時に木質バイオマス	スポイラー等の率先え	·····································		
		質バイオマス利用の普				
		する支援制度の検討				
	`·		I		*	
◎漁協の販売機能の						
強化	ļ,	J	J.			
		色に応じた販売力の強	化			
	•	用したPR・販売の推進		r, 636 H)		
	(市内加工事業者と	≤連携した水産物、水産	加工品等の販売活	動を強化)		
			İ		1	
★地産地消認証店制度		<u> </u>				
	制度の検討	制度の策定・運営				
			l.			
		を一定水準以上利用す				
	地座地川メーユーを	-「四万十の献立」として	提供し地域内外から	の筋各につなかる[エ組みつくり	
◎市内量販店等を拠点とした販路拡大						
	典 幸 物 の 気 の 味 切		l.			
	・一・	に合せた定期的なフェブ	用惟			
4. 上路台公时地迁田(-		<u> </u>	<u> </u>			
★土豫銀行跡地活用による拠点整備						
	市民と観光客の交流		ミュティーの場. 物販	産直等の定期開催.	飲食可能な	
		発信など多機能で便利			7,20	
	・四万十の食を提供・	するブース等の整備に。	よる中心市街地への	誘客促進(観光客の	昼食の提供)	
	***************************************	Ĭ				
〇物産館サンリバー四万	I	ı	ı			
十との連携	:	l	J.			
		新の表玄関に位置する「 ************************************				
	•	活等の店舗、商品、イ へ誘引する仕組みづくり		、アクセス整備(無償	循境ハ人寺)	
	の使削なご倒なが	↑読519 る11組み 2くり	······································			
◎いちじょこさん市場						
(食の交流拠点)の						
機能強化	・商店街との連集強化	上による個店の商品・サ	ービス等の情報提供	共など商店街めぐり!:	こつなが什組み	
	づくり	U : W : I I I I I I I I I I			U	
			生した 帝ロベノロ(会:	++調味 ムマノギマ()	とは本字体ハ	
		開をベースに地元と連打		17 前连やアイナア(レ	/ンに有条寺//	
		開をヘースに地元と連り 機能の充実による集客		M調達やアイナア(レ	/ンに考条寺//	

49

48

連携テーマ1 地産地消の促進

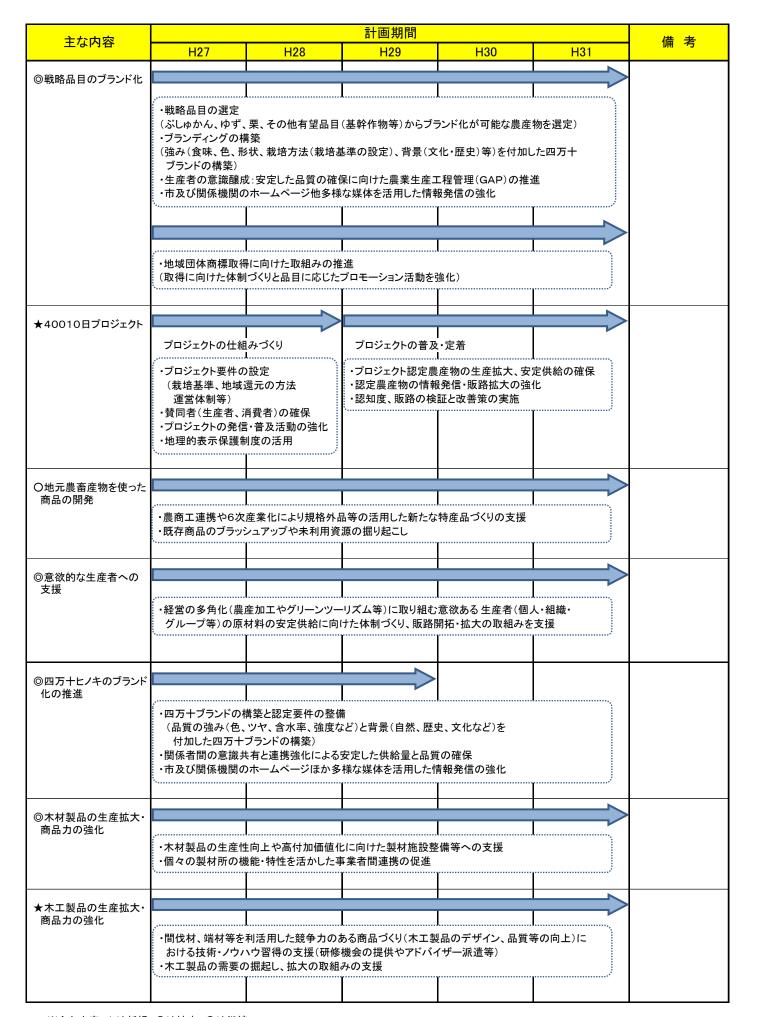
施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン		本		
				<u>п</u>	Ш	IV
1. 地域産品の利用と販売 促進		(2)地域産品の販売拠点 づくり	ľ	O		

主な内容			計画期間			備考
エはい台	H27	H28	H29	H30	H31	1佣 右
)直販所の拠点機能の						
通りのから、 強化						
	・集荷機能. ロット(- 量) や品揃えの充実に	- よる施設(学校給食も	。 5宿泊施設など)への		
	拠点機能を強化	三 / (744 0.C 37	
		は 培の推進:生産者間で				
		雨よけハウス等)の整				
	・魅せる直販所つく	りの支援:アドバイザー	−の派這を文援し、商□ 商品の見方、並べ方な		を 等の	
		7.771.7 (e)	旬中以先刀、亚""刀"。	たこ リカズ 月ピコ虫 11.		
★(仮称)西土佐道の駅						
の整備	16-70-56-66					
	施設整備	開業	<u></u>			
	・多様な地域産品の)集荷、販売拠点として	て地産地消を推進			
		めの拠点として地産外				
	・観光情報、地域情	報の発信や周辺施設 	後等との連携による集? 	客と回遊性の創出 		
	•四万十川西部漁協	ぷあゆ市場」: (仮称)。 ▼	西土佐道の駅への出♪ ▼	店による販売力の強↓ ĭ		
◎拠点ビジネスの推進						
	,					
	・地域における生産	、加工、販売の仕組み	ゝや拠点づくりを支援			
	•					

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

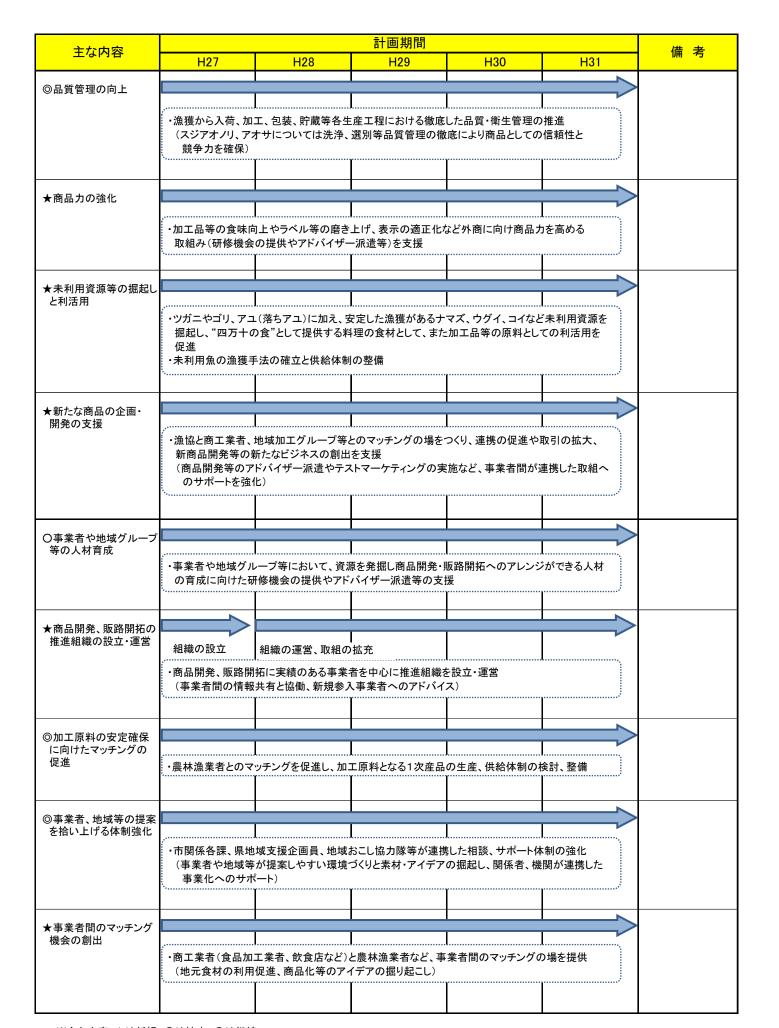
連携テーマ2 地産外商の推進

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	-	本		_
施 策 1. 商品開発と磨き上げ	・本市の農畜産物を競合産地に打ち勝ち、優位に販売していくためには、四万十ブランドの確立や加工商品開発による高付加価値化が求められる。 ・ブランド化にあたっては、生産物の背景、特色などから差別化が図れる品目を戦略品目として選定し、ブランドの定義、栽培基準等を明確にするとともに、まとまりのある産地形成に向け、生産者の意識の共有と品質管理が必要。 ・生産者が独自に販売、ルートを開拓する動きも見られる。こうした独自に販売戦略が取れる農業者を支援していくことも必要。 ・生産者(グループ)による加工商品の製造・販売(6次産業化)は、組織力や商品の企画、製造、販売のノウハウが不十分で、零細な取り組みに留まっている。 そのため、そうしたノウハウを持つJAや市内商工業者等との連携を促進し、地域内の6次産業化を推進する。	(1)地元農畜産物を使った 商品開発	I I	_	戦 <mark>田</mark> O	_
	・ブランド化の推進には、認定要件の整備と品質、安定供給の確保が必須。 「四万十ヒノキブランド化推進協議会(四万十市、四万十町、中土佐町、三原村)」において協議を重ね、共同歩調をとっていくことが必要。そのためには、県幡多林業事務所に市町村連携の調整役を担ってほしい。 ・本市の小規模な加工事業体においては、大量生産よりもそれぞれの得意分野を活かしながら共同、連携も進め、高品質の木材を安定的に供給できる「製品産地」を目指し、その仕組をつくることが必要。 ・中小の製材業者においては、良質材の天然乾燥ということも差別化、売りになるのではないか。 ・市内には木工製品を加工販売する事業体もあり、こうした加工事業体の育成も必要。	(2)四万十ヒノキ製品の商品力強化		0	0	



連携テーマ2 地産外商の推進

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	基本工工工			÷
, J. 710	TOTAL PROPERTY.					Г
. 商品開発と磨き上げ	・市場や消費者の産地へのこだわりは薄れ、安定した量や品質の揃う他県産の養殖ものや価格の安い外国産を求める傾向が強くなっており、天然ものの価値や四万十川産としてのブランドカが年々弱まっている。	(3)水産物の高付加価値化	1	0	0	
	・マーケットインの視点で今ある商品(水産物や水産加工品等)を見つめ直すことが重要であり、多様化する市場や顧客のニーズにマッチし商品への磨き上げを進め他産地に負けない競争力のある品質を確保する必要がある。					
	・出口(販路)を意識することで、漁り方から生鮮、加工品等として出荷されるまでの品質・衛生管理まで考えるようになり、県外等の取引に対応できる品質の確保と衛生管理体制の強化につながる。					
	・漁業者(漁協等)による6次産業化は、商品の企画や営業・販売、また顧客対応等のノウハウが不十分であることから、そうしたノウハウや技術を持つ地域内の商工業者等との連携につながる仕組みがあれば新たな事業展開が期待できる。					
	・商工業分野(飲食店等)においても雑魚など未利用資源を活用した料理や商品開発への潜在的なニーズがある。 資源量の減少が著しい既存の魚種だけでなく、未利用の有用な魚種を掘り起こし、漁獲手法や供給体制を整備するとともに、意欲ある商工業者と連携した食や商品の開発、販売等に取り組むことも必要。					
	・農林水産物等の地域資源(素材)を加工し、付加価値をつけて販売することが求められる一方、地域間競争が激化する中、県外市場で流通させていくための商品力が求められる。	(4)地域資源を活かした 商品開発		0	0	
	・小規模な事業所、経営体が多く、商品開発や販路開拓への意欲や必要なスキルを持ったものが少ない。 専門家による研修等によりスキルアップを図るとともに、意欲ある事業者等が集まり情報やノウハウを共有し、商品開発、販路開拓等に協働で取り組む体制づくりが必要。					
	・売れる商品づくりには、市場ニーズ、情報を的確に掴み、マーケットインの視点に立ったものづくりが求められるとともに、県外流通に対応できる品質や衛生管理、ラベルの効果的な演出や表示の適正化など、商品力の強化が必要。					
	・生産者、加工事業者ともに、お互いの情報をよく知らない。 加工原料の安定確保が難しく、大口取引に向けた商談ができないと いった課題があり、また、新たな素材、商品化のアイデアの掘り起しの ためにも、意見や提案を容易に拾い上げる仕組みや農林漁業者と商工 業者のマッチング機会をつくることが必要。					
	・中山間地域では、過疎化、高齢化の進展が著しく、地域の活力や集落機能が低下している。 一方、集落単位や任意団体、グループなど、小さな事業体が主体となって、地域連携と活性化に向け、「小さなビジネス」を展開する動きも見られる。					
	・地域には、まだまだビジネスの芽となる素材やアイデアが埋もれているが、ビジネス化に向けたノウハウや人材、資金が不足している。 それらの掘り起しと事業化へのサポートを強化することが必要。					
						l



准保・育成 ※3

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	 _	戦	_
施 策 1. 商品開発と磨き上げ	背景・課題・視点	アクションプラン (4)地域資源を活かした 商品開発	 I	O	IV
	・観光による経済波及効果を拡大するためには、出来るだけ長く滞在、宿泊してもらうことが必要。 ・観光(旅行)ニーズが多様化、細分化しており、きめ細かな観光リサーチや市場ニーズの把握により、マーケットインの視点に立った、満足度、リピート率の高い観光商品への磨き上げと新たな観光商品づくりが必要。	(5)滞在型の観光商品づくり	0	0	

主な内容			計画期間			備考
工.46.144.	H27	H28	H29	H30	H31	NH 7
)テストマーケティング					7	
// AFY -// /1/2/			Ī	T		
	・課題とニーズを把	握するための対面販売	た、アンケート調査等	によるテストマーケティン	ングの実施	
		プ(まるごと高知など)				
	*		İ			
〇商品の品質、ラベル等						
の磨き上げや表示の適	<i>;</i> ······			.l		
正化				ど、外商に向けた課題的	解決のための	
	合性研修機会の	提供やアドバイザーの	派退を又抜 			
O+1 + + =				<u> </u>	_	
〇新たな商品・サービス 等の企画・開発支援				1		
() O E D	・農林水産物等のは	也域資源を活用した新	たな商品やサービス	の企画 開発を支援		
○アドバイザーの派遣				<u> </u>		
	·		<u> </u>			
				商品づくり(素材のピック	クアップ、規格、	
	ラベル、価格設定	(等)のためのアドバイ	サー派遣を支援			
○試作品のテストマーケ				<u> </u>		
ティング						
	•評価、検証、改善	を繰り返し、販売に至ん	ス極阳士で商旦力を	高めるための対面販売	アンケート	
			うに 四 向) も 刈 型 じ			
		トマーケティング等の		12,00 01200001, m/W 20.		
	調査等によるテス	ストマーケティング等の	実施	談会等での実践支援)		
	調査等によるテス	ストマーケティング等の	実施			
	調査等によるテス	ストマーケティング等の	実施			
◎地域ならではのアイ デア、資源を活かした	調査等によるテス	ストマーケティング等の	実施			
◎地域ならではのアイ デア、資源を活かした 商品開発	調査等によるテスペースを表現しています。	ストマーケティング等の リプ(まるごと高知など) 	実施 や都市圏の展示・商 	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした	調査等によるテスペースを表現しています。	ストマーケティング等の リプ(まるごと高知など) 	実施 や都市圏の展示・商 			
デア、資源を活かした	調査等によるテス (県アンテナショッ ・地域の小さな動き 支援(6次産業化 ・実績のある集落や	ストマーケティング等の リプ(まるごと高知など) 	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援) 		
デア、資源を活かした	調査等によるテス (県アンテナショッ ・地域の小さな動き 支援(6次産業化 ・実績のある集落や 【再掲)	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした	調査等によるテス (県アンテナショッ ・地域の小さな動き 支援(6次産業化 ・実績のある集落や 【再掲)	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした	調査等によるテス (県アンテナショッ ・地域の小さな動き 支援(6次産業化 ・実績のある集落や 【再掲)	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした	調査等によるテス (県アンテナショッ ・地域の小さな動き 支援(6次産業化 ・実績のある集落や 【再掲)	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした 商品開発	調査等によるテス (県アンテナショッ ・地域の小さな動き 支援(6次産業化 ・実績のある集落や 【再掲)	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした	調査等によるテス (県アンテナショッ ・地域の小さな動き 支援(6次産業化 ・実績のある集落や 【再掲)	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした 商品開発 の観光マーケティング	調査等によるテス (県アンテナショッ ・地域の小さな動き 支援(6次産業化 ・実績のある集落や 【再掲)	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした 商品開発 の観光マーケティング	調査等によるテス (県アンテナショ:) ・地域の小さな動き 支援(6次産業化・実績のある集落や 「再掲)・シカ、イノシシを活 ・観光客や旅行 会社及び移住者、	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした 商品開発 の観光マーケティング	調査等によるテス (県アンテナション ・地域の小さな動き 支援(6次産業化・実績のある集落や ・実績のある集落や ・シカ、イノシシを活 ・観光客や旅行 会社及び移住者、 ふるさと応援団	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした 商品開発 の観光マーケティング	調査等によるテス (県アンテナショ: ・地域の小さな動き 支援(6次産業化・実績のある集落や ・実績のある集落や ・実制・・シカ、イノシシを活 ・観光客や旅行 会社及び移住者、 ふるさと応援団 等へのマーケ	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした 商品開発 の観光マーケティング	調査等によるテス (県アンテナショ:) ・地域の小さな動き 支援(6次産業落・ ・実績のある集落・ ・実績のある集落・ ・シカ、イノシシを活 ・も、イノシシを活 ・も、それで移住団 ・なるさとにでして ・マーケ ・アィングリサーチ	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした 商品開発 の観光マーケティング	調査等によるテス (県アンテナショ: ・地域の小さな動き 支援(6次産業化・実績のある集落や ・実績のある集落や ・実制・・シカ、イノシシを活 ・観光客や旅行 会社及び移住者、 ふるさと応援団 等へのマーケ	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした 商品開発 の観光マーケティング	調査等によるテラ (県アンテナショ: ・地域の小さな乗業を を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など)	実施 や都市圏の展示・商	談会等での実践支援)		
デア、資源を活かした 商品開発 の観光マーケティング	調査等によるテラ (県アンテナショ: ・地域の小さな動き 大き続のある集落を ・実績のある集落を ・実績のある。 ・実績のある。 ・実績のある。 ・実にある。 ・シカ、イノシシを活 ・観光客が移住団 ・会社なとママーケーチによるニーズ地 によるニーズ地 をはなることになった。 によることになった。 になることになることになることになる。 になることになる。 になることになる。 になることになる。 になることになる。 になることになる。 になることになる。 になることになる。 になることになる。 になることになる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。	ストマーケティング等のプ(まるごと高知など) プ(まるごと高知など) 一・や情報を拾い上げ、地、農商工連携) ラグループの新たな事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実施や都市圏の展示・商品を関係ではの資源、地域ならではの資源、業展開や規模拡大等の開発、販路関係を関係を関係を関係を関係しています。	談会等での実践支援)	品開発等を	
デア、資源を活かした 商品開発 の観光マーケティング	調査等によるテラ (県アンテナショ: ・地域の小さな乗業を を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	トマーケティング等のプ(まるごと高知など) 一・地域の観光資源、	実施や都市圏の展示・商品を関係ではの資源、地域ならではの資源、業展開や規模拡大等の開発、販路関係を関係を関係を関係を関係しています。	談会等での実践支援)	品開発等を	
デア、資源を活かした 商品開発 ③観光マーケティング リサーチ	調査等によるテラ (県アンテナショ: ・地域の小さな乗業を を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	トマーケティング等のプ(まるごと高知など) 一・地域の観光資源、	実施や都市圏の展示・商地域ならではの資源、業展開や規模拡大等の工品の開発、販路関	談会等での実践支援)	品開発等を	
デア、資源を活かした 商品開発 ③観光マーケティング リサーチ	調査等によるテラ (県アンテナショ: ・地域の小さな乗業を を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	トマーケティング等のプ(まるごと高知など) 一・地域の観光資源、	実施や都市圏の展示・商地域ならではの資源、業展開や規模拡大等の工品の開発、販路関	談会等での実践支援)	品開発等を	
デア、資源を活かした 商品開発 ③観光マーケティング リサーチ ★四万十市のどこが好き	調査等によるテラ (県アンテナショ:) ・地域の小さな動き (6次の (6次の (7次の (7次の (7分の (7分の (7分の (7分の (7分の (7分の (7分の (7分	トマーケティング等のプ(まるごと高知など) 一・地域の観光資源、	実施や都市圏の展示・商地域ならではの資源、業展開や規模拡大等の工品の開発、販路関	談会等での実践支援)	品開発等を	
デア、資源を活かした 商品開発 ③観光マーケティング リサーチ ★四万十市のどこが好き	調査等によるテラコ (県アンテナショ) (県アンテナショ) (リー・地域のの小次のるを産業である。 (東海内) (リー・・地域である。 (東海内) (リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	トマーケティング等のプ(まるごと高知など) 一・地域の観光資源、	実施や都市圏の展示・商地域ならではの資源、業展開や規模拡大等の工品の開発、販路関	談会等での実践支援)	品開発等を	
デア、資源を活かした 商品開発 ③観光マーケティング リサーチ ★四万十市のどこが好き	調像では、	トマーケティング等のプ(まるごと高知など) 一・地域の観光資源、	実施や都市圏の展示・商地域ならではの資源、業展開や規模拡大等の工品の開発、販路関	談会等での実践支援)	品開発等を	
デア、資源を活かした 商品開発 ③観光マーケティング リサーチ ★四万十市のどこが好き	調査等によるテラコ (県アンテナショ) (県アンテナショ) (リー・地域のの小次のるを産業である。 (東海内) (リー・・地域である。 (東海内) (リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	トマーケティング等のプ(まるごと高知など) 一・地域の観光資源、	実施や都市圏の展示・商地域ならではの資源、業展開や規模拡大等の工品の開発、販路関	談会等での実践支援)	品開発等を	
デア、資源を活かした 商品開発 ③観光マーケティング リサーチ ★四万十市のどこが好き	調県アンテナショック	トマーケティング等のプ(まるごと高知など) 一・地域の観光資源、	実施や都市圏の展示・商地域ならではの資源、業展開や規模拡大等の工品の開発、販路関	談会等での実践支援)	品開発等を	

※基本戦略:Ⅰ足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保・育成

56

連携テーマ2 地産外商の推進

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	_	本	_
1. 商品開発と磨き上げ	・山川海すべてそろったフィールド、地域素材を観光に活かしきった新たな通年型・滞在型の観光商品づくりを進めるためには、異業種(農林水産業、商工業)も参加し自由に発想、アイデアを出し合い、企画提案できる場が必要。	(5)滞在型の観光商品づく り	П	<u>п</u> О	
	・多様な実施主体(商工関係団体、観光関係団体、地域など)によるイベントの開催や体験メニュー等があるが、効果等の検証が不十分で、横の連携もとれていない。 観光商品としての側面から、検証し磨き上げ、年間を通して繋ぐことで、より効果的な展開が図れる。				
	・本市の観光は、シーズンと閑散期がはっきりしており、観光入込客数の拡大には、閑散期の対策が必要。 女子旅やシニア層をターゲットに、自然(環境)、食(薬膳、ジビエ)、健康(美容)、温泉などをキーワードとしたブランディングなど、ターゲット (エリア、年齢、性別など)とテーマを明確にした商品の企画が必要。				
	・幡多広域、四万十川流域、県域を越えた四国西南地域、予土線県境地域など様々な広域連携の枠組みによる組織が設立、運営されている。 それぞれの圏域(枠組み)の目的、特色を活かした周遊観光プラン等の造成、情報発信、販売に取り組む必要がある。				

主な内容			計画期間			備考
エなり谷	H27	H28	H29	H30	H31	畑 つ
3年火辛日日 その投討					7	
)観光商品としての検証 と磨き上げ						
C,2C = 17	・ タ様か宝施主体(-	▼	ベント、体験メニュー等	ミニついて	
				体験メニュー等を磨き		
		I	 [T		
〇専門家を活用した観光						
商品の磨き上げ						
	・旅行会社を招致し	、観光メニューの検証	や現地視察等を実施	し、販路を意識した商	品の磨き上げ	
	と商品採用に向け	たセールスを展開				
	**					
◎観光商品づくりワーク		l	<u> </u>			
ショップの開催	<i></i>	L	L	J		
		-クショップの定期的な		いないに知り本ロナ	ウカに公面	
		で吸真源にナーマ性へ くり、新たな発想による		込むなど、観光商品を 後)	(日田に正岡	
	一定来できる物とう			<u> </u>		
1 田米は十大人の田州						
★異業種交流会の開催						
	· • 異業種(農林水産	。 業、商工業など)交流	 会の開催			
				開発の芽出し、サービ	えの向上や	
	情報発信の強化)					
	***************************************		İ	T		
◎地域の産業と連携した						
新たな観光商品づくり	<i>y</i>	l	l	<u> </u>		
	•	業との連携を促進し、	グリーンツーリズムな	ど通年型・滞在型の観	見光商品づくり	
	を推進。	典共业产类为白健大	じニ ラ 州 七	-	/v b+w+=trin a	
	・ 性子自建協による の浸透	長杯小性未や日然は	とナーマ注を持つには	は験学習のカリキュラ <i>∆</i>	11亿地域内へ	
	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1	1	T		
★閑散期のメニュー開発						
X						
				ットに合わせたメニュー		
	(自然(環境)、健	康、食、温泉などをテ・	ーマとして閑散期の滞	存型観光メニューづく	り)	
	**					
〇周遊観光プランの						
造成・発信及び販売	<i>,</i>	<u> </u>	<u> </u>	J		
	・(社)幡多広域観決	光協議会を核とした幡:	多広域圏での周遊観	光プランの造成・発信	及び販売	
				控観光プランの造成・発		
				光連絡協議会、予土県 [※] 信	· 境地域	
		での県境を越えた周辺造機構との連携による				
	ロロン アスム	直 成 再 こ ひ 注 透 こ る で	の問題観光フラン・	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
		•				

59

※基本戦略:Ⅰ足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保・育成

58

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	基	本	124.	_
			1		<u>ш</u>	<u>\</u>
2. 情報発信と販路開拓・拡大	る。	(1)地域産品の発信と販路 開拓・拡大		0	O	
	商談会など販路開拓に向けた支援はもとより、"食"や観光PRとも連携した一体的な販売促進活動を都市圏で展開していく必要がある。					
	・販売促進には、商品(特産品等)だけでなく、背景やストーリー、観光情報やイベント等のあらゆる地域情報を網羅した一元的な情報発信が効果的。					
	・「いなか暮らし」や「スローライフ」への関心が高まる中、地域に根付く 特産品、それらを作る人、地域のイベントや多様な魅力をコーディネイト し発信していくことは、定住や交流人口の拡大につながる。					
	・「食」の安全・安心、健康志向が高まる中、有機農業の市場は全国的に広がっており、1つのトレンド。 四万十川のネームバリューから県外から引き合いもあり、市価の3倍程度の高値販売に至っている市内水稲農家の事例もあり、市内農産物の高付加価値化の一つの突破口となるとともに、有機農業の産地形成が進めば、本市のイメージ(清流四万十川)アップにもつながる。					
	・市産材の大消費地への販路拡大には、個々の事業者では営業力、流通体制に限界がある。 県との連携、協働により、県下的に一元化された販売窓口を活用した					
	発信力、販売力の強化、流通体制の整備が必要。 ・四万十川西部漁協では、独自の販売部門として「あゆ市場」を設け、 水産物の集出荷、商品開発、販路開拓に意欲的に取り組んでいる。 漁協それぞれに特色があり、販売や販路への考え方に差異もあるが、漁協自ら価格形成できるよう販売力を強化していくことは必要。					
	・「四万十川の青のり、青さのり」として、地域団体商標を取得しているものの、PRや販売に十分活かされていない。 ブランドカ、知名度の維持、再強化に向けた情報発信、PRの強化が必要。					
	・四万十川産としての知名度、ブランドカは有するが、水産物や加工品の特色、他産地との違いや優位性などの強みを付加したブランディングと発信が必要。					
	・漁業独自の販売力、販路拡大には限界がある。市内の加工事業者など商工業者との連携や県との協働により、有利販売に向けたノウハウの蓄積と実践を積み重ねていく必要がある。					

主な内容			計画期間			備考
工体内台	H27	H28	H29	H30	H31	川 万
産業間連携による外商					7	
活動						
	・観光PR活動と連掛	携した都市圏での販 う	・ ・ ・ ・ に促進活動を展開			
	(県アンテナション	ップ(まるごと高知なる	ビ)などを活用した「四フ	5十市フェア」の開催な	ど)	
	・友好都市等との連	携による物産展等の	開催(観光誘致活動と	の連携)		
) 商談会等販路開拓・ 拡大の支援			T	Ι		
拡入の又接		加充民体での形成目	 拓・販売促進活動を支	l	•	
	· 問談云、展示云、* (県地産外商公社		拍・	1友		
	(NODE)	120722007	T			
★一元的な情報発信の						
促進	442.07.7	供签。 图学				
	仕組みの研究 	構築•運営				
			(体験メニュー、宿泊旅	記等)、イベント等の情	報を一元的に	
	発信する仕組みの)構築∙運営				
◎地域の人、もの、コト の発信			l			
075C IE	・地域の新川発信	の形として 地域の	 ↓ 物 車をデザイン。	「 コーディネートできる人々	せの育成や	
		こよる情報発信を支持		1 714 1 (20)	内の自然で	
	\		T			
【再掲】						
【冉恂】 〇事業者や地域グループ						
等の人材育成	<i>,</i>			[
				販路開拓へのアレンジ	ができる人材	
	の育成に向けた研	「修機会の提供やアト	バイザー派遣等の支	援		
【再掲】]					
★商品開発、販路開拓の 推進組織の設立・運営			T	l		
推進組織の設立・建名	組織の設立	組織の運営、取組の	D拡充			
	•商品開発、販路開	拓に実績のある事業	者を中心に推進組織る	÷設立•運営		
			入事業者へのアドバイ			
	`	•••••	T			
【再掲】		<u> </u>				
◎有機農産物の流通			-			
促進				l		
	・市内宅配や県内外環境教徒への支援		・有機農産物の産地	也形成、安定供給		
	環境整備への支援	₹				
◎四万十ヒノキ製品の 販売力の強化						
	- 県が進める「+佐ホ	オ」の販売促進活動(·		€)との連携・	
				-ヒノキの知名度向上と		
	取組を実践					
	***************************************				**	
【再掲】			<u> </u>			
◎漁協の販売機能の						
強化			.J	J	······································	
		をという。 いっと いっと のまま のま	== : :			
		用したPR・販売の推 と連進した水産物 ヵ	E進 k産加工品等の販売活	・動を論れ)		
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こたありに小圧が、	八王加工明寺7780元	1391年11月		

61

オの確保・育成 ※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

60

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	_	本	_	_
			Ι	Π	Ш	V
情報発信と販路開拓・拡大		(1)地域産品の発信と販路開拓・拡大		0	0	
	・イベントを通じた「待ちの誘客」から旅行会社への営業やソーシャルネットワーク等を重視した「動く誘客」へのシフト ・市、観光協会、幡多広域観光協議会の役割を明確にし、それに応じた人材、組織のスキル(商品企画、プレゼンテーション等)の向上が必要。 ・市内の観光関連事業者(宿泊施設等)の企画提案力、情報発信力には差異があり、限界もある。協議会、組合等による組織力を高めることが必要。 ・旅行会社の種別、特性(取扱商品、顧客層、販売期間等)に応じた効果的な営業活動が必要。 また、旅行代理店の発信力を活用した外国人観光客(主に台湾、中国等のアジア圏)の誘客強化という視点も必要。 ・観光商品のターゲット(エリア、年齢、性別など)とテーマ、旅行形態(団体旅行、個人旅行)、情報入手源(旅行代理店(窓口、パンフレット)、ネット、情報誌・ガイドブックなど)を明確に意識した営業活動が必要。 ・旅行商品商談会等へ出展することで多くのエージェントとの商談機会が得られるとともに、商談ルート新規開拓への人的ネットワークづくりにつながる。また、バイヤーの意見や情報等から商品のさらなる磨き上げに活かせる。 ・体験、食、宿泊、地理情報等の観光情報と特産品、イベント等のあらゆる地域情報を網羅した一元的な情報発信と産業間が連携し、"食"、物産PR等と一体となった都市圏での誘客活動を促進する必要がある。	(2)観光商品のセールス・情報発信		0	0	

主 大中央			計画期間			/# *
主な内容	H27	H28	H29	H30	H31	備考
					7	
◎水産物・水産加工品の ブランディングの構築と			l l			
発信	·ブランディングの材	 基筑		······································		
		┍⋆ 、食味、漁獲手法、背損	景(文化・歴史)など)ま	・付加した四万十川産	ブランド	
	の構築)	2010 1112 1 20 112		11,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
		5用したPR・販売の推				
		た連携した水産物、水				
	・市及び関係機関の	カホームページほか多	様な媒体を活用した情	青報発信の強化		

【再掲】					7	
★土豫銀行跡地活用による拠点整備		Ī				
のの地址上開	市民と観光安のな	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		か合可能か	
		R発信など多機能で便		从庄匠中少之河流底、		
		共するブース等の整備		D誘客促進(観光客の	昼食の提供)	
	**	Ĭ	I		**	
【再掲】						
★(仮称)西土佐道の駅					>	
の整備	施設整備	開業				
	<i>*</i>	1	l		······································	
		り集荷、販売拠点として				
		動の拠点として地産外 『報の発信や周辺施設		マン同族性の創出		
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 	子C固姓住V利山 		
	•四万十川西部海1	』 紹「あゆ市場」:(仮称)。	■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	まによる販売力の強化		
		J. (1,747.7)			·······	
O 古 					7	
〇広域連携による キャンペーンの展開		l	l			
1 () 2 0 12())	・ はた博で造成した	各種イベント、体験メニ	- -ューのブラッシュアッ	プ		
		ーしたイメージによるキ				
	***************************************	T	<u> </u>		**	
★営業力のある人材、						
組織の育成	<i>y</i>		J		······································	
		多広域観光協議会の				
	•	:スキルの磨き上げと約 ションのマニュアル化	組織力の強化			
	・問品プレセンナー	ソョンのマーユアル化				
		T T	I			
	・ 帝 中 介画 プロギ	ンテーション等営業に	心 画 かフナ 川 の羽 得り	一向けた巫攸笙の宝坂		
	「同田正画、ノレビ	ファーフョン 寺 呂 未に: 【	ひ女はヘイルの自付し	こので ため 一番の 天地		
◎旅行会社への営業活動の促進		l				
判 の作進	・旅行会社の商品	 Lの動きに合わせた着	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 を展開		
		しの動きに占わせた損 、特性に応じた商品をI				
	•	ンション協会主催のセ				
	**	T	İ		*	
					7	
〇旅行商品商談会等 への出展		I				
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・高知県観光コンベ	」 ンション協会、幡多広	・ 域観光協議会主催の	 商談会等への出展		
· ·	1月74不助ルーン・、	DM 五、TH シ IA・	- スポルロ別所公工 臣の	回版五寸 "沙田底		
i i						
★海外への営業活動の						
★海外への営業活動の 促進						
	・県と連携した海外	 (主にアジア圏(台湾等	 			
	・県と連携した海外	 (主にアジア圏(台湾等 	 	施		

63

育成 ※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

62

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン			戦略
			П		Ш
情報発信と販路開拓・拡大		(2)観光商品のセールス・ 情報発信		0	

主な内容			計画期間			備考
	H27	H28	H29	H30	H31	בי מוו
多様な媒体を活用した						
安禄は殊体を活用した						
	· ・観光ガイドブック	、ホームページ等情報ダ	発信ツールのリニュー	アル		
		ワークサービスを活用し				
		信力のある民間企業等				
		広告などの検討・実施				
	%	1				
再掲】						
一元的な情報発信の						
促進	// 40 a a TT-	1# fr 18 24				
	仕組みの研究 	構築∙運営				
		、食(飲食店等)、観光((体験メニュー、宿泊旅	記等)、イベント等の	情報を一元的に	
	発信する仕組み	の構築・運営				
	*				*	
ターゲットに合わせた			l	l		
プロモーションの展開			L	L		
		込み(ファミリー、シニア		マ性を持ったプロモー	ションの展開	
	・枚方市及び枚方	市の友好都市へのプロ	モーションの充実			
産業間連携による誘客		1				
(PR)活動						
	・都市圏での"食"	や物産の販促活動と連	携した誘客(PR)活動	の展開		
		ップ(まるごと高知など)			ど)	
	・友好都市と連携!	した物産展等での誘客	(PR)活動の展開			
	*					

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

連携テーマ2 地産外商の推進

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	基	本	戦	各
池 朱	月泉 休煜 沉木	7 7 7 3 7 7 7 7	I	Π	Ш	V
3. 四万十の"食"文化の磨き上げと発信	・本市は、人口当たりの飲食店数が突出しており、多様な農林水産物による豊かな食文化を有している。 "食"は、各産業分野の連携と相乗効果をもたらし、本市の強み、売りになる。 地域に根づいている食文化の磨き上げ、地域が誇る有望素材の掘起しや新たな食を創造していくことも必要。 ・農林水産業、商工業との連携を深め、観光面でもこれまで以上に食にスポットを当て、"食のまち"としての観光地づくりを進めることが重要。 ・本市の強みである"食"をより魅力あるものにしていくためには、地元産の食材を使っていることが重要で、観光客等へのアピールにもつながる。 ・市内においても消費者の魚離れが進んでおり、多様な水産資源を活かし、地域に根づいた魚食文化の磨き上げと発信が必要。 ・市内では消費されない魚種でも、他県では食文化として根づき、加工による高付加価値化や観光資源として重宝されているものも数多くある。 ・商工業分野(飲食店等)においても雑魚など未利用資源を活用した料理や商品開発への潜在的なニーズがあり、漁業者と商工業者の連携により未利用魚も含め魚種を選定し、新たなレシピや加工品を開発するとともに、観光の側面からもスポットを当て、四万十の"食"として発信することは、漁業所得の安定向上にもつながる。	(1)"食"文化の磨き上げ		0	0	
	・強みである"食"が十分発信できていない。 観光の側面からもこれまで以上にスポットを当て"食のまち"として発信し、観光客の誘客(日常の観光)に繋げていくことが重要。 ・"食"に関連したイベントは数多く開催されているが、それぞれの実施主体ごとに企画、発信され、横の連携が不十分で効果的な発信ができていない。 多様なイベントを観光の側面などから繋ぎ、トータルにコーディネートし発信していくことが求められる。 ・そうした人材を育成・確保し、受け皿となる組織(商工会、商工会議所、観光協会等)の体制を強化するとともに、観光情報、特産品、"食"、イベント等のあらゆる地域情報を網羅した一元的な情報発信が必要。 ・市内を拠点とした発信、普及に加え、都市圏等に拠点を置いた発信、普及による外商強化も必要。 県アンテナショップ(まるごと高知など)等を拠点に、物産販売、観光PRと連携したフェアの開催ほか、市内事業者が県外へ店舗展開(飲食店等の出店)し、四万十の食の提供や地域情報を発信するアンテナショップ的な機能を果たす取組を支援することも必要ではないか。	(2)"食"の発信		0	0	

66

H30 勝料理等)の掘起し、磨き上げの促進 地消の推奨店として認定し、特からの誘客につながる仕組み は、販促PR資材の作製や情報	色あるづくり	<mark>備 考</mark>
の促進 地消の推奨店として認定し、特からの誘客につながる仕組み	色あるづくり	
の促進 地消の推奨店として認定し、特からの誘客につながる仕組み	色あるづくり	
の促進 地消の推奨店として認定し、特からの誘客につながる仕組み	色あるづくり	
の促進 地消の推奨店として認定し、特からの誘客につながる仕組み	色あるづくり	
地消の推奨店として認定し、特からの誘客につながる仕組み はからの誘客につながる仕組み はなく販促PR資材の作製や情報	づくり	
トからの誘客につながる仕組み	づくり	
lみ(販促PR資材の作製や情報		
	及発信等)	
	及発信等)	
	及発信等)	
	股発信等)	
品等の開発への支援		
ネ体制の検討、整備		
	开究	
る魚食文化を創造)		
	7	
₹7:加工品等の原料とし (の利	活用を	
 		
上げと連動し、食のまちとして	o i	
家の食卓~)との連携による発	6信強化	
き上げと新たな食イベントの企	画·運営	
iしに観光振興	J	
	る魚食文化を創造) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は体制の検討、整備 開発等商品化に向けた調査・研究 る魚食文化を創造) カナマズ、ウグイ、コイなど未利用資源を また加工品等の原料としての利活用を また加工品等の原料としての利活用を 家の食卓~)との連携による発信強化

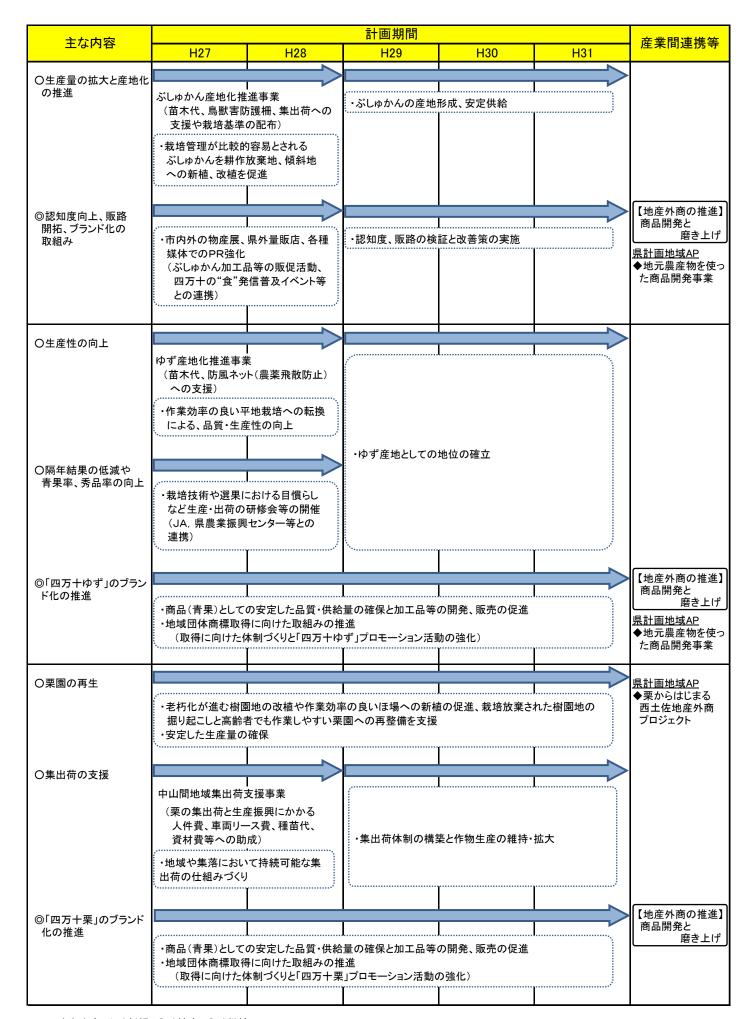
施策	背景·課題·視点	アクションプラン		本		
			I	Π		
2. 四万十の"食"文化の 磨き上げと発信		(2)"食"の発信		0	0	

主 火电应			計画期間			/# *
主な内容	H27	H28	H29	H30	H31	備考
【再掲】 ★一元的な情報発信の						
促進	/1 48 7: O TIPE	# 第 軍				
	仕組みの研究 :	構築∙運営	 		······································	
			(体験メニュー、宿泊旅	記等)、イベント等の'	情報を一元的に	
	発信する仕組みの)	ĭ	Y		
【再掲】						
★産業間連携による外商						
活動	<i>;</i>		<u> </u>			
		隽した都市圏での販売 プ/キュブト京知など)	・促進活動を展開 などを活用した「四万・	上去フェマ ! の問 <i>供た</i>	L°)	
			(農林水産物等の物産			
	`		ĺ			
★県外を拠点とした店舗			<u> </u>			
等による外商推進	・市内事業者が厚め	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	l 展開し、四万十市の食	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		トロルボとなる店舗を 及効果が期待できる取		. こんに、日 久 タ 幼物 「	1.0C (10V) IX	
	·		Ī			

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保·育成

2. 農業分野

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	$\overline{}$	_	戦	÷
113 ×K	HAY BUYE NOW	, , , , , , , , ,	I	Ι	Ш	IV
1. 戦略品目の生産拡大	【ぶしゅかん】 ・ぶしゅかんは、本市の食文化に根づき、独自性を発揮できる品目だが、全国的な認知度がなく、他の酢ミカン(ゆず、すだち、かぼす)が市場(青果出荷)を占有する中、現状では系統出荷による市場流通は厳しい状況。	(1)ぶしゅかんの産地 づくり	0	0	0	
	・ぶしゅかん加工品の販売促進活動(「チームぶしゅかん」との連携)、 塩タタキなど四万十の"食"の発信普及と連携した販促活動を積極的に 展開し、認知度を高め、販路を開拓していくことが必要。					
	・販路開拓とあわせ、安定供給に向けた生産量の確保と産地形成が必要。					
	【ゆず】 ・3年前より共選を始め秀品率は上がっており、価格的にも県下一の物部地域と変わらない水準であるものの青果率は低下している。 栽培技術や作業効率の改善、普及など、いかに青果率を上げるかが課題。 ・ゆず農家の高齢化により、傾斜地や高所での作業が困難となっており、これが青果率低下の大きな要因となっている。					
	【栗】 ・価格低迷と高齢化、鳥獣害などの要因から生産量はかつての1/10以下の20tまで下落。	(2)ゆずの産地化促進	0	0	0	
	四万十ブランドと特有の糖度から県内外からの引き合いは多いもの の生産量の減少により近年の需要に対応しうる量が確保できていな い。					
	・中村地域の山間部にも栗は植栽されているが出荷する農家は一部に 限られ放棄されている樹園地が多い。					
	・まとまった収量を確保できない限り、安定供給面で不安があり取引先との交渉が不利になっている(価格決定において優位に進めにくい状況)。収量を確保できる生産体制の強化が必要。					
		(3)栗の産地再生	0	0	0	



施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	-	本		_
1. 戦略品目の生産拡大	【有望品目】 ・西土佐地域では、市とJAを中心に所得が上げられる品目を指定した産地化が進められているが、本市の園芸作物は、相対的に少量多品目生産であり、品目に特化した産地化の動きは弱い。農地の8割は水稲となっており、平場は冠水地帯が多くリスクの高い野菜は避けられてきた経緯もある。 ・産地とは、その地域での栽培に適し、栽培技術が蓄積され、販路が明確で収益性の高い作物が一定のまとまりを持って作られ、安定収量が確保されていること。 平地と山間地では、気象条件などから適した品目は異なり、地域の栽培条件に適し、かつ収益性の高い有望品目を見極め、産地化を推進する必要がある。 ・中長期の視点において、中期的には今ある有望品目の産地強化が重要であり、長期的には農業公社等が試験栽培に取組み、有望な新規作目を普及していく必要もある。 ・新規作目の導入には、市場性や販路などの出口を検証したうえで有望品目を選定し、栽培実証を経てはじめて農家へ普及することとなり、販売に至るまでには5年から10年の期間を要する。	(4)有望品目の産地強化	0	ш	<mark>耳</mark>	
2. 生産性の高い栽培技術の導入	・新規就農者にとって所得が上げられる品目は何かというところから、営農指導にあたる品目を絞り込む必要がある。 品目選定にあたってはJAの部会などの意見も聞き、あらゆる品目の中から可能性があるものを選定する。 ・西土佐地域では、露地(夏場)で所得が上げれる米ナス、小ナスの篤農家が育っており、篤農家と地域の担い手農家のネットワークも構築され、その栽培技術の普及による産地形成の動きが活発になっている。	(1)学び教えあえる場 づくり	0			0
	実際に所得を上げている篤農家のほ場、栽培技術を理屈ではなく現場で見せ、学び教え合うことは大変意義がある。 ・「食」の安全・安心、健康志向が高まる中、本市のイメージ(清流四万十川)と環境に配慮した農法により生産された農産物は、消費者への大きなアピール、付加価値になる。	(2)環境保全型農業の 推進	0			0

主な内容			計画期間			産業間連携等
工作工程	H27	H28	H29	H30	H31	左本间是1万 元
◎地域に根づいた有望						県計画地域AP
◎地域に破りいた有重 品目による産地の 育成・強化	戦略品目の選定	品目の普及、産均	也強化			◆水稲と露地野菜 基幹とした水田別
		リ、ピーマン、オオバ		品目を戦略品目として	異定	業の担い手育成
	・関係機関(JA、県等 受けられる仕組み		る栽培技術や経営ノウ	ハウに関する助言・指	導が容易に	
	5					
○新規品目導入の支援	新規作物導入等	试作支援事業	T			
	・西土佐農業公社に	おいて3~4年かけ	L て可能性のある品目を 【	. 試験栽培 【		
						<u> </u>
	水稲後作の有望品		レコリー等)の導入にか	かる奴隷を支援		
	: · 小相の後下で有主	<u> </u>	7コリー寺/の孝人にか	がる社員で又接		
〇野菜価格安定制度に よる経営支援						
	・野菜価格安定制度 ・将来的には中村地		安定を図る。 統合した新制度を制定 … 【			
◎学び教えあう場づくり			<u> </u>	<u> </u>		
	(篤農家から助言・			に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	えあう場として、	
⊃環境保全型農業の 普及・啓発	,					<u>県計画地域AP</u> ◆有機農業普及・ 拡大事業
		乍物に応じた土づく	J、施肥管理、防除技 征	析(IPM技術)等を効果 関による広報活動の強化		加入事業
		- 155 - M4	<u> </u>			
	有機農業等総合3 ・化学肥料・農薬に はじめとする環境(頃らない土づくりを目	 的に家畜ふんたい肥	等の利活用の促進を図	 切、有機農業を	
	·					

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保·育成

74

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	基 I	_	戦皿	_
3. 集落営農の推進	・中山間地域では、高齢化の進展や担い手不足により生産力は著しく 低下し、農地の保全すらも困難になってきている。	(1)集落営農の組織化、	0		<u></u>	C
	・小規模な農家が農地を守りながら農業を続けていく、集落を維持していくためには、協業による組織的経営への転換が必要。	法人化の支援				
	・集落営農組織は、31組織(中村15・西土佐16)であるが、任意の組織であり、組織体制や経営力が弱い。 法人化による組織力、経営力(機械の利用料や受託料等の内部留保など)の強化が必要。					
	・集落営農組織のうち集落全体で取り組む組織は、17組織(中村12・西土佐5)。 組織化にあたっては、集落全体での合意形成、取組みに繋がることが望ましい。					
	・組織化、法人化への課題をクリアし組織をまとめられるリーダー的存在が集落に不足している。 リーダーの育成とともに、集落の現状(農業経営の状況(米価等低下や採算性)や耕作放棄地、担い手の実態など)の共有と集落営農に対する理解や周知が必要。					
	・米価が低迷する中、水稲のみの集落営農では所得の確保が難しいため、有望な園芸品目の導入や農産加工、グリーンツーリズムなど、集落の場合に対する。					
	の拠点ビジネスへの発展を目指すことも必要。 	(2)こうち型集落営農の 実践	0			(

÷+>+==			計画期間			本 ** 即 ** # **
主な内容	H27	H28	H29	H30	H31	産業間連携等
〇組織化に向けた取組み						
の推進	 ・集落座談会の開係	┃ 崔:市及び関係機関でも	┃ 連携し、集落営農及び	 組織設立等の助言、	】 指導	
	·集落協定(中山間)に対する働きかけを			
	ţ					
フォローアップ体制の			<u> </u>			
充実·強化	への支援) ・集落営農研究会の (組織化を目指 ・集落営農研修会の	象に情報共有や相互の D開催 す集落協定等を対象に D開催 な集落営農組織の講		織設立の必要性を認	識)	
			立及び育成、既存組織 【	の経営力の強化に反	〕	
)収益性の高い品目を						
導入した組織の育成・ 支援	集落営農・拠点ビ	┃ ゙ジネス支援事業				
		 拡充に向けた取組み(望品目や、施設野菜の				
	(小個女子)	董丽日で、心故野来∪ 	7等八义饭)			

77

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保·育成

76

戦略の在1 産地として	・シャルでは、一つました				N == ==
施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	_	本 ^戦 I I	
4. 生産・出荷支援システム の構築	・高齢化の進展や担い手不足により、労働力の低下が著しく、 農業へルパーなど高齢農家への作業支援の仕組み、さらには農作物は作れても出荷に苦慮する農家も増えており、集出荷支援の仕組みなど、農業を維持していく上では、それらの必要性が増している。 ・作業支援や集出荷支援の仕組みは、若者の「雇用」や「所得」の確保にもつながる。 山間部では夏場は小ナス、米ナスで生計が立てられるが、冬場のゆずの収穫や集出荷など、雇用、所得につながる仕組みがあればいい。・仕組み(農作業支援、集出荷支援)を構築するうえでは、賃金等への農家負担の軽減が課題。	(1)農作業支援体制の充実 (2)集出荷支援体制の充実	0		0

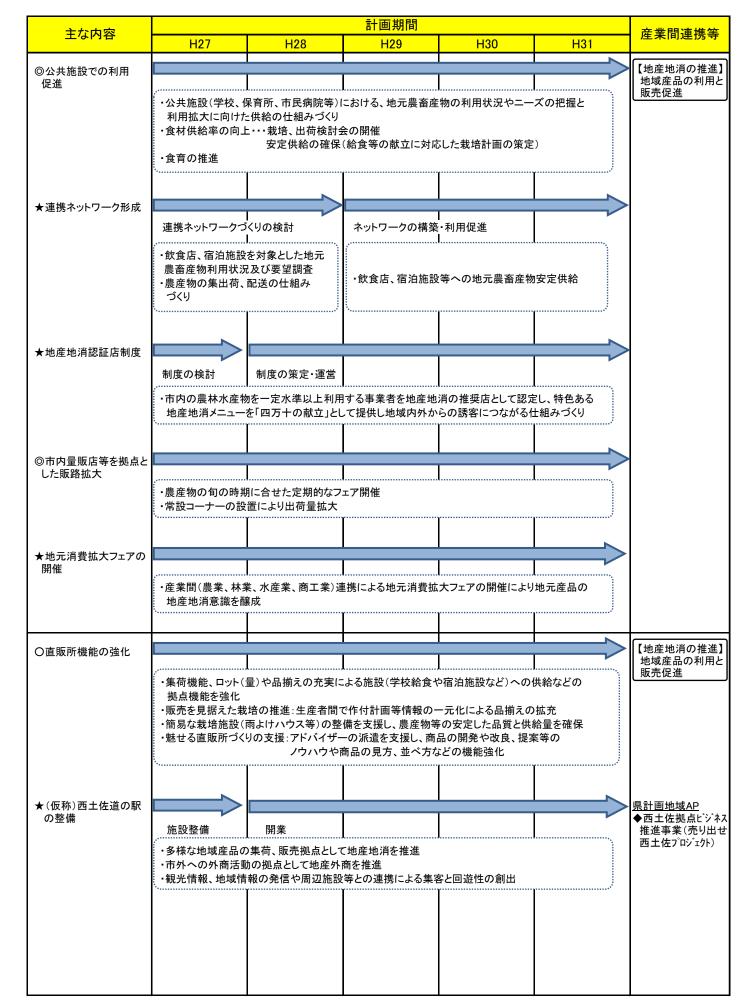
主な内容			計画期間			産業間連携等
工な内台	H27	H28	H29	H30	H31	庄 术间建饬守
★農作業支援体制の						
整備	支援の仕組みづく	[U]	支援体制の構築・	 運営 		
	・支援希望農家の (地域、品目、支持 データ化) ・支援できる人材の (農家(農閑期に 産業との副業、 ・就業条件の整備 (作業内容、賃金	爰時期等の 登録 あたるもの等)、他 就農希望者等)	・農作業支援を希望 促進	関の連携による情報型する農家と就労希望 民による高齢農家等の安定化	!者のマッチング	
	・農作業支援にかた	いる費用負担				
★集出荷拠点施設の 設定、整備						
	・拠点施設の検討・ (地元説明会や集 との連携) ・施設運営方法の研	落活動センター	・拠点施設の運営、	活用		
〇集出荷の支援				1		
		- 接総合事業 や生活支援にかか 、備品等への助成)		J		
		や生産振興にかか ース費、種苗代、資	・集出荷体制の構	築と作物生産の維持・	拡大	
	・地域や集落におい 荷の仕組みづくり	いて持続可能な集出				

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

78

戦略の柱2 地元農畜産物の利用・販売促進

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	基本戦			_
. 地元農畜産物の利用促進	・地元農畜産物の利用(地産地消)についての認知はあるものの、行動 には十分結びついていない。 市内での販路(地産地消)が拡大すれば生産者の励みにもなるし、地	(1)地元消費拡大に向けた 取組みの強化			<u>ш</u>	
	産地消のまちとして、本市のPRにもつながる。 ・地域内で地元農畜産物の利用促進を図る上では、食を提供する公共施設(学校、保育所、市民病院など)で率先して利用することが必要で、利用状況やニーズにあわせた供給の仕組みづくりが必要。					
	・市内の飲食店、食を提供する民間施設(宿泊施設等)における、食材の調達ルート、市内農畜産物の利用状況、利用にあたっての障害などが十分把握できていない。					
	・本市の強みである"食"をより魅力あるものにしていくためには、飲食店や宿泊施設等で地元産の食材が使われていることが重要であり、観光客等へのアピールにもつながる。					
	・飲食店では地元産の野菜等を使いたい意識はあるものの、調達に労力をかけることは難しい。					
	・供給の拠点となる組織と集出荷や配送のできる体制が必要。 西土佐地域では、地産地消推進協議会が設置され、「ふるさと市」が 拠点となり近隣の施設や学校等に供給する仕組みづくりが進められて いる。					
	・消費者(市民)への地元農畜産物の利用促進(PR)も必要。 市内量販店では農産物のほとんどは市外産のものが販売されており、一角の地産地消コーナーで地元産の野菜等が販売されている程度。					
	・西土佐地域では道の駅の開設が準備されており、農産物の品揃えの 充実や集荷対策の構築が課題となっている。					
		(2)直販機能の強化	0	0		



81

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

80

戦略の柱2 地元農畜産物の利用・販売促進

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	_	_	戦田	_
2. ブランド化の確立 と販売促進	・本市の農畜産物を競合産地に打ち勝ち、優位に販売していくためには、四万十プランドの確立や加工商品開発による高付加価値化が求められる。	(1)ブランド化の推進			0	
	・ブランド化にあたっては、生産物の背景、特色などから差別化が図れる品目を戦略品目として選定し、ブランドの定義、栽培基準等を明確にするとともに、まとまりのある産地形成に向け、生産者の意識の共有と品質管理が必要。 ・生産者が独自に販売ルートを開拓する動きも見られる。					
	・生産者が独自に販売が下で開拓する動きも見られる。 こうした独自に販売戦略が取れる農業者を支援していくことも必要。 ・生産者(グループ)による加工商品の製造・販売(6次産業化)は、組織					
	カや商品の企画、製造、販売のノウハウが不十分で、零細な取り組み に留まっている。 そのため、そうしたノウハウを持つJAや市内商工業者等との連携を促進し、地域内の6次産業化を推進する。					
	・都市圏等大消費地への流通・販売は、商工業や観光分野と連携した 販売促進活動を展開するとともに、海外輸出も含め、県の外商戦略と 連携、協働していくことが必要。					
		(2)地元農畜産物を使った 商品の開発・販売	0	0	0	
						\bigsqcup

主な内容			計画期間			産業間連携等
T 01.10	H27	H28	H29	H30	H31	7±3×141×±153 17
○獣吹□□のゴニンバル						【地産外商の推進
◎戦略品目のブランド化		l	I	I		■商品開発と
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	J	.J		·	磨き上り
	・戦略品目の選定	亜 えの仏士胡り口	/ 甘 払 /k kk /な / よ こ デ	- 、 いル バー かよ、曲 立	********	
	(ふしゆかん、ゆす ・ブランディングの 村		(基料作物寺)からノ	ランド化が可能な農産	物を選正)	
			其淮の設定) 背暑(d	文化・歴史)等)を付加し	た四万十	
	ブランドの構築)	21/1、4X-42/J/A (- AX-42)	坐午Ⅵ以 た /、月泉 (ノ	人们"压义" 书/ 否则加(J/2E/J	
		战:安定した品質の確	保に向けた農業生産	工程管理(GAP)の推	進	
	i		様な媒体を活用した情			
	<u>^</u>	1	1	· [Τ	
		I	T	I		
	7=49	J				
	【再掲】	目に古はよ 野知のたのも	# <i>\</i> #			
		骨に向けた取組みの打 リベノルトロロに 広じた	_{生進} -プロモーション活動を	:34 /L \		
	(4又1寸1~1円1177~1平市	リンへりとnn 日 にかした T	フロモーフョン/占割を T	「3虫16 <i>)</i> - T	······································	
★40010日プロジェクト						
▼40010日ノロンエクト						
	プロジェクトの仕糸]みづくり	プロジェクトの普及	及∙定着		
				.l	L	
	・プロジェクト要件の			農産物の生産拡大、安		
	(栽培基準、地域 運営体制等)	退兀の万法	· B:	報発信・販路拡大の強 ≷証と改善策の実施	.16	
	建四体制等/ • 賛同者(生産者、)	当費者)の確保	- 認知及、敗陷の传	『証と以告束の天心	,	
	・プロジェクトの発信					
	・地理的表示保護制					
			1			
〇地元農畜産物を使った			<u> </u>			【地産外商の推進
の地元辰亩産物を使った。 商品の開発		1	1			商品開発と
1-744 - 17370	・農商工連進わ6次	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	品等を活用した新たな	は特定只づくりの支援		磨き上り
		シュアップや未利用資		いが生品 フィッの文派		【地産外商の推進
		1	I	···	Τ	■情報発信と
						販路開拓•拡
O # W- L- L- L- T- #		L	<u> </u>			
◎意欲的な生産者への 支援		ı	l			<u>県計画地域AP</u>
又1点					<u></u>	◆地元農産物を 使った商品開発
				ご意欲ある生産者(個		事業
	グルーノ寺)の原	材料の女正供稿に門	けた体制でくり、販路・	開拓・拡大の取組みを	文技	
						◆栗からはじまる
		<u> </u>	<u> </u>			┃ 西土佐地産外商 ┃ プロジェクト
★産業間連携による外商 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		l	I	1]
活動	45	L	.l	.L	·	◆四万十牛の商品
	i contract of the contract of	携した都市圏での販売 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		TI+	t~ 1*)	開発・販売
			ど)などを活用した「四!)開催(観光誘致活動。	万十市フェア」の開催 [;] との連携)	(JC)	● 西土佐拠点ビジ
	・ 及好郁巾寺との選	≧捞による物性展寺の T	/用惟(観兀誘致活動の T	との理携) T		推進事業(売り出
						西土佐プロジェクト)
		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		▲ m= : ::::::::::::::::::::::::::::::::::
〇商談会等販路開拓・		I	1	1		◆四万十地域の素材を活かした新力
拡大の支援		<u> </u>			I	な外商戦略の構
			拓・販売促進活動を支	泛援		
	(県地産外商公	在との連携) 				
		1				
		i e	1	i	I	I

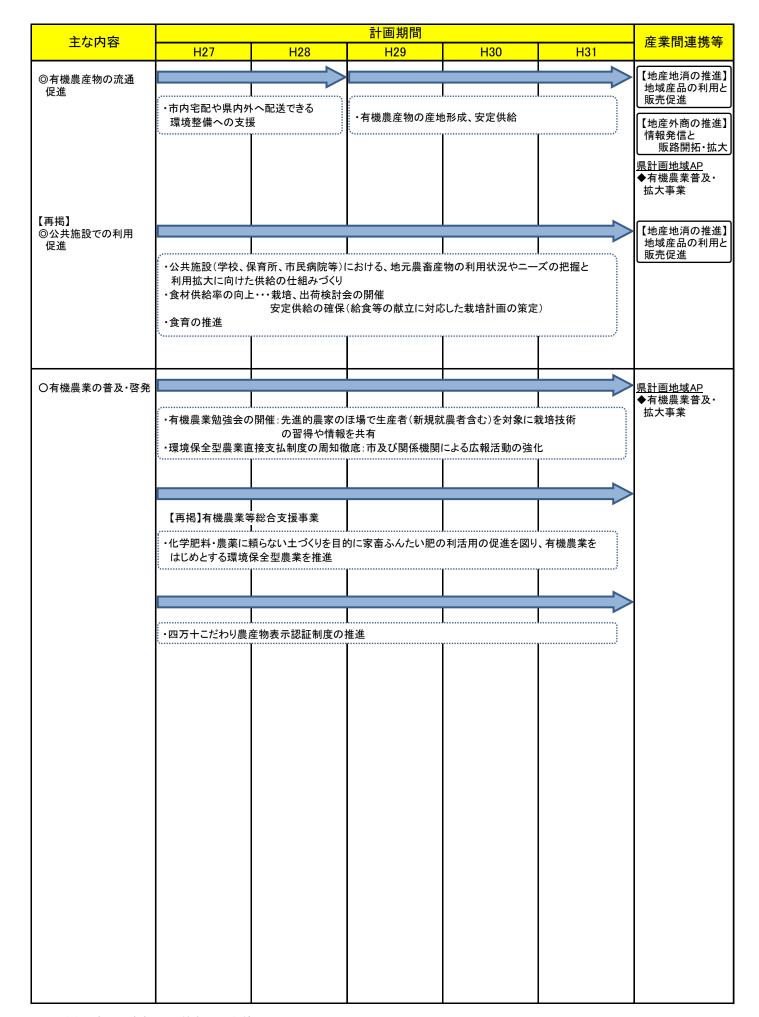
83

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保·育成

82

戦略の柱2 地元農畜産物の利用・販売促進

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	基 I	工	线略 Ⅲ Ⅳ
3. 有機農業の推進	「食」の安全・安心、健康志向が高まる中、有機農業の市場は全国的に広がっており、1つのトレンド。 四万十川のネームバリューから県外から引き合いもあり、市価の3倍程度の高値販売に至っている市内水稲農家の事例もある。 ・有機農業は、地元農産物の高付加価値化の一つの突破口となるとともに、有機農業の産地形成が進めば、本市のイメージ(清流四万十川)アップにもつながる。 ・労力や安定生産などの課題から有機農業を実践する農家は少なく、小ロット(量)であるため、一般的な流通には乗らず個別販売に留まっており、経営が不安定。 ・系統的な出荷により一般の市場に流通させるうえでは、ロットの確保や有機JAS認証の取得が必要で、書類整備の繁雑さや取得にかかる検査料等のコスト面から小規模経営では採算が合わない。	(1)有機農産物の販路 開拓・拡大	0		0
		(2)有機農業の普及・啓発活動の推進	0		



※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

戦略の柱3 担い手の確保・育成

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	_	[本]	_	_
			I	П	Ш	IV
1. 新規就農者の確保・育成	・新規就農者の確保・育成においては、栽培技術等の習得への研修支援はもとより、新規就農しやすい環境づくりや就農後のフォローアップなど、ソフト、ハード両面からの支援が必要。	(1)新規就農者の研修支援	0			0
	・新規就農者にとっては、農地の確保は重要な課題であり、中でも、非農家出身者やUIターン者は、より難しい状況にある。 また、居住地から離れた就農では、リスクが増し定着が困難となるため、農地の入念な調査や地権者等とのマッチングが重要となる。					
	・収益性の高い施設園芸に取組みたいところであるが、レンタルハウス整備費の高騰により補助限度額との差額負担が大きく、初期投資で多額の負債を抱えるリスクが高いため施設園芸への参入が困難な状況になっている。 補助制度の拡充や自己資金を借り入れやすい仕組みづくり、また、中					
	古ハウスの斡旋や運搬、改修への支援が必要。					
	・移住促進と連携した研修生の募集、新規就農者の確保の視点も重要。 また、夫婦で就農を目指す移住希望者も多い。	(2)新規就農支援体制の 拡充	0			0
		(3)移住促進による新規 就農支援	0		_	0
		州辰又 1及				

主な内容			計画期間			産業間連携等
	H27	H28	H29	H30	H31	性 末间廷防守
○新規就農者の確保・						
育成	新 相 計	┃ 爰事業《青年就農給何	 +全\\			
	机况机层切修又加	发争未《月牛桃辰和》 ┃ ┃)亚// [
		Y 営感覚を身につける		施		
		りっこや西土佐農業公 ヽ手育成センターと連打		除た宝佐		
	: 同州东立辰未担(十一日成センターと建立	秀し、別修削に就展体 	級で大心		
新規就農者に対する						
農地提供促進		l	l		;	
	・農地中間管理機構	構の活用により、新規涼 ▼	就農者の農地集積を3 ■	₹ 「		
)相談支援体制の充実						
力怕談又張仲則の儿夫						
	・市、関係機関の相					
		を援協議会・認定農業: 	者連絡協議会との連携	隽)		
	・遊休農地・ハウス		1	1		
)経営安定への支援						
	<i>*</i>		l			
	・就農支援チーム	営が安定(概ね5年程	座) オスキでの期間	支控チールが連集し+	+ポートオス)	
	(机辰用知がり社	当が女足(概ね5千住 T	技/ 9 るまでの期间、 	又接アームが建務し、 	/ ハート 9 る)	
の就農開始時の支援						
		備事業:就農時の初期			•	
	・農業用機械導入(・農業労働力の安)	備事業:就農時の初其 ニ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録	-スの一部助成等)の 農作業お手伝い)を何	検討·実施 ·介、斡旋		
	・農業用機械導入(・農業労働力の安)	こ対する支援(機械リ- 定確保にむけ作業員(-スの一部助成等)の 農作業お手伝い)を何	検討·実施 ·介、斡旋		
	・農業用機械導入(・農業労働力の安)	こ対する支援(機械リ- 定確保にむけ作業員(-スの一部助成等)の 農作業お手伝い)を何	検討·実施 ·介、斡旋		
②移住就農者の誘致 活動の強化	・農業用機械導入I ・農業労働力の安 (農作業支援体制	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録	-スの一部助成等)の 農作業お手伝い)を何 泉のある農家等を派遣	検討·実施 ·介、斡旋) ·		
	・農業用機械導入I ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡	こ対する支援(機械リ- 定確保にむけ作業員(ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を仲 緑のある農家等を派遣	検討·実施 ·介、斡旋) ···································	D出展	
	・農業用機械導入I ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を仲 緑のある農家等を派遣	検討·実施 ·介、斡旋) ···································	D出展	
	・農業用機械導入I ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を仲 緑のある農家等を派遣	検討·実施 ·介、斡旋) ···································	D出展	
	・農業用機械導入I ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を仲 緑のある農家等を派遣	検討·実施 ·介、斡旋) ···································	D'LLIE	
	・農業用機械導入・・農業労働力の安に、(農作業支援体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	に対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)・ (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規)	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を仲 緑のある農家等を派遣	検討·実施 ·介、斡旋) ···································	2出展	
	・農業用機械導入I ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡	に対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)・ (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規)	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を仲 緑のある農家等を派遣	検討・実施 ・介、斡旋) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	O出展	
	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡 ・県内外で開催され	に対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)・ (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規)	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 禄のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・)出展	
	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡 ・県内外で開催され	に対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)・ (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規)	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 禄のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	D出展	
活動の強化	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡 ・県内外で開催され	に対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)を活用し、登録 (本規)・ (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規) (本規)	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 禄のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	O'LLIE	
活動の強化	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡 ・県内外で開催され	に対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 を広域市町村、県で連 る就農相談会(新・農 び田舎暮らし)の	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 禄のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	D出展	
活動の強化 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 ・農作業支援体制 ・市、関係機関、幡・市、関係機関、幡・市、関係機関、幡・本れ ・東内外で開催され ・移住体験(就農及 支援制度の検討	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 とは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 禄のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	O出展	
活動の強化 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡 ・県内外で開催され ・移住体験(就農及 支援制度の検討	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 とは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 禄のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) 進 アグリスクール等)への 業の実施)出展	
活動の強化 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡 ・市、関係機関、幡 ・県内外で開催され ・移住体験(就農及 支援制度の検討	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 とは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 縁のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) 進 アグリスクール等)への 業の実施	D出展	
◎Ⅰターン(夫婦就農)者	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡 ・市、関係機関、幡 ・県内外で開催され ・移住体験(就農及 支援制度の検討	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 とは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 縁のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) 進 アグリスクール等)への 業の実施	D'LI IR	
活動の強化 ○Iターン(夫婦就農)者	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡 ・市、関係機関、幡 ・県内外で開催され ・移住体験(就農及 支援制度の検討	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 とは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 縁のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) 進 アグリスクール等)への 業の実施)出展	
活動の強化 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡 ・市、関係機関、幡 ・県内外で開催され ・移住体験(就農及 支援制度の検討	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 とは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 縁のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) 進 アグリスクール等)への 業の実施	D出展	
活動の強化	・農業用機械導入 ・農業労働力の安 (農作業支援体制 ・市、関係機関、幡 ・市、関係機関、幡 ・県内外で開催され ・移住体験(就農及 支援制度の検討	こ対する支援(機械リー 定確保にむけ作業員((再掲)を活用し、登録 とは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	ースの一部助成等)の 農作業お手伝い)を付 縁のある農家等を派遣 連携した誘致活動を推 業人フェア及びこうち	検討・実施 ・介、斡旋) 進 アグリスクール等)への 業の実施	D'LII.	

87

※基本戦略: Ⅰ 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

86

戦略の柱3 担い手の確保・育成

 施 策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略		
旭 東	月泉 "休起" 优点	ノッションノフン	Ι	I	III IV
2. 認定農業者等の育成	・認定農業者制度のメリットが分かりにくく、十分認知されていない。「人・農地プラン」なども含め、担い手に向けた各種施策や支援制度をより分かりやすく周知していくことが必要。 ・認定農業者には、個人としての農業経営の向上はもとより、「人・農地プラン」における中心経営体として、地域の農業を支える中核的な農業者としての役割も担ってもらいたい。 ・認定農業者連絡協議会は、意欲ある農業者の情報交換等の場であり、認定農業者のフォローアップのみならず、こうした場を活かし中核的な農業者としての自覚と意欲喚起につなげなければならない。	(1)認定農業者制度の 周知強化	0		C
		(2)認定農業者等の フォローアップの 強化	0		C
再掲】	・中山間地域では、高齢化の進展や担い手不足により生産力は著しく低下し、農地の保全すらも困難になってきている。 ・小規模な農家が農地を守りながら農業を続けていく、集落を維持していくためには、協業による組織的経営への転換が必要。 ・集落営農組織は、31組織(中村15・西土佐16)であるが、任意の組織であり、組織体制や経営力が弱い。法人化による組織力、経営力(機械の利用料や受託料等の内部留保など)の強化が必要。 ・集落営農組織のうち集落全体で取り組む組織は、17組織(中村12・西土佐5)。組織化にあたっては、集落全体での合意形成、取組みに繋がることが望ましい。 ・組織化、法人化への課題をクリアし組織をまとめられるリーダー的存在が集落に不足している。リーダーの育成とともに、集落の現状(農業経営の状況(米価等低下や採算性)や耕作放棄地、担い手の実態など)の共有と集落営農に対する理解や周知が必要。 ・米価が低迷する中、水稲のみの集落営農では所得の確保が難しいため、有望な園芸品目の導入や農産加工、グリーンツーリズムなど、集落	(1)集落営農の組織化、 法人化の支援	0		C
	の拠点ビジネスへの発展を目指すことも必要。	(2)こうち型集落営農の実践	0		

主な内容			計画期間			産業間連携等
T-01 14	H27	H28	H29	H30	H31	建 术间是 仍 切
)今後育成すべき農業						
者の把握、誘導	<i>:</i>					
		係機関・農業者組織・団		ながら農業経営に意名	欲的な農家情報	
		業者になり得る農家への における中心となる経営		き者をピックアップレ 認!	定農業者へ誘道	
	・八 股北 フフリ		5 円 10 円 10 H 10 H 10 H 10 H 10 H 10 H 10		C.及木白 *奶等	
D認定農業者制度の						
周知徹底						
		マームページ等による情 いて認定農業者制度の			た治化	
	古怪女口书1000	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(A TX / D 3) (即) 支 成 97 、	ハンフレカド山寺)	2 35 16	
②認定農業者等の						
フォローアップの	ş					
強化	•経営改善計画作	成及び目標達成に向け	た経営相談会の開催	!		
	•	スキル向上のための研修	冬会・講習会等の開催	!		
	*各種支援制度等					
		協議会の機能強化 互研鑽、先進事例の調査	査・研究、国、県の農業	業担い手サミットの 積板	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
	農業者の経営意		_			
					,j	
D組織化に向けた取組み		1				
の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一 まなが明な機能で	末悔! 传茶学典なび	[생생하는쪽이다는 :	七	
	•	催:市及び関係機関で減 引地域等直接支払制度)				
		いて集落営農の広報活		点100、机砂丛、庄跃	A4 W4	
	٠	T				
シフォローアップ体制の						
充実•強化	<i>?</i>				······································	
	*集落営農組織連		T C 2	+ u ⇒ .⇒'/+ l //. u	. <i>&</i> **\	
	(既仔組織を対	象に情報共有や相互の	#鎖、組織间連携、人	キルアツノ(法人化、リ	一ター育队)	
	集落営農研究会	の開催				
		す集落協定等を対象に	リーダーの育成や組	織設立の必要性を認	識)	
	・集落営農研修会	の開催 コな集落営農組織の講演	宇笙を通じたローダー/	の音識改革と組織の等	チ性化)	
	・先進地視察の実		東守と通じたり ブー	カルボ	DIXIC/	
	(県内外の先進	事例に学び組織の設立	な及び育成、既存組織	め経営力の強化に反	(映)	
	*					
O収益性の高い品目を						
導入した組織の育成・ 支援	集落営農∙拠点Ы	■ ごジネス支援事業			ŕ	
X IX						
		・拡充に向けた取組みの 望品目や、施設野菜の著				
	、八川原と下の行		ナハス 1及/			

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保·育成

88

戦略の柱4 農地の利用促進

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	-	本	_	÷
1. 農地の利用調整	・新規就農者にとっては、農地の確保は重要な課題であり、中でも、非農家出身者やUIターン者は、より難しい状況にある。また、居住地から離れた就農では、リスクが増し定着が困難となるため、農地の入念な調査や地権者等とのマッチングが重要となる。 ・新規就農者の農地確保、中核的な農業者(担い手)への農地集積に向け、農地等の情報収集と農地利用の円滑化(流動化)を促進する必要がある。農業委員会や農業関連団体、農地中間管理機構(県農業公社)とも連携した積極的な取り組みが求められる。 ・農地集積、農地利用の円滑化(流動化)を図るうえでは、地域の営農類型に応じた視点を持つことも必要。施設園芸を希望する就農者にとって土地の貸し借りが一番ネックになっているが、施設園芸が盛んな地域内で空き農地が出来た場合、その農地は施設園芸で進めるという方向性を示すことで、より計画的で効率の良い農地集積につながる。	(1)農地利用の円滑化	0	1	ш.	V
	・本市のほ場整備率は58.3%(平成24年度末現在)にとどまっている。不整形の農地は、耕作放棄地や不作付け地につながりやすく、将来に渡り農地を維持し、効率的な農業経営へ誘導していくためには、ほ場整備など基盤整備を今後も継続していくことが必要。	(2)営農類型等に応じた 農地の集積	0			
		(3)基盤整備の推進	0			

÷ 4, 4, 4			計画期間			<u> </u>
主な内容	H27	H28	H29	H30	H31	産業間連携等
〇農地中間管理機構						"県計画地域AP
の活用	農地中間管理事業	*の受託実施				◆水稲と露地野菜を
					······································	基幹とした水田農 業の担い手育成
	・県農業公社から中 を実施	間管理事業を受託し、	、地域の受け手・出し	手の情報収集、利用条	:件の調整等	
		金等の助成制度につ	いて、助成要件を見た	とすと見込まれる際には	は、その手続	
	き等					
◎地域の農業委員による						•
農地の利用調整	<i>-</i>					
		が、地域内で耕作者 関整を行い円滑な集積		等の情報を得た場合、	地域内の	
〇農業振興地域整備						-
計画の全体見直し		計画の見直し	策定∙運用			
				L		
			どの営農類型を集積で	地域整備計画の定期変 するかなど地域の実情		
		***************************************			*	
〇人・農地プラン作成、						
● 更新の支援						
	・人・農地プランで重	・ 直点的に取り組む生産	 品目の明確な位置づ	けとそれに応じた農地	·····································	
	•	ど、プランの作成あるし 合いにおける助言等)	ハは更新(毎年)の際(こ集落、地域の取組み	を支援	
〇新規参入、品目転換						-
における適地誘導					L 7 24 db %7 Tu	
			•	により地域ごとに推進 就農者等の希望する?		
				旋できる仕組みづくり		
			7		•••••	
〇入田地区整備						
O 八山地区亚洲	工事施工					
	工事心工					
〇利岡、三里地区整備						
	促進計画作成支援	工事施工				
	₹	工事心工				
	・基盤整備事業					
	の要件上必要と なる経営体の育					
	成計画や営農計					
	画の作成等の支 援					
	``					
〇その他の地区整備		<u> </u>				1
	要望調整•促進計[画作成支援 Ⅰ				
	・新たに基盤整備を	実施する地区の要望し	こ応じ、実施地区・実	施事業等を調整		

91

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

90

戦略の柱4 農地の利用促進

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	基	本		
池水	月泉	7 7 7 3 7 7 7 7	I	I	Ш	V
2. 耕作放棄地対策	・中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した集落活動は、耕作放棄地の発生防止・再生、多面的機能の確保、鳥獣被害対策などに非常に有効で、今後も停滞させることなく持続していくことが重要。 ・中山間地域等直接支払制度等において、高齢化の進展や担い手不足により協定活動の継続が困難な集落も出てきており、高齢農業者であっても安心して参加できるような仕組み(要件)に改善していくことも必要。 ・耕作放棄地は増え続け、10a解消する一方で1ha放棄地になるといった実態もある。まずは、今ある農地を健全に保全する耕作放棄地の発生防止対策に取り組まなければならない。 ・耕作放棄地の再生には、耕作放棄地の条件等に適した品目と栽培を推奨していくことも有効。	(1)耕作放棄地の再生 及び発生防止対策	0			
	作类していてこむ有別。	(2)適合品目の栽培促進	0			

主な内容			計画期間			産業間連携等
上なり分	H27	H28	H29	H30	H31	性未 间廷拐守
〇耕作放棄地の再生						
	耕作放棄地再生和 耕作放棄地再生和	┃ Ⅱ用緊急対策				
		 用緊急対策の周知箱		l	L	
	· 初11以来地舟工作	一条心列泉の同知情	(成と石州文法	T		
〇耕作放棄地の発生 防止対策			l	l		
例此外來	·中山間地域等直 ·多面的機能支払	制度				
	・制度に取り組む組 の解消及び発生を	織の維持・増加や、既	 存組織の協定農地面	積の確保・追加により	り、耕作放棄地	
○適合品目の栽培促進				<u> </u>		
	果樹等適合品目 <i>0</i>					
	,	L	l かん、ゆず等)の新植	J iを支援	J	
	, WILWASSERT	してすい未聞へがしゆ	7,000 (P) 47,00%			

※基本戦略: Ⅰ 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

93

3. 林業分野

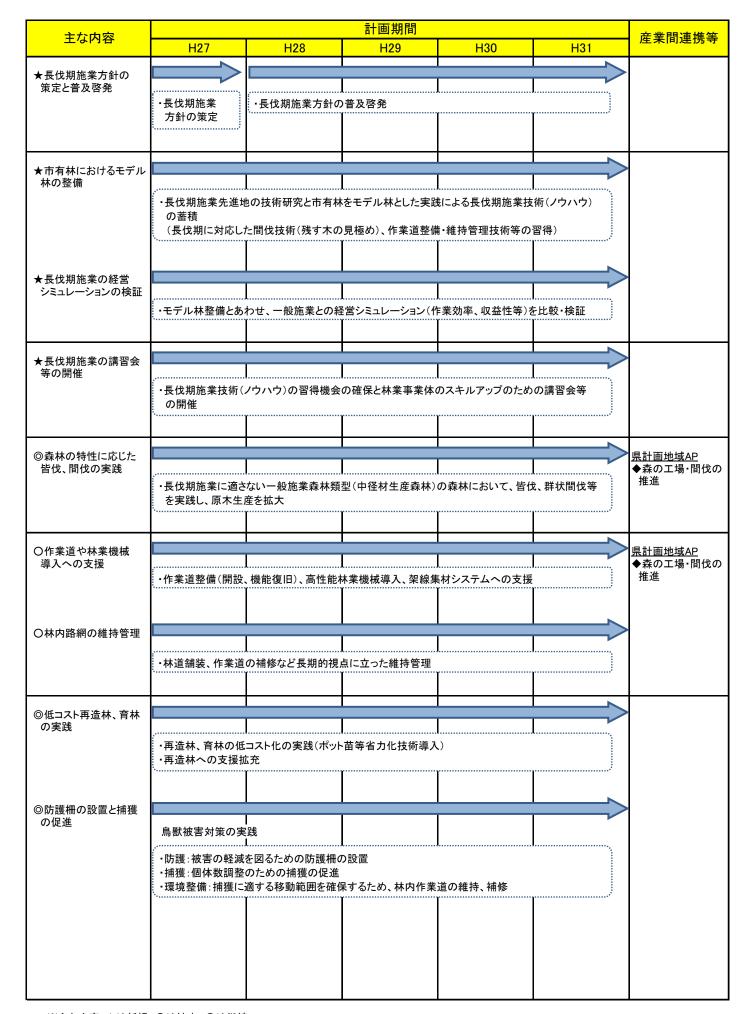
作 策	100 12 12		川つくり 背景・課題・視点	アクションプラン	基	基本	戦	各
た、適正に管理されず荒廃が懸念される森林が増加している。 ・木材価格の低迷により林業の採算性が悪化し、森林所有者の山への関心や経営意識が希薄になっている。 また、山に関わる当事者だけではなく、地域、市民から関心をもたれ、地域資源として認知されなければ、産地としての発展につながらない。 ・小規模な森林所有者が多く、森林への関心が希薄な所有者の増加、高齢化や世代交代、不在村地主の増加により、森林の所在や境界が不明になるなど、森林の情報が失われつつある。 ・提案型集約化施業の推進により森林管理、施業の促進を図っているが、集約化にあたり山林所有者の承諾にかなりの時間、労力を要するとともに、一部承諾が得られなければ全体計画とならない場合もある。 ・産地としての地位を確立するためには、原本生産目標や出口(建築村用途など)を見据え、個々の森林の特性に応じた目指すべき山づくりの形を明確にし、長期的視点(時間軸)に立った計画的な森林施業を普及・定着していかなければならない。 ・計画的な森林施業を進めるためには、森林の現状を把握し、いつでも誰でも引き出せるデータの集積、管理が必要である。森林GIS(地理情報システム)などでデータ管理を行うのが理想であるが、元データの作成に多大な労力がかかるうえ導入経費も高額である。 ・提案型集約化施業を推進するためには、森林所有者をまとめ、効率的計画的な森林経営を実践できる森林施業プランナーの育成(実践力の向上、増員)が必要。 (3)提案型集約化施業の (3)提案型集約化施業の		-	月泉 旅超 优点		I	Ι	Ш	IV
・小規模な森林所有者が多く、森林への関心が希薄な所有者の増加、高齢化や世代交代、不在村地主の増加により、森林の所在や境界が不明になるなど、森林の情報が失われつつある。 ・提案型集約化施業の推進により森林管理、施業の促進を図っているが、集約化にあたり山林所有者の承諾にかなりの時間、労力を要するとともに、一部承諾が得られなければ全体計画とならない場合もある。とともに、一部承諾が得られなければ全体計画とならない場合もある。・産地としての地位を確立するためには、原木生産目標や出口(建築村用途など)を見据え、個々の森林の特性に応じた目指すべき山づくりの形を明確にし、長期的視点(時間軸)に立った計画的な森林施業を普及・定着していかなければならない。 ・計画的な森林施業を進めるためには、森林の現状を把握し、いつでも誰でも引き出せるデータの集積、管理が必要である。森林GIS(地理情報システム)などでデータ管理を行うのが理想であるが、元データの作成に多大な労力がかかるうえ導入経費も高額であるが、元データの作成に多大な労力がかかるうえ導入経費も高額である。 ・提案型集約化施業を推進するためには、森林所有者をまとめ、効率的計画的な森林経営を実践できる森林施業プランナーの育成(実践力の向上、増負)が必要。 (3)提案型集約化施業の		に立った	方、適正に管理されず荒廃が懸念される森林が増加している。 ・木材価格の低迷により林業の採算性が悪化し、森林所有者の山への関心や経営意識が希薄になっている。 また、山に関わる当事者だけではなく、地域、市民から関心をもたれ、		0			
が、集約化にあたり山林所有者の承諾にかなりの時間、労力を要するとともに、一部承諾が得られなければ全体計画とならない場合もある。 ・産地としての地位を確立するためには、原木生産目標や出口(建築材用途など)を見据え、個々の森林の特性に応じた目指すべき山づくりの形を明確にし、長期的視点(時間軸)に立った計画的な森林施業を普及・定着していかなければならない。 ・計画的な森林施業を進めるためには、森林の現状を把握し、いつでも誰でも引き出せるデータの集積、管理が必要である。森林GIS(地理情報システム)などでデータ管理を行うのが理想であるが、元データの作成に多大な労力がかかるうえ導入経費も高額である。 ・提案型集約化施業を推進するためには、森林所有者をまとめ、効率的計画的な森林経営を実践できる森林施業プランナーの育成(実践力の向上、増員)が必要。 (2)計画的な森林管理・経営の促進 (2)計画的な森林管理・経営の促進 (3)提案型集約化施業の			・小規模な森林所有者が多く、森林への関心が希薄な所有者の増加、 高齢化や世代交代、不在村地主の増加により、森林の所在や境界が 不明になるなど、森林の情報が失われつつある。					
一度地ではでは近くない。			が、集約化にあたり山林所有者の承諾にかなりの時間、労力を要する		0			
誰でも引き出せるデータの集積、管理が必要である。 森林GIS (地理情報システム)などでデータ管理を行うのが理想であるが、元データの作成に多大な労力がかかるうえ導入経費も高額である。 ・提案型集約化施業を推進するためには、森林所有者をまとめ、効率的計画的な森林経営を実践できる森林施業プランナーの育成(実践力の向上、増員)が必要。 (3)提案型集約化施業の			用途など)を見据え、個々の森林の特性に応じた目指すべき山づくりの 形を明確にし、長期的視点(時間軸)に立った計画的な森林施業を普	経営の促進				
的計画的な森林経営を実践できる森林施業プランナーの育成(実践力の向上、増員)が必要。 (3)提案型集約化施業の			誰でも引き出せるデータの集積、管理が必要である。 森林GIS(地理情報システム)などでデータ管理を行うのが理想であるが、元データの作成に多大な労力がかかるうえ導入経費も高額であ					
(3)提案型集約化施業の 〇		的計画的な森林経営を実践できる森林施業プランナーの育成(実践力						
			の内上、相関/ルを交。		0			0

主 松中亞			計画期間			本类即本性
主な内容	H27	H28	H29	H30	H31	産業間連携等
★ヒノキ産地としての 市民意識の醸成			 			
◎森林所有者の意識の 醸成	・山への関心や管理		け、山林所有者への	継続的な情報発信と	啓発活動を促進	
○森林資源の現状把握と データ管理の徹底	・計画的な森林管理	-経営の促進に向け、	森林資源の現状把握	と、森林簿等による元	データ管理を徹底	
○経営類型の明確化	・長伐期施業森林類 森林)と一般施業 生産森林)森林区	森林類型(中径材	・類型に応じた適切	な施業の推進		
○森林所有者へのアプ ローチの強化		Eの合意形成に向け、	 		(施業)プランの	県計画地域AP ◆森の工場・間伐の 推進
)森林経営計画策定の 促進	・森林施業プランナ・	一の育成とあわせ、森	林経営計画の策定を	促進		
○森の工場の推進	・森林所有者や林業・森の工場づくりを持		 森の工場の取組事例	等の情報発信と啓発		

※基本戦略: Ⅰ 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

96

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン		戦		
7,15 X	L3 SIZ PALVOCT 19PAIN	, , , , , , , , ,	Ι	Ι	Ш	IV
2. 長伐期施業の推進	・他県の原木市場では、長伐期施業により品質面で優れた木材が出荷されており、特に手入れが行き届いた木材はブランド化され指名買いにより高値で取引されている。 ・木材の需要量は、一般材が圧倒的に多く構造材や化粧材は量的には少ないものの、市場からは常に必要とされている。		0			
	・ヒノキ産地としての地位の確立と木材の高付加価値化を図るため、長 伐期施業により優良大径材の生産量を市全体の1割から2割程度は確 保できる産地を目指す。 ・長伐期施業に関するノウハウ、技術体系が十分確立されていない。 市有林をモデル林とした実践により、長伐期に対応した育林技術を蓄 積、確立していく必要がある。 ・森林所有者や林業事業体が長伐期施業についての情報(メリット、デ メリット、育林技術等)を共有する必要がある。	(2)長伐期施業技術 (ノウハウ)の蓄積	0			
		(3)長伐期施業技術 (ノウハウ)の普及	0			0
3. 適切な皆伐、間伐による 原木生産の拡大	森林の特性、経営類型に応じた適切な皆伐、間伐を実践していく必要がある。 ・原木生産の拡大には、効率性の高い生産システムを稼動させるための路網や機械設備が不可欠。 また、長伐期施業の推進にあたり、大型機械にも対応し、持続的に活	(1)森林の特性に応じた 皆伐、間伐の実践	0			
	の路網や機械設備が不可欠。	(2)施業の効率化と 低コスト化	0			
		(3)低コスト再造林、育林の実践	0			



99

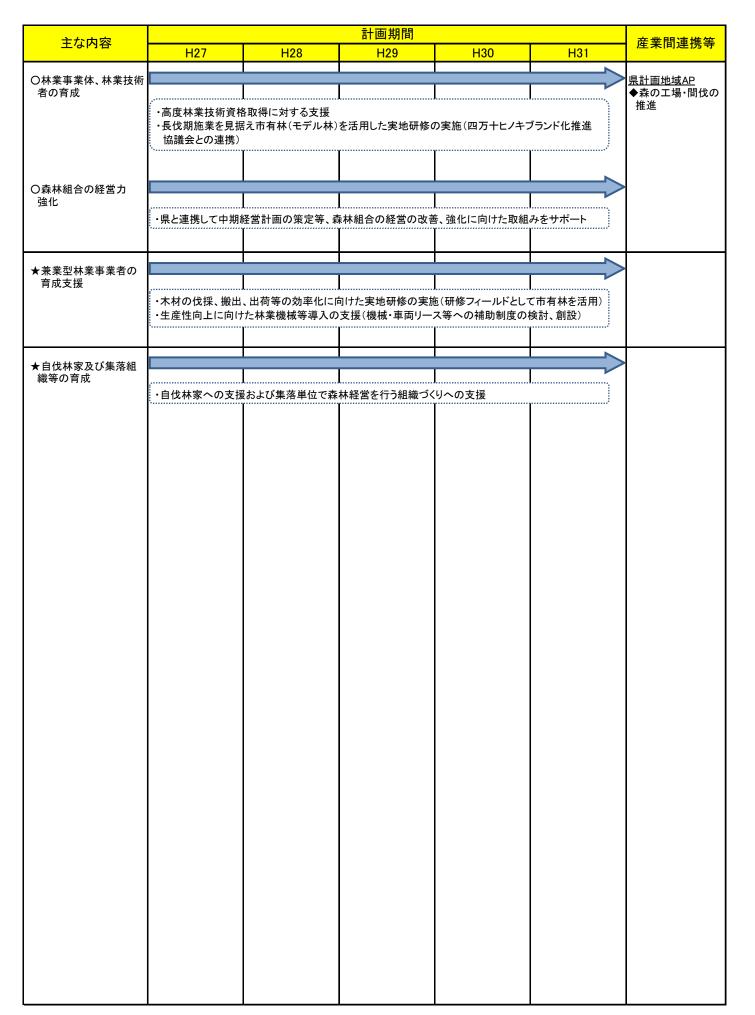
※基本戦略: Ⅰ 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

98

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

戦略の柱1 四万十の山づくり

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	基	本	_	_
7,5 7,1	1.150 Miles 1800	. , , = . , ,	I	Ι	ш	IV
4. 林業事業体や担い手の 確保、育成	・市内の林業従事者は増加傾向で、若手(39歳以下)の増加も見られ、 県下一の従事者数(H24:220人)であるが、山の生長(蓄積量の増加) に対して、林業事業体数、作業員数が圧倒的に不足している。	(1)林業事業体及び林業 技術者の育成支援			(0
	・林業事業体では、概ね3年周期で人材を育成し、新たな作業班を編成していくことになる。					
	・林業事業体数、作業員数の不足に加え、施業技術の継承が危惧される。					
	作業道を抜き、車両により搬出する現場が主流であるが、路網と車両 だけでは搬出が困難な現場もあり、架線による搬出技術の継承も重 要。					
	・コスト管理などの高いマネジメント能力を備え、長期的な視点に立った 計画的な森林施業を行える林業事業体が少ない。				\downarrow	
	施業技術を次代に継承できる人材に加え、高いマネジメント能力を備えた林業事業体の核となる人材を継続的に育成していく必要がある。	(2)森林保育等の活動 グループへのアプ			-	이
	・林業事業体の住み分けも一定必要ではないか。 森林組合 : 民有林を主に比較的小規模な森林所有者の 集積、施業	ローチ				
	民間事業体: 市有林を主に比較的大規模な森林所有者の 集積、施業			+	\dashv	
	任意団体等:地域における山への関心、身近な森林管理 (集落組織、活動グループなど)	(3)自伐林家及び集落組織 等の育成			-	이
	・地元の若者や移住者が山に関心を持ち、副業的なビジネスという視点で意欲的に森林保育に取り組む活動グループが生まれてきている。 こうしたグループを"兼業型林業事業者"として位置づけ、育成していく 仕組みづくりも必要。					
	・自伐林家、兼業林家の育成に加え、集落組織での森林管理も有効。 集落組織として管理していくことで、森林の所在や境界、不在村地主などの森林情報の継承、森林の集約化にもつながる。					



※基本戦略: Ⅰ 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

戦略の柱2 供給体制の強化

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン			戦		主な内容	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1320 2000	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	I	Ι	Ш	IV		H27
1. 加工事業体の生産力等 強化	・市内の製材業者(8社)それぞれに仕入れる量や生産体制などで得意、不得意がある。(柱、床材等)	(1)木材製品の生産の拡大 ・商品力の強化	0	0			◎木材製品の生産の 拡大・商品力の強化	
	・本市の製材業者は小規模で経営体質が脆弱であるため、高額な施設 整備費の確保が難しい。 また、後継者のいない事業者もある。							・木材製品の生産性に ・個々の製材所の機能
	・本市の小規模な加工事業体においては、大量生産よりもそれぞれの 得意分野を活かしながら共同、連携も進め、高品質の木材を安定的に 供給できる「製品産地」を目指し、その仕組をつくることが必要。	(2)木工製品の生産の拡大 ・商品力の強化	0	0			★木工製品の生産の 拡大・商品力の強化	BB / L + + + + + + + + + + + + + + + + + +
	・中小の製材業者においては、良質材の天然乾燥ということも差別化、 売りになるのではないか。							・間伐材、端材等を利 おける技術・ノウハウ ・木工製品の需要の制
	・市内には木工製品を加工販売する事業体もあり、こうした加工事業体 の育成も必要。							*
	・県内では、CLT(クロス・ラミネイテッド・ティンバー)技術の確立、普及が進められている。 新たな木材需要の創出による供給先として、その動向を注視していく必要がある。							
2. 供給体制の効率化	・原木は、主に市外(宿毛、窪川)、県外(愛媛県)へ出荷され、そこから 市内の製材業者が買い付け、製品にし出荷するといった矛盾が生じて いる。	(1)市産材製品ストック 施設整備	0	0			★市産材製品のストック 施設整備	
	(愛媛県(南予)には、県森連、民間を合わせて素材の市場が1時間圏内に6ヵ所程度ある。)							・木材製品(ヒノキの様
	・製材業者によって流通・販売の形態はまちまちである。							
	・公共建築物や住宅における市産材の利用促進を図る上でも、さらには、今後想定される大規模な震災復興への備えとしても、市産材(製品)をストックできる施設の整備が必要。	(2)山元選別の促進による 流通経費の削減	0	0			★山元選別の促進による 流通経費の削減	・山元選別の
	・市産材の優良材などを集めた共販機能を持つ場所ができないもの か。							仕組みづくり
	・西土佐森林組合の土場をもっと有効に活用できる仕組ができないものか。(共販の役割、山売りがあっても良い)	(3)木材流通ネットワーク	0	0			★木材流通ネットワークの構築	
	・県外の活気のある市場は売れる材の情報(値動きなど)を事業者にフィードバックしている。	の構築					分 梅木	・ヒノキ活用の意識醸・林業事業体、加工事
	・川上(素材生産・加工)から川下(設計・建築)までの事業者間で、互いの課題を共有し、話し合える場(ネットワークづくり)が必要。							
	İ		1		i l	ı	1	1

↑ ∤>由處			計画期間			立
主な内容	H27	H28	H29	H30	H31	産業間連携等
②士 ++制口 ② +						【地産外商の推進】
◎木材製品の生産の 拡大・商品力の強化						■商品開発と
	十十割口の生卒性	I				磨き上げ
	・不付製品の生産に	E向上や高付加価値10 機能・特性を活かした事	とに向けた製材施設整 ・業者関連集の保護	:偏寺への文援		
	一個ペの表的別の協	XRC 1寸1王で7日かで7こ寸	· 宋省间廷汤V 促進		,	
★木工製品の生産の						【地産外商の推進】
拡大・商品力の強化						商品開発と
	・ 間伐材、端材等を	利活用した競争力のな	ある商品づくり(木工製	品のデザイン、品質等	等の向上)に	磨き上げ
	おける技術・ノウィ	ヽウ習得の支援(研修	機会の提供やアドバイ			
	・木工製品の需要の)掘起し、拡大の取組	みの支援			
★市産材製品のストック 施設整備						
心政策開	整備に向けた調査	·検討	施設の整備・運営			
		l		 		
	・木材製品(ヒノキの	構造材等)の一元的 	な管理と安定供給が可	」 能となるストック施設	の整備・連宮	
					_	
★山元選別の促進による 流通経費の削減						
///	·나무꿯메죠		大字の書名はつとい	ᄾ ᅕᄹᆇᅶᄼᆚᆝᆔᆖ		
	・山元選別の 仕組みづくり	・山元選別の美践::	流通経費削減のための	の作業ホイント(山元:	工场)設直	
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·		,	
★木材流通ネットワーク						【地産地消の推進】
の構築	,					Ⅲ 地域産品の利用と
	・ヒノキ活用の意識					販売促進
	・林業事業体、加工	事業者、設計・建築事	業者等、木材流通に	おける事業者間の連	携強化	<u>県計画地域AP</u>
	*				1	◆「四万十の家」と
						地域産ヒノキの
						販売の促進

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保・育成

※主な内容:★は新規、◎は拡充、〇は継続

102

戦略の柱3 市産材の利用促進と販売力の強化

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	打	耳	10.0	_
.市産材の利用促進	・地域の資源としてヒノキを利用し、地域の産業として育てようとする地域、市民の意識を高め、ヒノキを使った建築物など、市内で広くヒノキが使われている「ヒノキのまち」、「木の文化」を創造することが重要。	(1)公共建築等での市産材 の率先利用	0		<u> 111</u>	
	・なぜ木造なのか、木がなぜ良いのか、中でもヒノキがどう優れている かを明確に発信し、普及・啓発していくことが必要。					
	・「四万十市産材利用促進方針」に基づき公共建築物における市産材 の率先利用を進めているが、木質化が主になっている。					1
	・公共建築物で木造化の事例を積み重ね、木の良さを実感する機会を 地域、市民に広く提供していくことが重要。 そのためには、計画段階から担当部署と連携を密にし、木造化を図る 公共建築物を早期に決定するとともに、木材の調達を考慮した十分な 施工期間を確保する必要がある。	(2)木造住宅の建築促進	0	0		
	・大規模な木造建築に対応できるノウハウが市内の建築設計士、建設 事業者に蓄積されていない。 設計から施工までの技術的な仕組づくりが必要。					
	・一般住宅については、「四万十市産材利用促進事業」により、市産材 の利用を促しているが、ヒノキ構造材(大径材)の利用促進には至って いない。 山元立木価格へ反映し、大径木の生産意欲を高めるためにも、ヒノキ					
	構造材に特化した補助制度へシフトすべき。 ・川上(素材生産・加工)から川下(設計・建築)までの事業者間が協議、連携し、設計士、工務店等のヒノキ材利用意識の向上とあわせ、施主(消費者)へPRしコーディネイトできる組織づくりが必要。 このことは、川下を意識した素材生産・加工事業者の意識向上にもつながる。					
	<i>4.7.</i> • 0 · 0					
		(3)木造化、木質化への 情報発信、普及・啓発 の強化	0	0	0	,
、	・木質バイオマスボイラー、薪ストーブなどの普及により林地残材等(燃	(1)++++		0		
木質バイオマス利用促進	料向け低質材)の需要が高まることで、森林保育の推進と市民の山への関心につながる。 また、収入源として自伐林家や副業的に森林保育に取り組む活動グループなどの育成にもつながる。	(1)林地残材等の搬出の 促進				
	・木質バイオマス発電施設(宿毛市)の稼働に伴い、林地残材等(燃料 向け低質材ほか)の受入れも始まっているが、採算性(買取価格)に見 合う量の確保や搬出経費の抑制が課題である。	(2)木質バイオマス利用	0	0		
	・薪ストーブは現在主流となっている高気密、高断熱構造の住宅には馴染みにくい傾向にあるが、設置を望む施主は多い。 また、都市部では、高知市あたりでも燃料の薪を安定的に入手しにく い状況がある。	設備の普及促進				
	・公共施設のボイラーの更新や新設においては、木質バイオマスボイ ラーを率先して利用すべき。					

計画期間 産業間連携等 主な内容 H27 H28 H30 H31 H29 【地産地消の推進】 〇公共建築物の木造化・ 地域産品の利用と 木質化の促進 公共建築物市産材利用計画の策定 販売促進 ・公共建築物の更新時期のリスト ・計画に基づき"魅せる木造建築物"の整備を促進し、 <u>県計画地域AP</u> 市産材利用(ヒノキ建築)の普及・啓発を強化 アップと対象となる施設等の選定 ◆「四万十の家」と 地域産ヒノキの 販売の促進 ◎木造住宅建築への 【地産地消の推進】 地域産品の利用と 支援 市産材利用促進事業 効果の検証・事業の見直し 販売促進 ・住宅を建築する際に市産材の購入に要する経費を補助し、市産材の需要喚起と山元価格に反映 <u>県計画地域AP</u> (対象となる市産材:木材の種類(ヒノキ等)や用途(構造材)を特化した補助要件の検討) ◆「四万十の家」と 地域産ヒノキの 販売の促進 ★コーディネイト組織の 設立 【再掲】木材流通ネットワークの構築 ・ヒノキ活用の意識醸成 ・林業事業体、加工事業者、設計・建築事業者等、木材流通における事業者間の連携強化 コーディネート組織設立の検討 組織設立、運営 •事業者(林業事業体、加工事業体、 ・木の良さ(木造建築や木質化の有効性)の情報 設計・建築事業者等)、市、県による組 発信の強化 ・消費者(建築主)と事業者(設計・建築事業者等) 織立ち上げに向けた検討 のマッチング (コーディネート組織の拠点:四万十ヒノキの家) 【地産地消の推進】 ◎木造化、木質化への 情報発信、普及·啓発 地域産品の利用と 販売促進 の強化 ・市や関係機関のHP、広報誌等による木造・木質化建築及び木工製品の情報発信の強化 ・民間施設(商業・観光施設)における市産材の積極的利用に向けた普及・啓発活動の促進 <u>県計画地域AP</u> ・保育所及び学校等における木工製品の優先的購入の推進 ◆「四万十の家」と 地域産ヒノキの 販売の促進 ★地元消費拡大フェアの 開催 ・産業間(農業、林業、水産業、商工業)連携による地元消費拡大フェアの開催により"ヒノキのまち" をPR 【地産地消の推進】 ◎林地残材等の搬出の -地域産品の利用と 促進 販売促進 ・林地残材、製材廃材を円滑に搬出できる仕組みづくり ・合法材としての認証制度の運用 【地産地消の推進】 ◎木質バイオマスボイ 地域産品の利用と ラー等の普及促進 販売促進 ・公共施設の新設、改修時に木質バイオマスボイラー等の率先利用 ・民間事業者への木質バイオマス利用の普及促進(導入事例等の広報活動の強化) ・薪ストーブ導入に対する支援制度の検討

戦略の柱3 市産材の利用促進と販売力の強化

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	_		戦田	
3. 四万十ヒノキブランドの確立と販売力の強化	・ブランド化の推進には、認定要件の整備と品質、安定供給の確保が必須。 「四万十ヒノキブランド化推進協議会(四万十市、四万十町、中土佐町、三原村)」において協議を重ね、共同歩調をとっていくことが必要。そのためには、県幡多林業事務所に市町村連携の調整役を担ってほしい。 ・大消費地への販路拡大には、個々の事業者では営業力、流通体制に限界がある。 県との連携、協働により、県下的に一元化された販売窓口を活用した発信力、販売力の強化、流通体制の整備が必要。	(1)四万十ヒノキブランドの 確立				10
		(2)四万十ヒノキ製品の 生産拡大、商品力の 強化	0	0	0	
		(3)四万十ヒノキ製品の販売力の強化	0	0	0	
	足聴を強め、地力を高める、Ⅲ 産業間の連携を強化する Ⅲ 情報発信とめ					

主な内容			計画期間			産業間連携等
上でいむ	H27	H28	H29	H30	H31	注本问廷汤奇
			7			「 ####*の##
)四万十ヒノキのブランド 化の推進						【地産外商の推進】 商品開発と
1007年度	/l				_.	開
		構築と認定要件の整備		F 1 11 1 185 15		
			ど)と背景(自然、歴5	足、文化など)を		県計画地域AP
	付加した四万十つ		安定した供給量と品質	· 小块/P		◆「四万十の家」と
			女だした供給量と品質 様な媒体を活用した情			地域産ヒノキの 販売の促進
	・ 川及い国际版例の	小一五・ハーフはかる	1米/より木件で70円し/ご1	す形尤指の元に		W/LV/K/E
 再掲】						
)木材製品の生産拡大・						【地産外商の推進】
商品力の強化						商品開発と
	木材製品の生産性	向上や高付加価値化	とに向けた製材施設整	備等への支援		磨き上げ
		能・特性を活かした事				
	·		T		······································	
再掲】						
木工製品の生産拡大・ 商品力の強化						1
80年700年16	<i>;</i>		L		·	
			ある商品づくり(木工製		等の向上)に	
			機会の提供やアドバイ	(ザー派遣等)		
	・木工製品の需要の	掘起し、拡大の取組の	みの支援 			
四万十ヒノキ製品の			•			█【地産外商の推進
販売力の強化	,					情報発信と
	県が進める「土佐村	オ」の販売促進活動(-	一元化された販売窓口	1、商談会、展示販売	会)との連携・	販路開拓・拡大
			肖費地における四万十			<u>県計画地域AP</u>
	取組を実践					◆「四万十の家」と
	**					地域産ヒノキの
						販売の促進
						1
						1
						1
						1
						1
						1
						1
						1
						1
						1
			ī		Ī	1

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	_	本		
	TO DE MAKE DOM	, , , , , , , , ,	I	Π	Ш	IV
1. 人と鳥獣の良好・適正な 環境づくり	・鳥獣害被害の中でもシカによる被害が急増しており、防護柵等の設置により農作物被害は一定防いでいるが、果樹、立木への被害は増加。	(1)鳥獣被害対策	0			
	・立木被害金額は木の生長とともに増加するため、長伐期施業の推進に伴い元玉一本あたりの被害金額が急増することから、被害防止対策の強化が必要。					
	・県下一のシカの捕獲実績(H25年度実績:3,884頭)を上げているが、 本市の推計生息頭数約22,000頭に対し適正頭数は2,000頭とされており、現状の2倍程度の捕獲が必要。					L
	・報奨金の増額に伴い副業的に狩猟をする人が増えているが、捕獲実 績を伸ばすためには、捕獲技術、マナーの向上とあわせ狩猟者の確保 が必要。	(2)捕獲の担い手確保、 育成				0
						L
. 森のものの活用	・中山間地域では、しいたけ、木炭、特用樹(シキミ、サカキ)などの特用林産物が生産され、農林家にとって重要な収入源になっている。	(1)特用林産物の生産活動 の支援とPR	0	0	0	
	・西土佐地域や中村地域(三ツ又地区))ではしいたけ栽培が盛んで、かつては県下でも有数の生産量と品質を誇っていたが、安価な輸入品の増加による価格の下落、担い手の不足などで、生産量は減少傾向。					
	・中山間地域では現在でも炭焼き釜などが集落に点在しており、木炭も 見直されてきているが、備長炭など既に産地化が図られている地域と 競合していける高品質の製造技術が蓄積されていない。					
						L

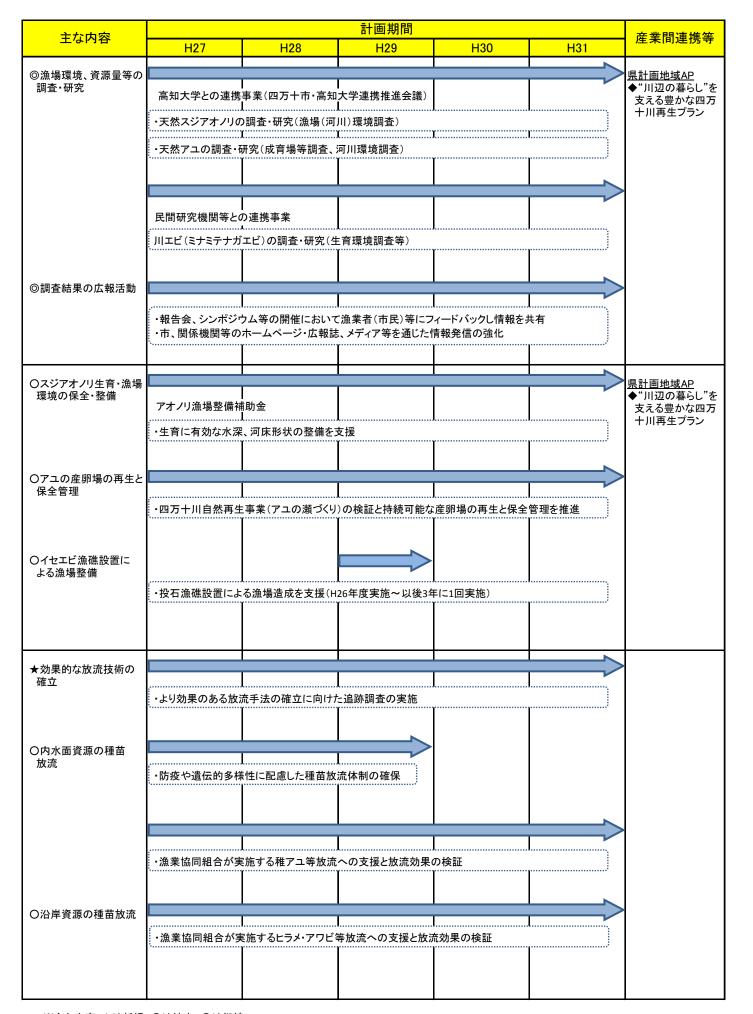
主な内容			計画期間			産業間連携等
【再掲】	H27	H28	H29	H30	H31	A SECTION OF
◎防護柵の設置と捕獲			I			
の促進	鳥獣被害対策の実	I !践			·	
	・ 防護・被害の軽減	l を図るための防護柵の	L N設置	J		
	•捕獲:個体数調整	のための捕獲の促進				
	•環境整備:捕獲に	適する移動範囲を確信	呆するため、林内作業	道の維持、補修		
◎捕獲の担い手の確保、						
^{受捕疫の担い} 子の確保、 育成	<i>.</i>]			
			の充実(講習会補助等		_	
	●捕獲技術の同上∶	捕獲者のマナーアッフ r	プ、捕獲件数の向上を Y	目指した講習会の実施 I	<u>t</u>	
②特用林産物の生産						
活動への支援とPR	,					
	・県との連携強化に	よる生産活動への支	援			
	・販売活動及び情報	対発信への支援 「	Y	Y		
★新規就業者の育成						
California II as 11112			<u></u>			
	・生産技術、販売ノ	ウハウ習得に向けた第 「	€践研修への支援 T	T		

※基本戦略:Ⅰ足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保・育成

4. 水産業分野

戦略の柱1 水産資源の回復・生産量UP

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	-	本	10.00	Ë
7/6 X	רואר אייאטן איירון אייאר	, , , , , , , , , ,	I	Π	Ш	IV
1. 天然水産資源の回復、 増殖	・内水面漁業は四万十川という全国屈指の漁場に恵まれるものの近年河川環境の変化等により漁獲量の減少が著しい。 海面漁業においても水産資源の減少と魚価の低迷、燃油の高騰等により専業化離れが進み漁獲量も減少している。 ・水産資源の回復や増殖が進まないかぎり、漁獲(収穫)量の確保が厳しく、水産物の加工や販売など漁業者の所得向上につながる取組みも制限される。また、川エビやウナギ料理などは観光資源としても定着しているため、こうした食を目当てとした観光客の大幅な減少も懸念されるなど、水産資源の動向が他産業に及ぼす影響も大きい。 ・資源の回復、増殖に向けた取組みを効果的に進めるため、漁協と関係機関が連携のうえ漁場環境や資源量等の調査・検証を継続的に実施し、その結果を漁業者にフィードバックして情報を共有することが重要。また、漁業者のみならず市民(消費者や遊漁者)に対しても調査データや取組み等の情報発信を強め、資源保護に対する理解と意識を醸成することも必要。	(1)漁場環境、資源量等の 調査・研究	0			
	・資源量減少の要因のうち水量の減少や水温の上昇等自然環境変化への対策は困難であるが、主要な漁獲対象資源の生育や産卵、遡上に影響する生育・漁場環境の変化については、蓄積された調査・研究データや専門的知見なども取り入れ、その効果を明確にしながら対策に取り組む必要がある。	(2)生育・漁場環境の保全	0			
		·整備				
2. 栽培漁業の推進	・市場は天然の希少性よりも安定した品質、供給量を求める傾向にあり、将来にわたって漁業経営を維持、拡大するためには栽培漁業を推進し生産性の向上と安定供給を確保していく必要がある。 ・種苗放流技術は、いつ、どこに、どのような種苗(サイズ・系統)をどの程度の密度で、どのような方法で放流するかによって構成されるが、これらの最適な組み合わせを見い出し技術の確立を図るうえでは、魚種ごとに調査を実施し、放流効果を継続的に検証することが必要。 ・海面漁業は、ヒラメやアワビなどの種苗放流により資源量を確保していかなければ、漁業経営の維持、安定が厳しい状況にあり栽培漁業への依存度が高い。 ・アオサは栽培技術も確立しており安定した漁獲量を確保しているが、区画漁業権の設定により漁業者に割り当てられる面積配分(区割り数)が限られており生産拡大や新規参入の障壁となっている。	(1)効果的な種苗放流の 推進	0			



施策	背景•課題	アクションプラン	_	_	戦	_
"B >1		, , , , , , ,	I	Π	Ш	IV
2. 栽培漁業の推進		(2)アオサの生産拡大	0			
		(3)スジアオノリの栽培 技術の研究と実践	0			
3. 地域に根差した資源管理の仕組みづくり	・漁獲量減少の要因としては、漁場環境の変化に加え過度の漁獲圧力も急激な資源の減少を招く要因と考えられる。 中でも、アユ資源は放流量よりも天然遡上量の方が漁獲量の変動に大きな影響力があり、こうした川を上下移動する資源については、単独の漁協で増繁殖を考えるよりも、漁連や行政等関係機関が協力し、適切な資源管理に向けた仕組みづくりの検討、実践の積み重ねが必要。 ・遊漁者による採捕量が資源に大きな影響を与える魚種もあり、川エビなどは漁業者の漁獲に匹敵することから、資源管理においては遊漁者も一定の役割を果たしてもらうことが重要。 ・適切な資源管理の取組みには、漁業者(漁協)や関係機関の合意形成が不可欠であり、このまま進めば資源がいっそう減少又は枯渇する根拠、計画的な漁獲管理に取り組む代償と期待される効果をデータ等	(1)漁場利用の新たなルー ルづくり	0			
	で可視化し、取組みの必要性について共通認識を持つ必要がある。 ・資源管理に向けた取組みは、実践する中で、漁協が関係機関と協力してその効果を調査し、調査結果に応じて取組内容を改善し継続するなど、計画的に粘り強く取り組むことが重要。 ・継続的な資源管理の取組みにより現れた効果を関係者や市民に発信し情報を共有することで、関係者の資源管理に対する意識の醸成、さらには、取組みへの市民参画を促し、資源管理の定着を図ることも重要。	(2)資源保護のための情報発信の強化	0			

主な内容			計画期間			去类即
土は内容	H27	H28	H29	H30	H31	産業間連携等
★区画あたりの生産拡大						
	//					
	・生育環境テータの	蓄積等による区画あた 	たりの生産性同上に同 【	可けた取組みの実践 【	r	
★新たな漁場の開拓と						
新規参入の促進		<u></u>	<u></u>			
	・新たな漁場の開拓	ī、区画漁業権の区割 T⋯⋯⋯⋯⋯⋯	りの見直しと新規就業 T	は者の参入機会の創出 ▼	<u> </u>	
◎生産・品質管理の徹底						
		<u> </u>	<u> </u>	<u></u>		
	・漁業協同組合にお	Sいて生産工程(洗浄・ ▼	·選別・乾燥)の均一化 T	と品質管理の徹底に T	よる品質向上	
◎スジアオノリの栽培						<u>県計画地域AP</u>
技術の研究と実践	高知大学との連携	┃ 事業(四万十市・高知	┃ 大学連携推進会議)			◆"川辺の暮らし"を 支える豊かな四万
	f	L	L	┃ ァ化、栽培技術の確立。	 	十川再生プラン
	・私垣夫証武殿の尹		工産コスト寺のナータ	「化、栽培技術の確立。	; [
				l		
			- 渔業協同組合及7	↓ 『連合会の合意形成と		
★漁場利用のための						
新たなルールづくり	四万十市四万十月	┃ Ⅱ漁業振興協議会				
		I 係機関の合意形成	I	.1	l	
			果的な禁漁期の設定、	、漁法や漁獲量制限な	こどのルールづくり	
	**					
		・ルールづくりのもと	- :実践 ⇒ 効果検証 ⇒	フィードバック		
②次注/1.芸のとよの						
◎資源保護のための 情報発信の強化						
				釣魚マナー等の情報	発信を強化し、	
	漁業者、市民(遊	魚者を含む)の資源保 ************************************	護への意識醸成	·	,	
		I	<u> </u>	<u> </u>		

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保·育成

114

施策	背景·課題	アクションプラン	基本			
710 XIV	1 2 AV MILLON	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	I	I	Ш	IV
4. 担い手の確保・育成	・内水面・海面漁業いずれも魚価の低迷や高齢化等により漁業者は減り続けている。 一方、漁船は余り、漁場も空いてくる状況が容易に想定される中、そうした生産基盤を活かして次世代に引き継げる体制、仕組みづくりが必要。	(1)協業化の促進	0			0
	一方、漁船は余り、漁場も空いてくる状況が容易に想定される中、そう した生産基盤を活かして次世代に引き継げる体制、仕組みづくりが必	(2)新規就業者のための研修・フォローアップ				0

主な内容			計画期間			産業間連携等
-	H27	H28	H29	H30	H31	
★協業化の促進						
	・漁業協同組合また	よは漁業者グループに	よる協業化の促進、生	E産基盤や技術・ノウィ	ヽウの共有	
	と継承					
	*	Ĭ			*	
★講習会、研修会の開催		ı	I	ı		
		<u></u>	L	J		
	・県と連携した講習	会、研修会等の開催 T	r	1		
557 7 do 1 7 TT 45		J				
)受入漁家による研修 制度の拡充		I				
101/X 07 1/A76	. 爲 λ 海宏に トス報	I 規就業者の研修制度	l の址本	J		
	・文八温外による初	がが来るのか 10 m 12 m 12 m 12 m 12 m 12 m 12 m 12 m	 	T		
▶フォローアップ体制の		<u> </u>	<u> </u>			
確立						
	・地元漁家や専門家	- R等によるフォローアッ	 プ体制の確立			
		T			:	
		I	I	I		

※基本戦略:Ⅰ足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保・育成

116

戦略の柱2 水産物の加工、販売促進

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	基 I	本耳	10.00	Ë
. 水産物の高付加価値化の 推進	7.64 平木展開7. 利内 (2.0)			0	0	
	顧客対応等のノウハウが不十分であることから、そうしたノウハウや技 術を持つ地域内の商工業者等との連携につながる仕組みがあれば新	(2)新たな商品開発		0	0	
2. 販売力の強化と販路拡大	 ・四万十川西部漁協では、独自の販売部門として「あゆ市場」を設け、水産物の集出荷、商品開発、販路開拓に意欲的に取り組んでいる。漁協それぞれに特色があり、販売や販路への考え方に差異もあるが、漁協自ら価格形成できるよう販売力を強化していくことは必要。 ・漁協の収入源として、四万十川の知名度を活かした遊漁券の販売促進にも目を向ける。組合員が減少する中、遊漁券収入により経営の安定化や積極的な放流につなげている事例も多い。 ・アユなど魚種によって、漁獲のピークになる時期と販売しやすい時期のミスマッチが生じている。有利販売につながる時期に漁獲量を確保する仕組みを考える必要がある。 	(1)漁協の販売力の強化	0	0	0	

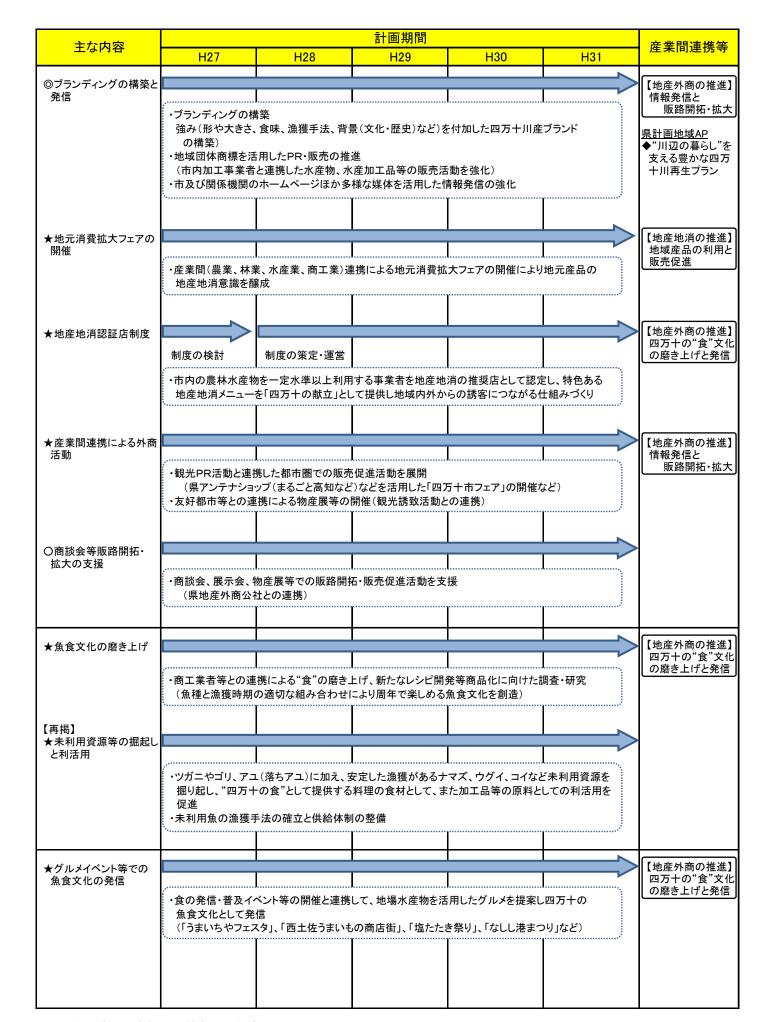
主な内容			計画期間			産業間連携等
土は内谷	H27	H28	H29	H30	H31	性未间理携 守
◎品質管理の向上と						【地産外商の推進
◎阳其官垤Ⅵ闸工℃]			商品開発と
	・漁獲から入荷、加	工、包装、貯蔵等各生	産工程における徹底	した品質・衛生管理	の推進	磨き上げ
		オサについては洗浄、	選別等品質管理の循	ぬ底により商品として(の信頼性と	
	競争力を確保)	Y			,	
★商品力の強化						
	・加工品等の食味に	句上やラベル等の磨き	上げ、表示の適正化	など外商に向け商品	力を高める	
	取組み(研修機会	の提供やアドバイザー	-派遣等)を支援			
						
★未利用資源等の掘起し と利活用			l		T	【地産外商の推進 商品開発と
C17/11/13	・ツガー わづけ マー	 1(落ちアユ)に加え、3		 -フブ ウガイ コ <i>イナ</i> :	・レキ利田咨消な	磨き上り
		トの食"として提供する				【地産外商の推進
	促進					四万十の"食"文
	未利用魚の漁獲	手法の確立と供給体制	の整備			の磨き上げと発
		<u></u>				
★新たな商品の企画・ 開発の支援			I	Ī		
別元の又版	72 th 1 72 - 24 1		l			
		地域加工グループ等。 新たなビジネスの創出		つくり、連携の促進や	9取51の拡大、	
		ドバイザー派遣やテス		ミ施など、事業者間か	「連携した取組へ	
	のサポートを強ん					
	***************************************	T	<u> </u>			
◎漁協の販売機能の						【地産地消の推進
強化	<i>,</i>	<u></u>	l			■ 地域産品の利用
		寺色に応じた販売力の				販売促進
	▮・地域団体西牌をご		·			
		5月したPR・販売の推		チ動を強化)		
		5用したPR・販売の推 fと連携した水産物、水 T····································		舌動を強化) 		情報発信と
				舌動を強化)		情報発信と 販路開拓・拡
				舌動を強化)		情報発信と 販路開拓・拡 <u>県計画地域AP</u>
				舌動を強化)		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四:
				舌動を強化)		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆"川辺の暮らし"
				舌動を強化)		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四:
				舌動を強化)		情報発信と 販路開拓・拡 <u>県計画地域AP</u> ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四: 十川再生プラン
	(市内加工事業者	た連携した水産物、水		舌動を強化)		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点ビジ
	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業	《産加工品等の販売活			情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四: 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点ビジ 推進事業(売り出
	施設整備	た連携した水産物、水	《産加工品等の販売活		it.	情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆ "川辺の暮らし" 支える豊かな四 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点にジ 推進事業(売り出
	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業	《産加工品等の販売活		ift.	情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆ "川辺の暮らし" 支える豊かな四 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点にジ 推進事業(売り出
	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業	《産加工品等の販売活		Alt.	情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四: 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点ビジ 推進事業(売り出
★販路を見据えた漁業	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業	《産加工品等の販売活		Att.	情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆ "川辺の暮らし" 支える豊かな四 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点にジ 推進事業(売り出
★販路を見据えた漁業	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業 部「あゆ市場」:(仮称)〕	を	店による販売力の強		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四、 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点ビジ 推進事業(売り出
★販路を見据えた漁業	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業	を	店による販売力の強		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四、 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点ビジ 推進事業(売り出
★販路を見据えた漁業	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業 部「あゆ市場」:(仮称)〕	を	店による販売力の強		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四: 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点ビジ 推進事業(売り出
★販路を見据えた漁業	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業 部「あゆ市場」:(仮称)〕	を	店による販売力の強		販路開拓・拡 <u>県計画地域AP</u> ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四; 十川再生プラン
★販路を見据えた漁業	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業 部「あゆ市場」:(仮称)〕	を	店による販売力の強		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆ "川辺の暮らし" 支える豊かな四 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点にジ 推進事業(売り出
★販路を見据えた漁業	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業 部「あゆ市場」:(仮称)〕	を	店による販売力の強		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆"川辺の暮らし" 支える豊かな四: 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点ビジ 推進事業(売り出
★販路を見据えた漁業	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業 部「あゆ市場」:(仮称)〕	を	店による販売力の強		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆ "川辺の暮らし" 支える豊かな四 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点にジ 推進事業(売り出
★販路を見据えた漁業	施設整備	と連携した水産物、水 道の駅での開業 部「あゆ市場」:(仮称)〕	を	店による販売力の強		情報発信と 販路開拓・拡 県計画地域AP ◆ "川辺の暮らし" 支える豊かな四 十川再生プラン 県計画地域AP ◆西土佐拠点にジ 推進事業(売り出

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保・育成

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

118

施策	背景•課題	アクションプラン	基	本		_
- No - X	THE WINCE	, , , , , , , , , ,	I	Π	Ш	IV
2. 販売力の強化と販路拡大	・「四万十川の青のり、青さのり」として、地域団体商標を取得しているものの、PRや販売に十分活かされておらず、入札価格のさらなる下落が懸念される。 安定供給や品質の確保はもとより、ブランドカ、知名度の維持、再強化に向けた情報発信、PRの強化により、入札業者を増やして有利販売につなげる必要がある。 ・四万十川産としての知名度、ブランド力は有するが、水産物や加工品の特色、他産地との違いや優位性などの強みを付加したブランディングと発信が必要。また地域ならではの調理方法や食べ方など、四万十の食文化を発信することもブランドカの向上につながる。 ・漁業独自の販売力、販路拡大には限界がある。市内の加工事業者など商工業者との連携や県との協働により、有利販売に向けたノウハウの蓄積と実践を積み重ねていく必要がある。	販路拡大		0	0	
3. 魚食文化の磨き上げと 発信	 ・市内においても消費者の魚離れが進んでおり、多様な水産資源を活かし、地域に根づいた魚食文化の磨き上げと発信が必要。 ・市内では消費されない魚種でも、他県では食文化として根づき、加工による高付加価値化や観光資源として重宝されているものも数多くある。 ・商工業分野(飲食店等)においても雑魚など未利用資源を活用した料理や商品開発への潜在的なニーズがあり、漁業者と商工業者の連携により未利用魚も含め魚種を選定し、新たなレシピや加工品を開発するとともに、観光の側面からもスポットを当て、四万十の"食"として発信することは、漁業所得の向上にもつながる。 	(1)魚食文化の磨き上げ	0	0		
		(2)魚食文化の発信強化		0	0	



戦略の柱3 水産資源を活用した交流の拡大

施策	背景∙課題	アクションプラン	基本単				
76 X	D 25 BAKE	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	I		Ш		
1. 体験交流の推進	・抜群の知名度を誇る四万十川において、インパクトのある一歩踏み込んだ体験商品づくりができれば十分な需要が見込まれる。 観光のためだけに用意したものでは持続的な取組みにはならないが、生業として成立しているものや歴史的な背景があるものなどは体験商品に組み入れやすくその価値は持続する。 ・地元の学生も川で遊ぶことや川に触れる機会が少なくなり、川離れ、魚離れが進んでいる。 地元の学生を対象とした体験学習などにより、水産資源や漁業等に関心を持ってもらえるような仕組みづくりが必要。 地元に根付いてこそ体験商品としての価値も高まる。 ・漁協としても川や漁法を知ってもらおうと学童や市民と対象とした体験教室等を開催しているが、受入体制が脆弱で年間通じた受入れが困	U	0	0	0		
	難。	(2)体験教室等の開催	0			0	

H2/ H28 H29 H30 H31 ★体験商品の磨き上げ ・観光との連携により、体験型観光の動向を把握し、多様化するニーズに合わせた体験商品の 磨き上げとメニューづくり	主な内容			計画期間			産業間連携等
・観光との連携により、体験型観光の動向を把握し、多様化するニーズに合わせた体験商品の 磨き上げとメニューづくり ・川の体験ガイドブックの作製 (市民・観光客が四万十川を深く知るツールとして資源や漁場の変化、漁法や川で遊ぶルールなどを網羅したガイドブックを作製) ・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)	工.61.1点	H27	H28	H29	H30	H31	江水间走 顶寸
・観光との連携により、体験型観光の動向を把握し、多様化するニーズに合わせた体験商品の 磨き上げとメニューづくり ・川の体験ガイドブックの作製 (市民・観光客が四万十川を深く知るツールとして資源や漁場の変化、漁法や川で遊ぶルールなどを網羅したガイドブックを作製) ・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)	r体験商品の磨き上げ						
を川の体験ガイドブックの作製 ・川の体験ガイドブックの作製 (市民・観光客が四万十川を深く知るツールとして資源や漁場の変化、漁法や川で遊ぶルールなどを網羅したガイドブックを作製) ・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)		,					
*川の体験ガイドブックの作製 ・川の体験ガイドブックの作製 (市民・観光客が四万十川を深く知るツールとして資源や漁場の変化、漁法や川で遊ぶルールなどを網羅したガイドブックを作製) ・体験教室の開催 ・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)				可を把握し、多様化する	るニーズに合わせた体	、験商品の	
の作製 ・川の体験ガイドブックの作製 (市民・観光客が四万十川を深く知るツールとして資源や漁場の変化、漁法や川で遊ぶルールなどを網羅したガイドブックを作製) ・体験教室の開催 ・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)		磨き上げとメニュー	-づくり ************************************	r		,	
の作製 ・川の体験ガイドブックの作製 (市民・観光客が四万十川を深く知るツールとして資源や漁場の変化、漁法や川で遊ぶルールなどを網羅したガイドブックを作製) ・体験教室の開催 ・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)							
の作製 ・川の体験ガイドブックの作製 (市民・観光客が四万十川を深く知るツールとして資源や漁場の変化、漁法や川で遊ぶルールなどを網羅したガイドブックを作製) ・体験教室の開催 ・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)	►Ⅲの休齢ガイドブック						
(市民・観光客が四万十川を深く知るツールとして資源や漁場の変化、漁法や川で遊ぶルールなどを網羅したガイドブックを作製) の体験教室の開催 ・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)	の作製						
を網羅したガイドブックを作製) ①体験教室の開催 ・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)		・川の体験ガイドブ [、]	ックの作製				
の体験教室の開催 ・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)				ールとして資源や漁場	の変化、漁法や川で	遊ぶルールなど	
・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)		を網維したカイト	・フックを作製) r	r	•	,	
・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)							
・体験カリキュラムを漁業者、関係機関、市民(小学生等)が協働で作製し、体験教室を開催 (川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)	の体験教室の開催						
(川をはじめ山、海の自然及び漁業への関心と資源保護に対する市民意識を醸成)	7 11 9X 1X 1 2 7 1/1 1E						
・遺伝しおける受人体制の強化)関心と資源保護に対	する市民意識を醸成)	
		・ 温協における受人	.体制の強化 T	r	•••••		

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保·育成

5. 商工業分野

戦略の柱1 顧客に選ばれる商工業の振興

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	基工	本工		_
1. 地域資源を活かした 商品開発	・農林水産物等地域資源(素材)を加工し、付加価値をつけて販売する ことが求められる一方、地域間競争が激化する中、県外市場で流通さ せていくための商品力が求められる。	(1)今ある特産品等商品の 磨き上げ				
	・販路開拓、販売促進に向けた個々の事業者の取組みには、限界がある。 商談会など販路開拓に向けた支援はもとより、"食"や観光PRとも連携した一体的な販売促進活動を都市圏で展開していく必要がある。 また、地元で愛される商品(地元の素材が使われ、地元がおいしいと認め、人にすすめられる商品)であることが重要。					
	・販売促進には、商品(特産品等)だけでなく、背景やストーリー、観光情報やイベント等のあらゆる地域情報を網羅した一元的な情報発信が効果的。					
	・小規模な事業所、経営体が多く、商品開発や販路開拓への意欲や必要なスキルを持ったものが少ない。 専門家による研修等によりスキルアップを図るとともに、意欲ある事業者等が集まり情報やノウハウを共有し、商品開発、販路開拓等に協働で取り組む体制づくりが必要。					
	・売れる商品づくりには、市場ニーズ、情報を的確に掴み、マーケットインの視点に立ったものづくりが求められるとともに、県外流通に対応できる品質・衛生管理、表示の適正化やラベルの効果的な演出など、商品力の強化が必要。	(2)魅力ある素材・アイデア の掘起し	0	0		
	・生産者、加工事業者ともに、お互いの情報をよく知らない。 加工原料の安定確保が難しく、大口取引に向けた商談ができないといった課題があり、また、新たな素材、商品化のアイデアの掘り起しのためにも、意見や提案を容易に拾い上げる仕組みや農林漁業者と商工業者のマッチング機会をつくることが必要。					
		(3)新たな特産品等の商品 開発	0	0	0	

計画期間 主な内容 産業間連携等 H27 H28 H29 H30 H31 【地産外商の推進】 〇テストマーケティング 商品開発と 磨き上げ ・課題とニーズを把握するための対面販売、アンケート調査等によるテストマーケティングの実施 (県アンテナショップ(まるごと高知など)や都市圏の展示・商談会への出展支援) 県計画地域AP ◆地元農産物を 使った商品開発 事業 ○商品の品質、ラベル等 の磨き上げや表示の適 ◆栗からはじまる 正化 西土佐地産外商 ・商品の品質や食味、ラベル等の磨き上げや表示の適正化など、外商に向けた課題解決のための プロジェクト 各種研修機会の提供やアドバイザーの派遣を支援 ◆四万十牛の商品 開発 販売 ◎加工原料の安定確保 ◆西土佐拠点ビジネス に向けたマッチングの 推進事業(売り出せ 促進 ・農林漁業者とのマッチングを促進し、加工原料となる1次産品の生産、供給体制の検討、整備 西土佐プロジェクト) ◆四万十地域の素 材を活かした新た な外商戦略の構築 ◎事業者、地域等の提案 を拾い上げる体制強化 ・市関係各課、県地域支援企画員、地域おこし協力隊等が連携した相談、サポート体制の強化 (事業者や地域等が提案しやすい環境づくりと素材・アイデアの掘り起し、関係者・機関が連携した 事業化へのサポート) ★事業者間のマッチング 機会の創出 ・商工業者(食品加工業者、飲食店など)と農林漁業者など、事業者間のマッチングの場を提供 (地元食材の利用促進、商品化等のアイデアの掘り起こし) ○新たな商品・サービス 等の企画・開発支援 ・農林水産物等の地域資源を活用した新たな商品やサービスの企画・開発を支援 ○アドバイザーの派遣 ・企画段階の商品の市場性等の把握と想定する販路に見合う商品づくり(素材のピックアップ、規格、 ラベル、価格設定等)のためのアドバイザー派遣を支援 ○試作品のテストマーケ ティング ・評価、検証、改善を繰り返し、販売に至る極限まで商品力を高めるための対面販売、アンケート 調査等によるテストマーケティング等の実施 (県アンテナショップ(まるごと高知など)や都市圏の展示・商談会等での実践支援)

戦略の柱1 顧客に選ばれる商工業の振興

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	-	本工		_
ル 東 1. 地域資源を活かした 商品開発	育京" 	(4)商品の販路開拓・販売 促進	О	<u>п</u> О		IV
		(5)商品開発、販路開拓 の中核となる人材、 組織の育成	0		0	О
2. 四万十の"食"文化の 磨き上げと発信	・本市は、人口当たりの飲食店数が突出しており、多様な農林水産物による豊かな食文化を有している。 "食"は、各産業分野の連携と相乗効果をもたらし、本市の強み、売りになる。 ・強みである"食"が十分発信できていない。 観光の側面からもこれまで以上にスポットを当て、"食のまち"として発信し、観光客の誘客(日常の観光)に繋げていくことが重要。そのためには地域に根づいている食文化の磨き上げ、地域が誇る有望素材の掘起しや新たな食を創造していくことも必要。	磨き上げ	0	0	0	

128

地産地消意識を醸成 【地産外商の推進】 情報発信と 販路開拓·拡大 ★地産地消認証店制度 <u>県計画地域AP</u> ◆地元農産物を 制度の検討 制度の策定・運営 使った商品開発 事業 ・市内の農林水産物を一定水準以上利用する事業者を地産地消の推奨店として認定し、特色ある 地産地消メニューを「四万十の献立」として提供し地域内外からの誘客につながる仕組みづくり ◆栗からはじまる 西土佐地産外商 プロジェクト 〇商談会等販路開拓: ◆四万十牛の商品 拡大の支援 開発·販売 ・物産展、展示会、商談会等での販路開拓・販売促進活動の支援 (県地産外商公社との連携) ◆西土佐拠点ビジネス 推進事業(売り出せ 西土佐プロジェクト) ◆四万十地域の素 ★産業間連携による外商 材を活かした新た 活動 な外商戦略の構築 ・観光PR活動と連携した都市圏での販売促進活動を展開 (県アンテナショップ(まるごと高知など)などを活用した「四万十市フェア」の開催など) ・友好都市等との連携による物産展等の開催(観光誘致活動との連携) ★一元的な情報発信の 促進 仕組みの研究 構築·運営 ・商品(特産品等)、食(飲食店等)、観光(体験メニュー、宿泊施設等)、イベント等の情報を一元的に 発信する仕組みの構築・運営 〇事業者や地域グルー 等の人材育成 ・事業者や地域グループ等において、資源を発掘し商品開発・販路開拓へのアレンジができる人材 の育成に向けた研修機会の提供やアドバイザー派遣等の支援 ★商品開発、販路開拓の 推進組織の設立・運営 組織の設立 組織の運営、取組の拡充 ・商品開発、販路開拓に実績のある事業者を中心に推進組織を設立・運営 (事業者間の情報共有と協働、新規参入事業者へのアドバイス) 【地産外商の推進】 〇四万十の食文化の 四万十の"食"文化 掘起し、磨き上げ の磨き上げと発信 ・事業者間連携による有望な素材(地域食材、郷土料理、薬膳料理等)の掘起し、磨き上げや未利用 素材(雑魚など)の活用 ・食のイベント「うまいちやフェスタ」の出展メニューの定番化の促進 〇塩たたきのブランド化 の推進 ・食文化として根付く「中村の塩たたき」の普及に向けた取組み(販促PR資材の作製や情報発信等) を支援しブランド化を推進

129

計画期間

H29

・産業間(農業、林業、水産業、商工業)連携による地元消費拡大フェアの開催により地元産品の

H30

H31

産業間連携等

【地産地消の推進】

地域産品の利用と 販売促進

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

主な内容

★地元消費拡大フェアの

H27

H28

戦略の柱1 顧客に選ばれる商工業の振興

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	基 I		戦皿	
2. 四万十の"食"文化の 磨き上げと発信	・"食"に関連したイベントは数多く開催されているが、それぞれの実施 主体ごとに企画、発信され、横の連携が不十分で効果的な発信ができ ていない。 多様なイベントを観光の側面などから繋ぎ、トータルにコーディネート し発信していくことが求められる。	(1)四万十の"食"文化の 磨き上げ	0			
	・そうした人材を育成・確保し、受け皿となる組織(商工会、商工会議所、観光協会等)の体制を強化するとともに、観光情報、特産品、 "食"、イベント等のあらゆる地域情報を網羅した一元的な情報発信が 必要。					
	・市内を拠点とした発信、普及に加え、都市圏等に拠点を置いた発信、 普及による外商強化も必要。 県アンテナショップ(まるごと高知など)等を拠点に、物産販売、観光 PRと連携したフェアの開催ほか、市内事業者が県外へ店舗展開(飲食店等の出店)し、四万十の食の提供や地域情報を発信するアンテナショップ的な機能を果たす取組を支援することも必要ではないか。					
		(2)地域を拠点とした食の 発信	0	0	0	
		(3)都市圏等を拠点とした 食の発信	0	0	0	
3. 地震防災対策における 建設事業の推進	・建設業は、本市の主要な産業の一つであるが、建設投資の縮小などにより、就業者数はH12年からH22年の10年間で約44%減少するとともに、労働者の高齢化と若年労働者の不足により、熟練の技術の継承が危惧されている。	(1)施設の長寿命化・南海 地震対策の強化による 建設事業の確保	0			
	・建設投資の大幅な増加を期待することが難しい中、施政の重点分野である地震防災対策において建設事業を確保し、人材の確保・育成、技術の継承を図っていくことが必要。					

130

主な内容 産業間連携等 H27 H28 H29 H30 H31 【再掲】 ★地産地消認証店制度 制度の検討 制度の策定・運営 ・市内の農林水産物を一定水準以上利用する事業者を地産地消の推奨店として認定し、特色ある 地産地消メニューを「四万十の献立」として提供し地域内外からの誘客につながる仕組みづくり ★ジビエ料理等の研究、 普及 ・ジビエ料理、加工品等の成功事例の調査、研究 ・他地域と差別化できるジビエ料理の開発、磨き上げと加工品等の開発への支援 ・飲食店と狩猟者、加工業者との連携によるシカ肉等の供給体制の検討、整備 【地産外商の推進】 ◎食の発信・普及イベント 四万十の"食"文化 の磨き上げと発信 等の開催 ・既存の食イベント(「うまいちやフェスタ」、「西土佐うまいもの商店街」、「塩たたき祭り」、「ジビエ フェスタ」、「スイーツフェスタ」など)の磨き上げと新たな食イベントの企画・運営 ・旬の食材による期間限定キャンペーンなどの企画・運営 【再掲】 ★一元的な情報発信の 促進 仕組みの研究 構築∙運営 ・商品(特産品等)、食(飲食店等)、観光(体験メニュー、宿泊施設等)、イベント等の情報を一元的に 発信する仕組みの構築・運営 【再掲】 【地産外商の推進】 ★産業間連携による外商 四万十の"食"文化 の磨き上げと発信 活動 ・観光PR活動と連携した都市圏での販売促進活動を展開 (県アンテナショップ(まるごと高知など)などを活用した「四万十市フェア」の開催など) ・枚方市との連携による物産展等の開催(農林水産物等の物産、観光誘致活動との連携) ★県外を拠点とした店舗 等による外商推進 ・市内事業者が県外に拠点となる店舗を展開し、四万十市の食を発信、普及する場合など、市のPR や他産業への波及効果が期待できる取組みを支援 〇施設の長寿命化・南海 地震対策の強化による 建設事業の確保 ・施設の長寿命化・南海地震対策の強化による建設事業の確保

計画期間

※基本戦略:Ⅰ足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保・育成

戦略の柱2 中心市街地・商店街等の活性化

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	基 I	本工		
1. 中心市街地、商店街の 魅力・賑わいづくり	・中心市街地、商店街の活性化は、産業振興のみならず、まちづくりの 視点からも主要な課題。 市の玄関口(R56号、R381号)の拠点施設と中心市街地、商店街との 連携強化や機能向上により、市民、観光客等の多様なニーズに対応し たサービスや情報を提供することで、回遊性と交流人口の拡大につな げる必要がある。	(1)回遊性と集客力向上の ための拠点づくり	0		0	
	・個店の自助努力が求められる一方、零細な商店が多く、個々の取組には限界があり商店主の意欲も減退している一面もあるが、個店、商店街、関係機関・団体、市の役割分担のもと活性化への機運を高め、組織的に取り組むことが必要。					
	・活性化イベントは、商店主、商店街の連携や意欲の喚起につながり一定の集客はあるものの、日常の顧客獲得や個店の売上拡大には至っていない。 また、企画・運営に労力を割かれ、イベント当日に本来の営業まで手が回らないといった課題もある。					
	・集客力のある中心市街地、商店街にするためには、ここでしか買えない特色ある商品、サービスを個店が提供していかなければならない。一方、そうした個店情報や活性化への取り組みを積極的に発信するとともに、買い物客へインセンティブ(動機付け)を与える取組みも必要。					
	・移住者などの独自の発想やノウハウによる魅力ある店舗を集積することは、新たな活力と賑わいの創出につながる。 一方、空き店舗には店舗兼住宅が多く、賃借にはつながりにくいといった課題もあり、貸し手と借り手のニーズ把握とマッチングなどを空き家対策とあわせて実施するなど、意欲的な若者や移住者などが創業しやすい環境づくりが必要。					
		(2)商店街の機能向上	0		0	0

132

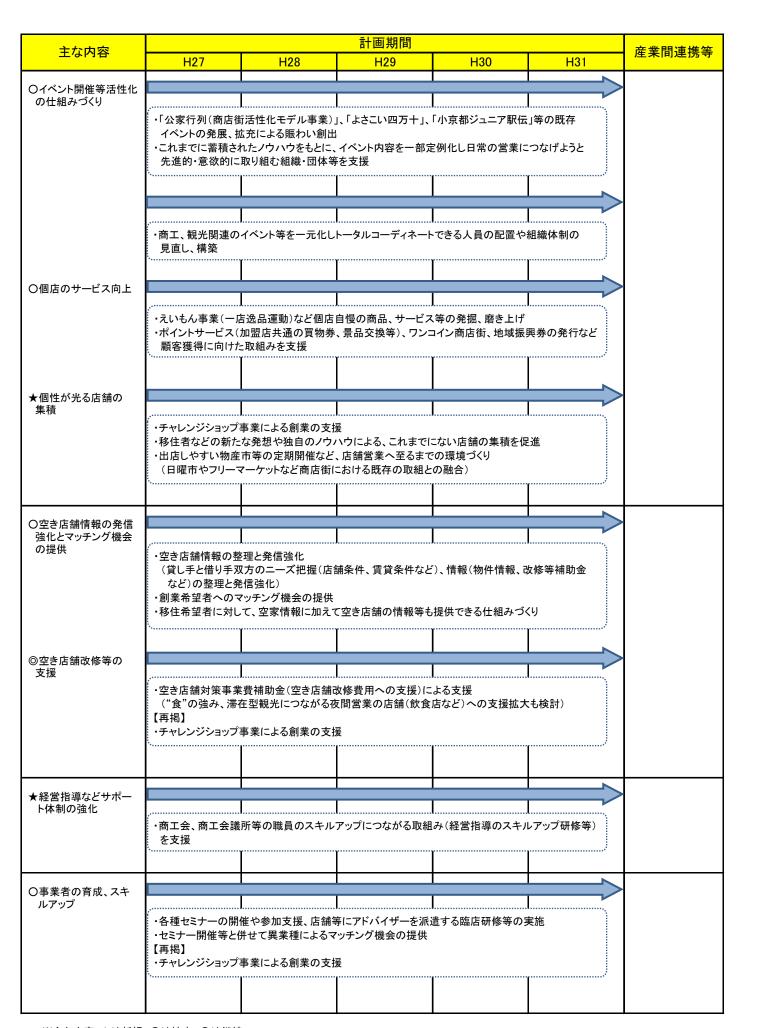
計画期間 主な内容 産業間連携等 H27 H28 H29 H30 H31 【地産地消の推進】 ★土豫銀行跡地活用に 地域産品の利用と よる拠点整備 販売促進 ・市民と観光客の交流の拠点、くつろぎやコミュティーの場、物販産直等の定期開催、飲食可能な 屋台村、観光情報発信など多機能で便利な空間の整備 【地産外商の推進】 情報発信と ・四万十の食を提供するブース等の整備による中心市街地への誘客促進(観光客の昼食の提供) 販路開拓·拡大 〇物産館サンリバー四万 十との連携 ・中心市街地・商店街の表玄関に位置する「物産館サンリバー四万十」との連携による回遊性の創出 (中心市街地、商店街等の店舗、商品、イベント等の発信強化、アクセス整備(無償循環バス等) の検討など街なかへ誘引する仕組みづくり) ◎いちじょこさん市場 <u>県計画地域AP</u> (食の交流拠点)の **◆**「いちじょこさん市 機能強化 場」を拠点とした中 ・商店街との連携強化による個店の商品・サービス等の情報提供など商店街めぐりにつながる仕組 心市街地活性化 みづくり の推進 ・地域密着の商品展開をベースに地元と連携した商品づくり(食材調達やアイデア(レシピ考案等)) や交流スペースの機能の充実による集客力の向上 ★(仮称)西土佐道の駅 <u>県計画地域AP</u> の整備 ◆西土佐拠点ビジネス 施設整備 開業 推進事業(売り出せ 西土佐プロジェクト) ・多様な地域産品の集荷、販売拠点として地産地消を推進 ・市外への外商活動の拠点として地産外商を推進 ・観光情報、地域情報の発信や周辺施設等との連携による集客と回遊性の創出 〇商店街活性化ワーク ショップ等の開催 ・個店および商店街が主体となって活性化に取り組む機運を醸成し、商店街、行政、関係機関・団体 等で協議し中長期にわたる商店街活性化プランを策定 ・活性化の核となる地域の繁盛店づくりに向けたセミナーの開催やアドバイザー等の派遣 ★商店街活性化の核と なる人材の確保、育成 ・商店街における地域リーダー育成に向けた研修等の実施 【再掲】 ・商工、観光関連のイベント等を一元化しトータルコーディネートできる人員の配置や組織体制の 見直し、構築 〇商店街空間整備 ・街路灯、路面舗装、駐車場、コミュニティ空間(ストリートファニチャーなど)・広場、市産材を活用した 景観形成など特色ある空間の整備 ◎情報発信機能の充実 ・個店情報や一店逸品運動、イベント等商店街の活性化に向けた取組み等の発信強化 (商店街、市、関係機関・団体等のHP、SNS等の活用) ・商店街としてまとまりを持った外商の仕組づくり(ネットショッピング等)の検討

戦略の柱2 中心市街地・商店街等の活性化

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン			戦	
池 米	月泉 休烟 沉木	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	Ι	Ι	Ш	IV
1. 中心市街地・商店街の魅力・賑わいづくり	FIRE BANKS IJUM	(3)日常の賑わいにつながる仕組みづくり	0		<mark>目</mark> O	
		(4)空き店舗対策	0			0
2. 創業や経営革新への 支援強化	 ・少子高齢化社会の進展や消費者ニーズの多様化など環境の変化に対応するためには、経営者自らの意識改革と経営スキルの向上が必要。 ・新規創業者も含めて、あらゆる業種や分野におけるマッチングを促し、情報等を共有することで新たな発想やビジネスを生み出す機会をつくることも必要。 	(1)経営指導などサポート 体制の強化	0			0
		(2)創業や経営革新に意欲 ある事業者(人材)の 育成、スキルアップ	0			0

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III情報発信と外商の強化 IV産業の担い手、人材の確保・育成

134



戦略の柱3 中山間地域の商業機能の確保

背景∙課題∙視点	アクションプラン	_	_	戦略
・中山間地域では、過疎化、高齢化の進展が著しく、地域の活力や集落機能が低下している。 一方、集落単位や任意団体、グループなど、小さな事業体が主体となって、地域連携と活性化に向け、「小さなビジネス」を展開する動きも見られる。 ・地域には、まだまだビジネスの芽となる素材やアイデアが埋もれているが、ビジネス化に向けたノウハウや人材、資金が不足している。それらの掘り起こしと事業化へのサポートを強化することが必要。	(1)集落、小グループが 取り組むコミュニティ ビジネス等の発掘、 育成			<u> </u>
・「いなか暮らし」や「スローライフ」への関心が高まる中、地域に根付く 特産品、それらを作る人、地域のイベントや多様な魅力をコーディネイト し発信していくことは、定住や交流人口の拡大につながる。				
・中山間地域での定住や交流人口の拡大を進めるためには、「小さなビジネス」や様々な集落活動を集約しながら、組織的、多角的なビジネスとして展開していくための仕組みや拠点づくりが必要。				
	(2)地域の人、もの、コトの 発信			0
	(3)ビジネスの拠点づくり	0	0	0
	・中山間地域では、過疎化、高齢化の進展が著しく、地域の活力や集落機能が低下している。 一方、集落単位や任意団体、グループなど、小さな事業体が主体となって、地域連携と活性化に向け、「小さなビジネス」を展開する動きも見られる。 ・地域には、まだまだビジネスの芽となる素材やアイデアが埋もれているが、ビジネス化に向けたノウハウや人材、資金が不足している。それらの掘り起こしと事業化へのサポートを強化することが必要。 ・「いなか暮らし」や「スローライフ」への関心が高まる中、地域に根付く特産品、それらを作る人、地域のイベントや多様な魅力をコーディネイトし発信していくことは、定住や交流人口の拡大につながる。 ・中山間地域での定住や交流人口の拡大を進めるためには、「小さなビジネス」や様々な集落活動を集約しながら、組織的、多角的なビジネス	・中山間地域では、過疎化、高齢化の進展が著しく、地域の活力や集落機能が低下している。 一方、集落単位や任意団体、グループなど、小さな事業体が主体となって、地域連携と活性化に向け、「小さなビジネス」を展開する動きも見られる。 ・地域には、まだまだビジネスの芽となる素材やアイデアが埋もれているが、ビジネス化に向けたノウハウや人材、資金が不足している。それらの掘り起こしと事業化へのサポートを強化することが必要。 ・「いなか暮らし」や「スローライフ」への関心が高まる中、地域に根付く特産品、それらを作る人、地域のイベントや多様な魅力をコーディネイトし発信していくことは、定住や交流人口の拡大につながる。 ・中山間地域での定住や交流人口の拡大を進めるためには、「小さなビジネス」や様々な集落活動を集約しながら、組織的、多角的なビジネスとして展開していくための仕組みや拠点づくりが必要。 (2)地域の人、もの、コトの発信	・中山間地域では、過疎化、高齢化の進展が著しく、地域の活力や集落機能が低下している。 一方、集落単位や任意団体、グループなど、小さな事業体が主体となって、地域連携と活性化に向け、「小さなビジネス」を展開する動きも見られる。 ・地域には、まだまだビジネスの芽となる素材やアイデアが埋もれているが、ビジネス化に向けたノウハウや人材、資金が不足している。それらの掘り起こしと事業化へのサポートを強化することが必要。 ・「いなか暮らし」や「スローライフ」への関心が高まる中、地域に根付く特産品、それらを作る人、地域のイベントや多様な魅力をコーディネイトし発信していくことは、定住や交流人口の拡大につながる。 ・中山間地域での定住や交流人口の拡大を進めるためには、「小さなビジネス」や様々な集落活動を集約しながら、組織的、多角的なビジネスとして展開していくための仕組みや拠点づくりが必要。 (2)地域の人、もの、コトの発信	・中山間地域では、過疎化、高齢化の進展が著しく、地域の活力や集落機能が低下している。 一方、集落単位や任意団体、グループなど、小さな事業体が主体となって、地域連携と活性化に向け、「小さなビジネス」を展開する動きも見られる。 ・地域には、まだまだビジネスの芽となる素材やアイデアが埋もれているが、ビジネス化に向けたノウハウや人材、資金が不足している。それらの掘り起こしと事業化へのサポートを強化することが必要。 ・「いなか暮らし」や「スローライフ」への関心が高まる中、地域に根付く特産品、それらを作る人、地域のイベントや多様な魅力をコーディネイトし発信していくことは、定住や交流人口の拡大につながる。 ・中山間地域での定住や交流人口の拡大を進めるためには、「小さなビジネス」や様々な集落活動を集約しながら、組織的、多角的なビジネスとして展開していくための仕組みや拠点づくりが必要。 (2)地域の人、もの、コトの発信

計画期間 主な内容 産業間連携等 H27 H28 H29 H30 H31 【再掲】 ◎事業者、地域等の提案 【地産外商の推進】 商品開発と を拾い上げる体制強化 磨き上げ ・市関係各課、県地域支援企画員、地域おこし協力隊等が連携した相談、サポート体制の強化 (事業者や地域等が提案しやすい環境づくりと素材・アイデアの掘起し、関係者、機関が連携した 事業化へのサポート) ◎地域ならではのアイ デア、資源を活かした 商品開発 ・地域の小さな動きや情報を拾い上げ、地域ならではの資源、アイデアを活かした商品開発等を 支援(6次産業化、農商工連携) ・実績のある集落やグループの新たな事業展開や規模拡大等の支援 【再掲) ・シカ、イノシシを活用したジビエ料理や加工品の開発、販路開拓等の支援 ◎地域の人、もの、コト 【地産外商の推進】 情報発信と の発信 販路開拓•拡大 ・地域の新しい発信の形として、地域の人、物、事をデザイン、コーディネートできる人材の育成や 映像コンテンツ等による情報発信を支援 ◎拠点ビジネスの推進 【地産地消の推進】 地域産品の利用と 販売促進 ・地域における生産、加工、販売の仕組みや拠点づくりを支援 【地産外商の推進】 情報発信と 販路開拓•拡大 ◎直販所の拠点機能の 強化 ・集荷機能、ロット(量)や品揃えの充実による施設(学校給食や宿泊施設など)への供給などの 拠点機能を強化 ・販売を見据えた栽培の推進:生産者間で作付計画等情報の一元化による品揃えの拡充 ・簡易な栽培施設(雨よけハウス等)の整備を支援し、農産物等の安定した品質と供給量を確保 ・魅せる直販所づくりの支援:アドバイザーの派遣を支援し、商品の開発や改良、提案等の ノウハウや商品の見方、並べ方などの機能強化 【再掲】 ★(仮称)西土佐道の駅 <u>県計画地域AP</u> ◆西土佐拠点ビジネス の整備 施設整備 開業 推進事業(売り出せ 西土佐プロジェクト) ・多様な地域産品の集荷、販売拠点として地産地消を推進 ・市外への外商活動の拠点として地産外商を推進 ・観光情報、地域情報の発信や周辺施設等との連携による集客と回遊性の創出

戦略の柱4 企業誘致

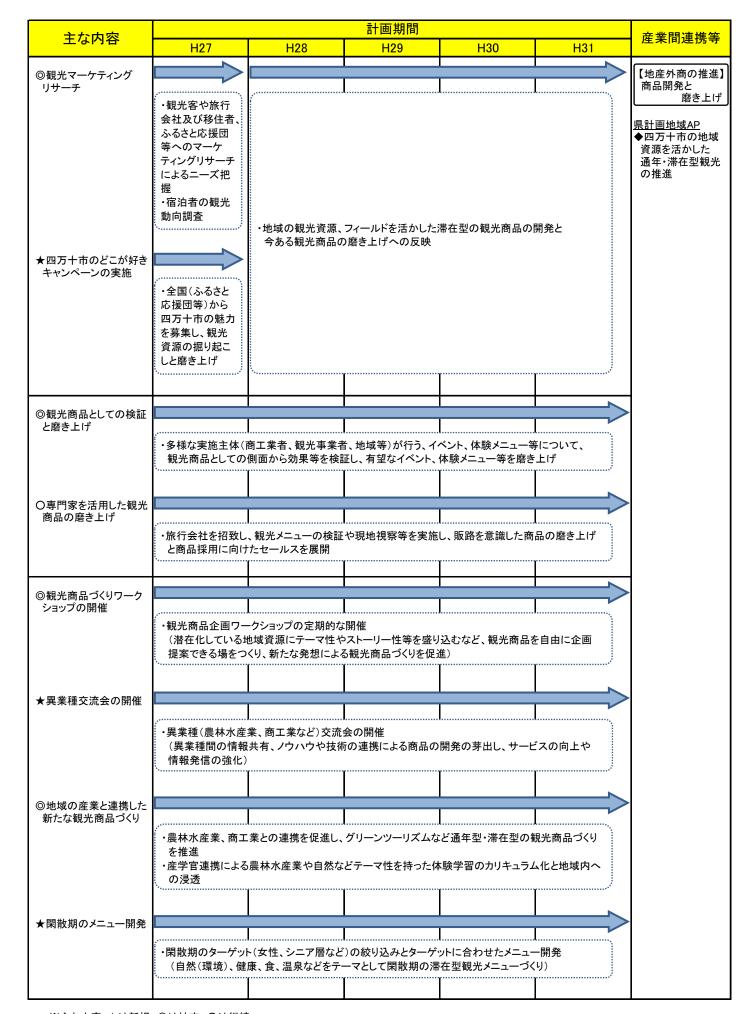
施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	_	本		_
## PK	LINE BUGG DOWN	, , , , , , , , ,	I	П	Ш	IV
1. 情報通信関連産業の 誘致促進	・地理的、地形的なハンディキャップにより、大規模なものづくり企業の 誘致は困難。 一方、IT(情報処理・通信技術)環境の整備により、都市部と変わらないオフィス機能の提供が可能。	(1)誘致に向けたリサーチ の徹底	0			
	・ICTの進展、ワークスタイルの多様化により、豊かな自然環境などを求め地方にサテライトオフィスを置く企業やコンタクトセンターなど地方での事業展開を図る企業が増えている。	(2)誘致活動の推進	0		0	
	・こうした企業誘致により、遊休施設(休廃校舎や廃園保育所など)や空き家(古民家)の利活用、地域の人材や雇用の確保につながる。					
	・企業が移転先に求めるニーズ、受入側として求める企業像を明確に し、特色ある誘致情報の発信や受入環境の整備、誘致活動を推進する ことが必要。					
		(3)遊休施設等を利活用 したシェアオフィス等	0			0
		の整備				

138

主な内容			計画期間			産業間連携等
エは内谷	H27	H28	H29	H30	H31	生未间建饬寺
誘致にかかるリサーチ					}	
一部致にかかるリリーナ						
	企業が移転先に求	めるニーズ等の把握	 や企業情報の収集			
		***************************************	T I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		;	
り 特色ある誘致情報の						
発信	<u>,</u>					
			豊かな自然環境、豊富	な地域資源など他には	ない付加価値	
	を加えた誘致情報					
	・企業研修・セミナー	・等の誘致も視点に置	いた情報発信の推進	······		
支援メニューの創設・ 受入体制づくり						
文八体制 ブイグ	・古科の傷遇共署	見ば助制度への継ぎ	足し(市補助制度)支	三里田中の創設		
		勢(地域住民との交流		及叩∕支♥プ后リ゚ロ爻		
	·		I			
り県と連動した誘致活動						
の推進						
	蓄積された情報や	ネットワークを活用し、	、県との協働のもと移り	伝を希望する企業への	アプローチを	
	効果的に展開。					
	*					
▶シェアオフィス等の			l			
整備	······································			\		
	・四万十の豊かな境 オフィス等の整備を		古民家などを利沽用し	必要な通信環境を備え	にたシェア	
	オノイ人寺の笠浦で	1. 化连	r			
	 					

6. 観光分野

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	_	_	戦	-
	וועעלו אויאלב דאראפי	, , , , , , , , , ,	I	Π	Ш	IV
1. 地域の観光資源、フィールドを活かした滞在型の観光商品づくり	・観光による経済波及効果を拡大するためには、出来るだけ長く滞在、宿泊してもらうことが必要。 ・観光(旅行)ニーズが多様化、細分化しており、きめ細かな観光リサーチや市場ニーズの把握により、マーケットインの視点に立った、満足度、リピート率の高い観光商品への磨き上げと新たな観光商品づくりが必要。 ・山川海すべて揃ったフィールド、地域素材を観光に活かしきった新たな通年型・滞在型の観光商品づくりを進めるためには、異業種(農林水産業、商工業)も参加し、自由に発想やアイデアを出し合い、企画提案できる場が必要。 ・多様な実施主体(商工・観光関係団体、地域など)によるイベントの開催や体験メニュー等があるが、効果等の検証が不十分で、横の連携もとれていない。観光商品としての側面から、検証し磨き上げ、年間を通して繋ぐことで、より効果的な展開が図れる。 ・本市の観光は、シーズンと閑散期がはっきりしており、観光入込客数の拡大には、閑散期の対策が必要。 女子旅やシニア層をターゲットに、自然(環境)、食(薬膳、ジビエ)、健康(美容)、温泉などをキーワードとしたブランディングなど、ターゲット(エリア、年齢、性別など)とテーマを明確にした商品の企画が必要。	(1)観光リサーチの徹底	0			
		(2)今ある観光商品の磨き 上げ	0	0		
		(3)新たな観光商品づくり	0	0		



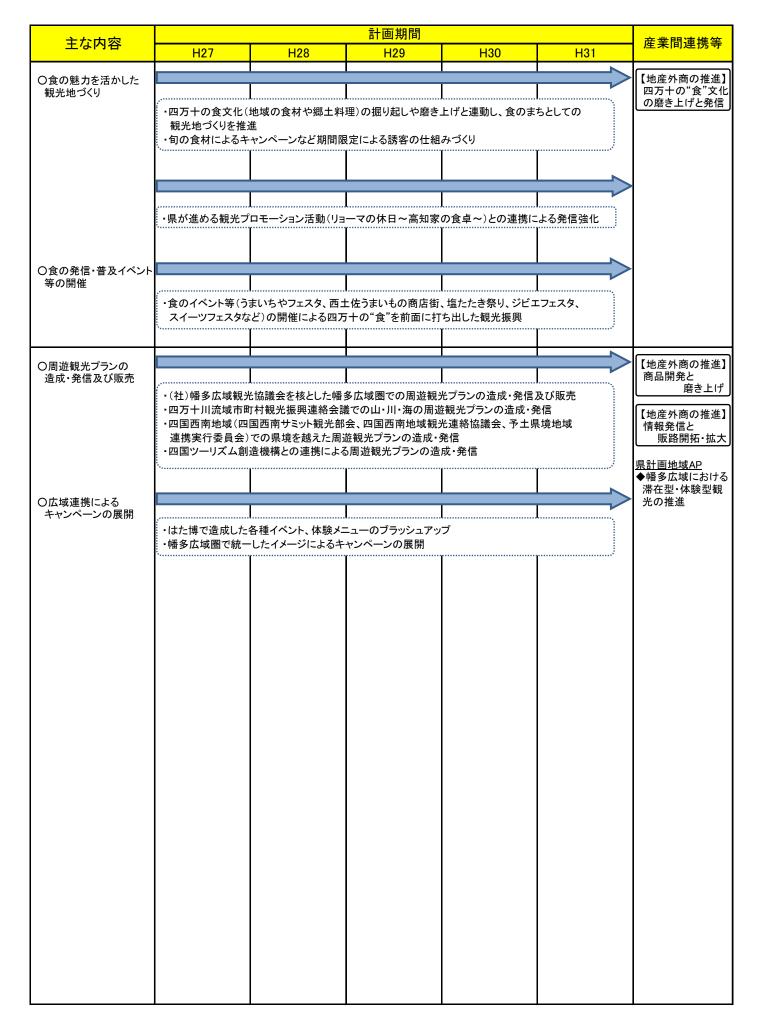
※基本戦略: Ⅰ 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

142

戦略の柱1 滞在型の観光地づくり

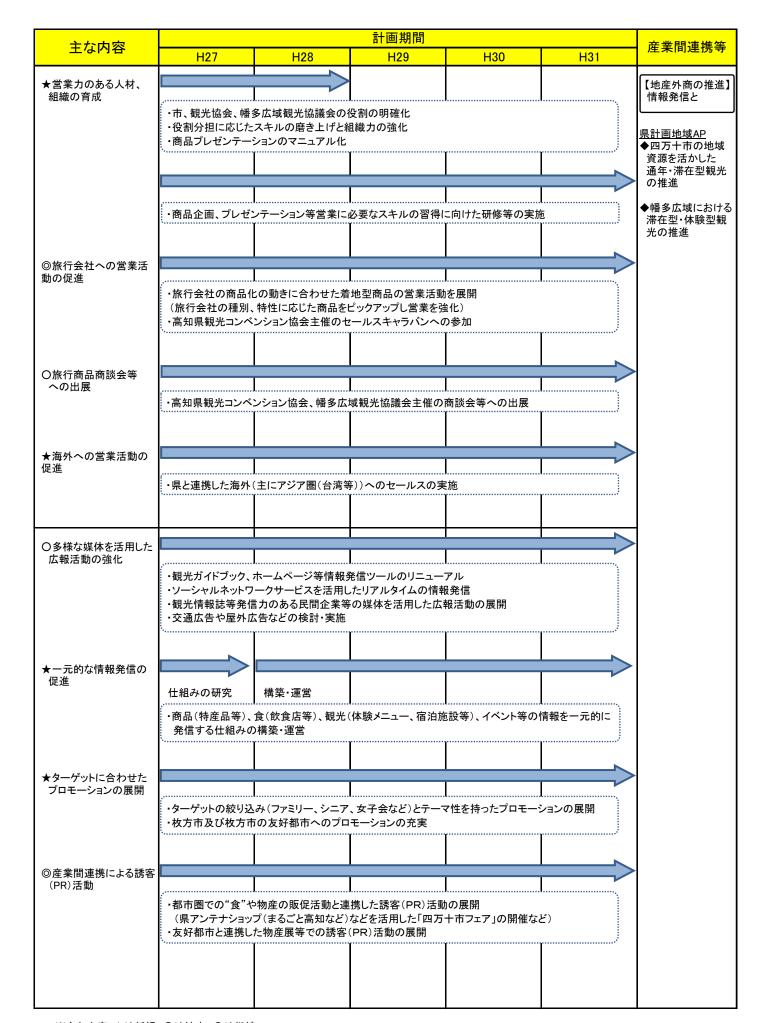
施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン		本		
	13 NY BUVES INNIII		Ι	Π	Ш	IV
1. 地域の観光資源、フィールドを活かした滞在型の観光商品づくり	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(4)食の魅力を活かした 観光振興	0	0	0	
2. 広域連携による周遊観光の推進	・幡多広域、四万十川流域、県域を越えた四国西南地域、予土線県境地域など様々な広域連携の枠組みによる組織が設立、運営されている。 ・それぞれの圏域(枠組み)の目的、特色を活かした周遊観光プラン等の造成、情報発信、販売に取り組む必要がある。 ・幡多広域観光協議会では、修学旅行受け入れで蓄積したノウハウや仕組みを活かして個人型旅行商品の開発・販売に着手しているが軌道に乗っていない。	(1)広域連携による周遊観光の推進	0	0	0	



※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

戦略の柱2 観光商品の外商の推進

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	-	本	_	÷
			1	Ι	Ш	10
1. 観光商品のセールス及び 情報発信の強化	・イベントを通じた「待ちの誘客」から旅行会社への営業やソーシャルネットワーク等を重視した「動く誘客」へのシフト	(1)観光商品のセールス 強化	0		0	
	・市、観光協会、幡多広域観光協議会の役割を明確にし、それに応じた 人材、組織のスキル(商品企画、プレゼンテーション等)の向上が必要。					
	・市内の観光関連事業者(宿泊施設等)の企画提案力、情報発信力には差異があり、限界もある。 協議会、組合等による組織力を高めることが必要。					
	・旅行会社の種別、特性(取扱商品、顧客層、販売期間等)に応じた効果的な営業活動が必要。 また、旅行代理店の発信力を活用した外国人観光客(主に台湾、中国等のアジア圏)の誘客強化という視点も必要。					
	・観光商品のターゲット(エリア、年齢、性別など)とテーマ、旅行形態 (団体旅行、個人旅行)、情報入手源(旅行代理店(窓口、パンフレット)、ネット、情報誌・ガイドブックなど)を明確に意識した営業活動が必要。					
	・旅行商品商談会等へ出展することで多くのエージェントとの商談機会が得られるとともに、商談ルート新規開拓への人的ネットワークづくりにつながる。					
	また、バイヤーの意見や情報等から商品のさらなる磨き上げに活か せる。					
	・体験、食、宿泊、地理情報等の観光情報と特産品、イベント等のあらゆる地域情報を網羅した一元的な情報発信と産業間が連携し、"食"、物産PR等と一体となった都市圏での誘客活動を促進する必要がある。					
	・田舎を売りにしているところは全国どこにでもあり、田舎らしさに驚きと					
	感動をプラスすることが必要。 飲食店が多いなど「サービスが充実した機能的な田舎」といったイメージ戦略(プロモーション)も展開すべき。					
		(2)広報・プロモーションの 強化	0	0	0	

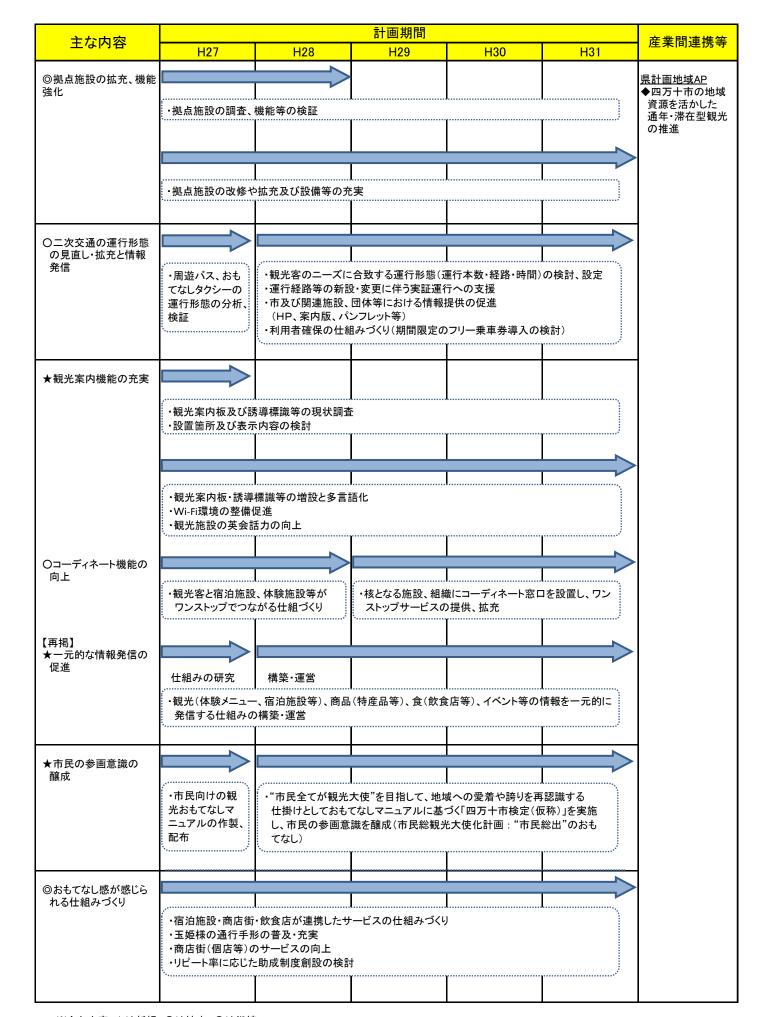


※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する II 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

戦略の柱3 おもてなしの向上

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン		本	戦田	
1. おもてなし環境の整備	・多様化、細分化する観光(旅行)ニーズと既存の観光拠点施設(カヌー館、四万十楽舎、かわらっこなど)機能のミスマッチが生じていない か検証し、新たな機能、施設を拡充していくことが必要。	(1)四万十川流域観光の 拠点施設の整備、	0	Ш	Ш	IV
	・R441号の北の玄関口として、「(仮称)西土佐道の駅」の拠点機能(観光案内・情報発信)の充実と四万十川流域の拠点施設との連携を強化し周遊観光を促進することが必要。	機能強化				
	・公共交通機関を利用する観光客の市内周遊につながる二次交通が 不十分。 体験等メニューや周遊コース、シーズンに対応した路線バス、周遊バス、おもてなしタクシー等の運行形態の見直しと拡充が必要。					
	・周遊しやすい環境づくりと外国人観光客(インバウンド)に対応するため、観光案内板、誘導標識の増設と多言語化、パンフレットの多言語化や観光拠点施設へのWi-Fi環境整備などによる観光案内機能の充実が必要。	(2)二次交通の充実	0	0		
	・携帯型端末(スマートフォンなど)の普及により、ICTを利用した観光 ニーズ(現地情報入手、SNSなど)が高まっている。 Wi-Fi環境の整備に加え、市内の観光情報、地域情報を入手しやすい 情報提供方法が求められる。					
	・プランを持たず目的地で体験や興味のあるところを探す観光客も増えている。 観光客が現地で観光情報を入手できる、あるいは旅のアレンジの相談や体験メニュー等の手配が容易にできる環境づくりなど、旅のニーズにワンストップで対応できる仕組みが必要。	(3)周遊しやすい環境の整備	0	0	0	
	・体験、食、宿泊、地理情報等の観光情報と特産品、イベント等の地域 情報を網羅した一元的な情報発信により、自分なりの旅プランを見つけ るきっかけづくりや周遊観光の利便性向上につながる。					
2. おもてなしサービスの充実	・観光客のリピート率を左右するのは人でありサービス。	(1)観光地としての市民	0			
	質の高いおもてなし、サービスこそがもう一度来たいと思わせるポイント。 ・観光地であることを広く市民が認識し、市民の誰もがおもてなし意識を持ち、地域の魅力を伝えられる観光地づくりが重要。	意識の醸成と浸透				
	・商工分野等と連携し、おもてなし感とリピートにつながるサービスを提供していくことも必要。					
		(2)リピータ―確保に向け た取り組み (特典の充実)	0	0		

148



※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する II 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成 ※

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	_	本		
			I	Π	Ш	IV
1. 観光関連事業者のスキルアップ	 ・市、観光協会、幡多広域観光協議会が観光振興の核であり、それぞれの役割を明確にし、役割に応じた人材、組織のスキル(コーディネイト機能など)を向上し持続していくことが必要。 ・観光協会は、イベントの開催や観光案内が業務の大半を占めており、コーディネイト機能や「動く誘客」に向けた営業活動等が十分果たせていない。 ・多様な実施主体(商工業者、観光事業者、地域等)によるイベントが数多く開催されているが、観光商品として年間通じてトータルにコーディネートできる人材、組織力が不足。 ・観光は裾野が広く、波及効果の高い産業であり、異業種間の交流を促進し、人材・組織の連携、協力関係を構築することで、より効率的、効果的な観光振興につながる。 		0			0
		(2)異業種との交流・連携 の促進	0	0		
2. 観光人材の育成、確保	 ・地域で核となる人材が不足している。 地域の魅力を引き出し、体験メニューやイベント等を企画し持続的に 運営していくためには、地域の核となる意欲的な人材が必要。 ・体験メニューやイベント等の開催におけるマンパワーの不足が危惧される。 市内外の学生等を対象に観光ボランティアを募ることで、観光に触れる機会、地域の自然や伝統、文化等を学ぶ機会の創出や観光の将来 	(1)地域の観光リーダーの 育成	0			0
	の担い手確保にもつながる。 ・都市部の学生等をインターンシップとして積極的に受入れることで、多様な観光ニーズの把握、都市圏への情報発信やネットワークを構築、さらには、移住も視野に入れた担い手の確保にもつながる。	(2)体験インストラクター、 ガイドの育成	0			0
		(3)将来の担い手の発掘・育成	0			0

主 45 中家			計画期間			産業間連携等
主な内容	H27	H28	H29	H30	H31	性未則建携守
0.49.49.49.49.49.49.49.49.49.49.49.49.49.	1				_	
〇役割分担の明確化と スキル・組織力の強化				1		<u>県計画地域AP</u> ◆四万十市の地域
7 (7) HE (190, 20) LE (10	十 细业协 人	/0.51/1.15/		I	L	資源を活かした
	·市、観光協会、 幡多広域観光協		スキルの磨き上げと約6歳	組織刀の強化 夏解決のための助言、	指道笙の支 煙	通年・滞在型観光 の推進
	議会の役割の明	717.17 407		I		の推進
	確化					◆幡多広域における
	\$ <i>!</i>					滞在型・体験型観 光の推進
						7.07 E.E.
	<i>,</i>		.	l	L	
		イベント等を一元化し	トータルにコーディネ-	ートできる人員の配置	や組織体制の	
	見直し、構築			······		
★コーディネーターの			l e	l	>	
育成	******	### T O # # 1			TT 165 575	
	* 有地型、滞任型の	旅行商品の宣成、セー 	-ル人活動の技術问」 	と等につながる勉強会 T	、研修寺を美施 「	
【再掲】					1	
★異業種交流会の開催			Ī	l		
		 業、商工業など)交流	 今の関催			
				開発の芽出し、サーヒ	ごスの向上や	
	情報発信の強化)		,),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	·			T		
						1
★地域のキーマンの						
発掘、育成	<i>:</i>		l	J		
				、地域ならではの魅力	」ある体験商品	
	•	重組織との連携・調整 こよる地域の課題解≫				
	· , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		[T	T,;	
Oインストラクター、ガイド						
の育成						
	・多様化する観光二		メニューの開発や磨き	上げ、また実施段階で	で必要な技術や	
		妾遇・コミュニケーショ				
	*			Ĭ		
				1		
				<u> </u>		
		・遊びの達人の配置	<u>.</u>			
★ボランティアの受け入				l		
ħ	·			ļ	<u></u>	
		象にボランティアを募	集し(登録制:個人・ク	フラブ・団体等)、体験や	やイベント等を支	
	援する仕組みづくり			T	<u></u> j	
土 ハ・カー・ル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
★インターンシップの受け 入れ						
• • •	・インターン パップ 三		L 研修等の支埋	J		
	: コンノーノンツノ文	ハール・ル・の 目形光信	、別じずい又抜	T	; [

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

〔付属資料〕

1 用語の解説

(1)数値目標の用語解説

用語	解説
市内総生産額	市内各産業の生産活動によって生産された生産物(サービスを含む。)を貨幣価値でとらえた「産出額」から中間投資額(原材料費、光熱水費、間接費等)を控除した生産額の総額のことで、県総務部統計課において毎年積算され公表。 農産物生産量、原木生産量、漁獲量、製造品出荷額等、小売・卸売販売額などを基礎に積算されるため、市産業の総合的な指標として計画全体を貫く目標値としたもの。
人口の社会増減	転入者数と転出者数の差による人口増減のことで、住民基本台帳人口数値により毎年把握。 計画の推進により、働ける場を増やし若者の流出の抑制やUIターンの受入増を目指す指標として計画全体を貫く目標値としたもの。
農業市内総生産額	前述の市内総生産額のうち農業分野の生産額のことで、県総務部統計課において毎年積算され公表。 農産物生産量などを基礎に積算されるため、農業分野の目標値としたもの。
認定農業者数	市において認定するもので、毎年把握。 新規就農者の育成とともに、中核的な担い手農業者として農業経営への意欲や 能力のある認定農業者をより多く育成することを計画の柱としていることから農 業分野の目標値としたもの。
原木生産量	県林業振興・環境部林業環境政策課が毎年取りまとめ公表。 年々蓄積量を増す森林資源に対し、長伐期施業への転換とともに適切な皆伐、 間伐を推進し原木生産を増産することを計画の柱としていることから林業分野の 目標値としたもの。
木材·木製品製造品 出荷額等	統計法に基づく工業統計調査により市内の全製造事業者を対象に従業者数や品目別の製造品出荷額などを毎年調査し公表。 豊かな森林資源を活かした木材・木製品の「製品産地」を目指すことを計画の柱としていることから林業分野の目標値としたもの。
内水面漁業漁獲量	統計法に基づく内水面漁業生産統計調査によりあゆ、うなぎ、えび類などの漁獲量を毎年調査し公表。 スジアオノリ、アオサの藻類については、漁業協同組合の取扱分を毎年把握。 水産資源の回復と生産量UPが計画の大きな柱であることから水産業分野の目標値としたもの。
海面漁業漁獲量	統計法に基づく海面漁業生産統計調査により漁獲量を毎年調査し公表。 水産資源の回復と生産量UPが計画の大きな柱であることから水産業分野の目標値としたもの。
小売・卸売業 年間商品販売額	統計法に基づく商業統計調査並びに経済センサス(活動調査)により市内の小売・卸売事業者を対象に従業員数や商品販売額などを2~3年ごとに調査し公表。中心市街地や商店街の活性化とともに、商品の販路開拓、販売促進を計画の柱としていることから商工業分野の目標値としたもの。
製造品出荷額等	統計法に基づく工業統計調査により市内の全製造事業者を対象に従業員数や製造品出荷額などを毎年調査し公表。 地域資源(一次産品など)を活かした加工商品などの商品開発を推進することを計画の柱としていることから商工業分野の目標値としたもの。

観光入込客数	観光動向調査として、交通機関等の調査資料に基づき市において毎年推計。 計画の推進により観光入込客数の増加を目指し観光分野の目標値とするもの。
市内宿泊者数	観光動向調査として、市内のホテル、旅館、民宿、キャンプ場等の宿泊者数を市において毎年調査。 滞在型の観光地づくりが計画の大きな柱であることから観光分野の目標値としたもの。

(2) その他の用語解説

あ行

用語	解記
IPM	IPMとは(Integrated Pest Management)の略。 病害虫や雑草防除において、化学農薬だけにたよるのではなく天敵、防虫ネット、 防蛾灯など様々な防除技術を組み合わせ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出 ない程度に発生を抑制しようとする考え方。これに基づく防除技術は安全・安心な 農産物の安定生産と、環境への負荷を軽減した持続可能な農業生産を両立するため に有効。
アンテナショップ	企業や自治体などが自社(当該地方)の製品の紹介や消費者の反応を見ることを 目的として開設する店舗のこと。
インターンシップ	学生が一定期間企業などで研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験 を行える制度。
映像コンテンツ	映像のメディア形式で保存・配信される情報のこと。映像のコンテンツ。動画コンテンツ。
エージェント	代理業者のこと。代理人。
オブザーバー	会議に参加し意見の表明は出来るが、議決権はない人。
おもてなしタクシー	乗客の皆様に「おもてなしの心」で接客を行うタクシー。(財) 高知県観光コンベンション協会が実施する所定の講座を受講し、認定試験に合格したドライバーが乗務している。なお、料金は通常のタクシーと同じ。

か行

用語	解 説
皆伐	一定範囲の樹木を一時的に全部又は大部分伐採すること。
隔年結果	果樹栽培において一年おきに豊作不作を繰り返す現象のこと。 豊作年を表年、不作年を裏年ともいう。 収量の増減は通常 10~20%の範囲ですが、半分減収することもあり、果樹農 家の経営を圧迫する要因となっている。
架線集材	空中に張ったワイヤーロープを使って、伐採した木を林道端等に集める方法。
環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業をいう。

環境保全型農業直接 支払制度	農業者などが化学肥料・化学合成農薬の 5 割低減の取組みとセットで、地球温暖化防止を目的とした土壌へ炭素貯留に効果が高い営農活動や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に、補助金を交付し支援する制度。
間伐	育成段階にある森林において、樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採(間引き)すること。 残存木の利用価値の向上と森林の有する諸機能の維持増進を図るために行う。
基幹的農業従事者	農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。
拠点ビジネス	地域の中核となる組織を拠点として、野菜や加工品などの製造販売やグリーンツーリズムなど観光交流のサービスなどを多角的、複合的に組み合わせたビジネス。
区画漁業権	一定の区域内で水産動植物の養殖業を営む権利。
グリーンツーリズム	農山漁村地域の豊かな自然に親しみ、そこに息づく暮らしや文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
系統(出荷)	農家が、農協、園芸連を通じて農産物を出荷、販売すること。
県計画地域AP	高知県産業振興計画の地域アクションプランの略。 四万十市産業振興計画に掲げるアクションプランのうち、県の計画にも掲載されているプランを表示。
兼業型林業事業者	森林の所有の有無にかかわらず、森林整備や木材の生産活動にかかわって、林業の営みを兼業的に行っている人々の総称。
耕作放棄地	以前は耕地であったが、実際の土地状況からみて、現状では耕作できないものと 市町村等が判断した土地。
耕作放棄地再生利用 緊急対策	荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業 参入法人等が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整 備等の取組を総合的に支援する制度。
高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等に比べ、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で 優れた性能を持つ林業機械。
構造材	建築物を構成する部材のうち、建物を支える骨組みとなるもの。木造建築では柱・梁・桁・土台などがこれにあたる
こうち型集落営農	過疎化・高齢化が進行する農村で、集落内の合意形成により、有望な園芸品目等の導入に加えて、農産加工、グリーンツーリズムなどの取組により、拠点ビジネスを進め、農業で生活できる所得を確保する仕組み。
コンタクトセンター	企業において顧客への対応業務を専門に行う事業所・部門のこと。 元々は、コールセンターとして外部からの電話対応業務を行ってきたが、近年、 電話対応業務だけでなく、FAX、Eメール、チャットやウェブを利用した問い合わ せなど、複数のメディアが使われる事になってきた為、コールセンターという名前 ではなく、コンタクトセンターという名前を使用するようになった。

さ行

用語	解記
再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で資源が枯渇しないエネルギーのこと。
栽培漁業	生物を人為的な設備、環境下で育成し保護した後、自然へ戻して、漁業の促進を 図るシステムのこと。 また、栽培漁業において稚魚を育てることを種苗生産、育てた稚魚を海に放すこ とを種苗放流という。

作業道	林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために作設 される簡易な構造の道路。
サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのことで、勤務者が都市部を避けて、自社の本拠で行う業務と同等の仕事をできるように情報通信設備を整えたオフィスのこと。
産・官・学・金・労・言	「産」は産業界、「官」は行政機関、「学」は教育機関、「金」は金融機関、「労」は労働団体、「言」はメディアの略。 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に呼応し、都道府県や市町村が「まち・ひと・しごと創生」を効果的・効率的に推進するためには、「産・官・学・金・労・言」の幅広い連携と協働が重要とされている。
シェアオフィス	複数の使用者が同じスペースを共有するオフィス。 インターネット回線、共有の OA 機器や会議室を備えるなどの入居者の利便性に 配慮されているものもある。 一般的な貸しオフィスより低料金であるため、創業間もない事業者や地方の小規 模事業者が活動拠点として使用している。
CRS	CRSとは、「Corporate Social Responsibility」の略。 消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献など、企業の社会 的責任を意味する。
CLT	CLTとは、「Cross Laminated Timber」の略。 ひき板の各層を繊維方向が互いに直交するように積層接着した厚型パネル(木質 構造用材料)で、海外では、一般住宅から中・大規模施設、6~10 階建の集合住 宅まで様々な建築物に採用されている。
自給的農家	販売農家(経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家)以外の農家。
四国ツーリズム機構	行政主体であった四国観光立県推進協議会を平成 21 年 7 月に発展的に解消し新たに立ち上げた四国 4 県と民間企業が参画する官民一体の広域観光推進組織。前身の四国観光立県推進協議会の取組の総括を踏まえ、新たにアクションプランを策定し、取組を強化。 国内外での四国の認知度の向上や誘客促進に取り組んでいる。
自伐林家	主に自己の所有する森林で、伐採から搬出・出荷まで自力で行う林家。
ジビエ	ジビエとは狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉(フランス語)で、 ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化。
四万十こだわり農産物認証制度	消費者の信頼を高めるとともに農産物の高付加価値化を図るため、四万十川をは じめとする豊かな自然環境に負荷をかけない"こだわり"の農法により生産される 農産物を認証し表示する制度。 市内の農家、消費者等で組織する「環境にやさしい農業のための研究会(H12 年発足)」が運用。
四万十市産材利用促進方針	「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、高知県が定めた県方針に則して、四万十市産材の利用促進に必要な事項を定めたもの。 市産材の利用促進の意義や効果、目標、供給体制づくり等を規定。
四万十ヒノキの家	市内産ヒノキの良さを知ってもらい、その利用促進を図る目的で、四万十市田出ノ川に整備した宿泊体験型モデルハウス。
秀品率	全体収量の中で良品が占める割合。
集落営農	集落単位で農業生産活動の一部又は全部を共同で行う営農形態をいい、規約や収支計画・事業計画に基づいて活動する組織を「集落営農組織」という。

集落活動センター	地域住民が主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所等を拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組み。本市では、大宮集落活動センター「みやの里」がある。
重要文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された文化的 景観であって、自治体が保存計画の策定、条例による保存措置などを講じているも ののうち、特に重要なものとして文化財保護法第 134 条第 1 項の規定に基づき国 (文部科学大臣)が選定した文化財のこと。 四万十川下流域の多様な自然環境が生み出す豊かな恵みと、舟運などの流通・往 来によって形成される景観が重要文化的景観に指定されている。
食育	生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図られるよう、 自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身 につけるための学習等の取組みをいう。
森林経営計画	森林所有者又は森林の経営の委託を受けた者が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する 5 年を 1 期とする計画。
森林施業プランナー	森林所有者に、森林の管理などに必要な施業の方法、間伐等に必要な経費、木材販売見込額などを明らかにした提案書「森林施業プラン」を提示するなど、きめ細かなプランを作成できる人。
スキル	教養や訓練を通して獲得した能力のこと。
ストリートファニチャー	主に歩道上に設置されるベンチ、テーブル、ゴミ箱、プランターなどのこと。
スローライフ	生活様式に関する考え方の一つで、大量生産・高速型の生活様式に対して、ゆっくり、ゆったりとした心ゆたかな暮らしを提案するもの。
生産年齢人口	人口統計において生産活動の中心となる 15 歳以上 65 歳未満の人口。
専業農家	全収入を農業収入のみに頼っており、世帯員中に農業以外に就業している兼業従 事者のいない農家。
ソーシャルネットワーク サービス (SNS)	人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。 ネット上に自分の履歴書を載せ、共通の趣味などを持つほかの会員たちとメッセージをやり取りしながら、交友を広げられるフェイスブックが代表格。
素材生産事業者	生育する立木(樹木)を伐採して素材(丸太)に加工し、決められた場所に運搬・ 集積するもので、主として素材のまま販売する事業者。

た行

用語	解 説
玉姫様の通行手形	旅館組合が宿泊客を対象に発行するもので、加盟する飲食店で手形を見せると、 地元食材を使った一品や飲食代の割引が受けられるサービス。
多面的機能支払制度	農業・農村が有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で行う農用地、水路、農道等の保全活動に補助金を交付し支援する制度。
地域おこし協力隊	地方自治体が都市住民を受入れ「地域おこし協力隊員」として一定期間委嘱。 地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」 に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域に活性化に貢献す るもの。 四万十市では5名が活動中。(平成27年3月現在)。

地域支援企画員	市町村と連携しながら、実際に地域に入り住民と同じ目線で考え、住民とともに活動することを基本に、それぞれの地域の実情やニーズに応じて支援を行う県職員。(四万十市に駐在)
地域団体商標	一定範囲での周知性のもと、地域名と地域の特産品等の名称とを組み合わせて登録を受ける商標のこと。
地産外商公社	高知県産業振興計画の重要な柱である「地産外商」を推進するため平成 21 年に設立。 県外の百貨店やホテルなどへの仲介・斡旋、展示・商談会への出展などを通じた 県産品の販路開拓・販売促進、観光や食文化等の情報発信に取り組むととともに、 新しく首都圏に開設したアンテナショップ「まるごと高知」の運営を通じ、県内事 業者や生産者の県外展開への支援を行っている。
地理的表示保護制度	特定の地域で独自の生産方法や製法で作られ、品質や社会的評価などの特性が産地と結びついている農林水産物や食品について、その名称を「知的財産」として国に登録する制度で、平成 26 年に成立した新しい保護制度。単なる商標や表示ではなく、産品の特徴や品質の高さを裏付ける生産方法(品種や管理基準)や管理体制が求められることから GAP と関連がある。
チャレンジショップ事業	空き店舗対策と商店街の活性化を目的に、店舗の管理・運営は天神橋商店街振興組合が行う。 低価格の店舗使用料でお試し開業にチャレンジできるとともに、開業に向けた経営アドバイスや開業時の店舗探しや家賃交渉などのサポートが受けられる。
中山間地域等直接支払制度	農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動の維持と耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の有する多面的機能を確保するため、5年以上農業を続けることを条件に農家に補助金を交付し支援する制度。
長伐期施業	一般的に育成林(=人工林)では伐採される林齢は 40~50 年くらいですが、これに対し伐採林齢を概ね 2 倍程度の 80~100 年まで引き伸ばし、大径材の生産につなげる方法を長伐期施業という。
直販所	常設店舗であって、生産者又は生産者グループが自ら生産又は製造したものを直接販売するところ。
提案型集約化施業	森林所有者からの施業依頼を待つだけでなく、森林組合等の林業事業体の側から森林所有者に、森林の現況を示した写真や施業の方針、施業を実施した場合の収支データなどを提示しつつ、具体的な施業の必要性を喚起することで森林所有者の施業意欲を積極的に引き出していこうとする取組みのこと。
テストマーケティング	新商品の本格的な市場参入に先立って、試験的に実市場で販売や広告宣伝活動などを行い、その反応を調査、検証する活動のこと。
篤農家	優れた生産技術を持ち、高収量・高品質を実現することで安定した農業経営を行う、地域のモデルとなる農家をいう。
特用林産物	林野から産出される木材以外の産物。しいたけ、木炭、特用樹(シキミ、サカキ) など。
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地をあわせて5アール以上所有している世帯。
土豫銀行跡地	天神橋アーケード中央付近に位置する旧土豫銀行の跡地。 平成 22 年 7 月に「地域の振興に役立ててほしい」と地権者より市に寄付された(市有地)。

な行

用語	解 説
二次交通	複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関のこと。 主要な交通機関(鉄道駅など)から目的地(観光地など)を訪れるための路線バスや周遊バス、タクシーなどの交通手段のこと。

認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を目指して、5 年後の目標とその改善策を内容とする「農業経営改善計画」を自ら作成し、これを 市が認定した農業者のこと。			
農業振興地域整備計画	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市が策定する計画で、向こう 10年間の農地利用を考慮して立案するもので、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するための総合的な農業振興の計画のこと。			
農業生産工程管理 (GAP)	農作物の生産において、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減、労働安全の確保等を目的に、農業生産工程を点検し、記録し、見直し改善していく管理方法。 県では独自に県版GAP(「Good Agricultural Practice」の略)を作成。			
農業担い手サミット	担い手サミットは、意欲ある農業者が一堂に会し、農業経営の現況や課題についての認識を深めるとともに、相互研鑽・交流を行うことを目的に開催(県と国主催がある)。			
農地中間管理機構	農用地等を貸したいという農家(出し手)から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手(受け手)へ農用地利用の集積・集約化を進める事業(=農地中間管理事業)を行う中間的受け皿となる組織で、高知県農業公社が行っている。			

は行

用語	解記				
販売農家	経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家。				
PDCAサイクル	計画の進行管理として、Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すこと。				
人・農地プラン	農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要がある。このため、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」として作成するもので「地域農業マスタープラン」ともいう。				
不在村地主	保有している山林が所在している市区町村に居住していない地主。				
ブラッシュアップ	商品の特性に磨きをかけ、さらに良くすること。				
ブランディング (ブランド化)	顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動。ブランドとしての特徴や競合する商品等との違いを明確に提示することで、顧客や消費者の関心を高め、購買を促進することを目的とする。				
ふるさと応援団	四万十市が大好きで「もっと知りたい」「良くしたい」「応援したい」という市外在住の方を「応援団員」として募集。四万十市の知名度向上と元気で活気に満ちたまちづくりや四万十川の清流保全などにご協力いただいている。 1,515名が登録(H27年2月現在)。				
プレゼンテーション	商品やサービスなどの情報を言葉や言葉以外の手段を使って分かりやすく的確に伝え、相手の興味や理解、納得を得ること。				
プローモーション	商品、サービスに対する意識や関心を高め、消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。主な手段としては、広告・宣伝、人的販売(セールス)、Web サイトやEメール、マスコミ報道などが用いられる。				

ま行

用語	解記				
マーケットイン	企業等が商品開発・生産・販売活動を行ううえで、商品・サービスの購買者のニーズを優先し、購買者の視点で商品開発を行うとともに、購買者が求めている数量だけ提供していこうとする経営姿勢。				
マーケティングリサーチ	顧客にあった商品、サービスを作るために、顧客の意見、ニーズを調査すること。				
マネジメント	様々な資源・資産・リスクを管理し、効果を最大化する手法のこと。 主にビジネス上における様々な資源や資産・リスクなどを管理し、経営上の効果 を最適化しようとする手法のこと。				
道の駅	国土交通省が登録する休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設。 道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の人々のための「情報発信機能」、道の駅を拠点とした「地域の連携・活性化機能」の3つの機能を併せ持つ。 西土佐江川崎に市内初の道の駅としてH27年度建設、28年度営業開始予定。				
木質バイオマス	再生可能な生物由来の有機性資源で、樹木からなるバイオマスのことを木質バイオマスという。 樹木の木部、樹皮、葉などで、林地に残された材や製材工場の残材、建築解体木材を含む。				
森の工場	一団の森林を対象に、林業事業体が森林所有者と森林の管理に関する協定や受委託契約を結び、計画的・効率的に間伐などの森林整備を実施し、収益や安定的な雇用の確保等を図りながら、持続的な林業経営を行う森林の団地。				

や行

用語	解説				
野菜価格安定制度	対象野菜の価格が著しく低落した場合、農業経営に及ぼす影響を緩和するため、 あらかじめ積み立てた資金を財源として、生産者に対し補給金を交付する制度。				
山元選別	輸送及び木材市場手数料のコスト削減等のため、山元(間伐などの素材生産地)において木材を仕分、選別し製材業者へ直送すること。				
山元土場	木材を山から加工場等へ輸送する際に一時的に利用する木材の集積場所のうち、 伐採現場に近い山元に構える貯木場のこと。 必要に応じて木材の太さや長さ、品質に応じた簡易な仕分けを行う機能を持つ。				
有機 JAS 認証制度	農林水産大臣に登録を受けた第三者機関(登録認定機関)が、有機農産物等の生産工程管理者(農家や農業生産法人等)や製造業者を認定し、認定を受けた者は、有機農産物や有機加工食品について、有機 JAS 規格に適合しているかどうかを格付けし、その結果、適合していると判断したものに有機 JAS マークを付すことができる制度。 有機 JAS マークがない農産物に「有機」や「オーガニック」等の表示を付すことは法律で禁止されている。				
有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。				
山元立木価格	立木の状態での樹木の販売価格。 一般には、丸太の市場価格から、伐採、搬出等に必要な経費を控除して計算され た幹の材積1㎡当たりの価格。				
40010日プロジェクト	40010日≒109年 100年後も四万十川を清らかな姿のまま後世に繋ごうというコンセプトのもと、四万十川の環境保全に配慮された手法で生産される農産物等の生産・販売拡大プロジェクト。				

ら行

用語	解記				
量販店インショップ	量販店の店内に、専用エリアとして設けられた形態の売り場。				
林業事業体	森林所有者などからの委託や立木の購入等により、造林、伐採などの林業作業を 行う森林組合、素材生産業者など。				
林地残材	立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材。				
レンタルハウス	農協等が整備し、農業者にレンタルする園芸用ハウスのこと。 レンタルハウス整備事業では、県、市が一定の割合で補助を行っている。				
6次産業化	一次産品の生産だけでなく、生産者が主体的に加工、流通・販売を行う経営の多角化や、生産者と第2次産業(食品加工)、第3次産業(流通・販売)の事業者との連携(融合)により、一次産品の高付加価値化、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出をしようというもの。				

わ行

用語	解 説			
Wi-Fi	無線でネットワークに接続する技術のこと。 Wi-Fi を利用すれば、外出先でも情報端末(パソコンやスマートフォンなど)を ペットワークに接続できるようになる。			
ワークショップ	多様な人が自主的、主体的に参加し、意見交換や協同作業を通じて活発な相互作用を起こすことで、問題解決や新たな発想、企画を生み出していく場のこと。			
ワンストップ	ひとつの場所で様々な相談やサービスが受けられること。			

2 産業振興計画策定体制図

産業振興計画審議会

【役割】計画案の審議・調整

【構成】産業関係団体の代表者または構成員

有識者

関係行政機関の職員・・・地域産業振興監、幡多農業振興センター・幡多林業事務所・ 土佐清水漁業指導所所長

【オブザーバー】

市長、第2副市長

農林課・観光課・商工課・産業建設課(課長)

【事務局】

企画広報課 (課長・副参事・担当係長)



産業振興計画検討チーム

計画案立案

【役割】総合事務局・計画案の立案実務作業組織 検討 WG、策定委員会への提出資料作成 検討 WG、策定委員会からの意見に対する対応

【構成】第2副市長・関係課職員・地域支援企画員

- 第 2 副 市 長・・・チーム長
- · 企画広報課長 · · · 副長
- ・農林課 (課長・補佐・係長)
- ・観光課 (課長・補佐・係長)
- ・ 商工課 (課長・補佐・係長)
- · 産業建設課 (課長・補佐・係長)
- ・地域支援企画員(総括・担当)

【事務局】企画広報課

(副参事・担当係長)



計画検討WG(ワーキンググループ) 5部会

【役割】専門分野別の検討

【構成】 検討チームの構成員 (第2副市長除く)・各産業分野の実践者 (キーマン)

- ・企画広報課長、農林課、観光課、商工課、産業建設課 (課長・補佐・係長)
- ・地域支援企画員(総括・担当)
- ・各産業分野の実践者(キーマン)各部会7名程度

【事務局】企画広報課

(副参事・担当係長)

3 産業振興計画の策定経過

9月	17⊟	産業振興計画検討チーム設施	置要綱 施行
9月	25⊟	第1回産業振興計画検討チ·	<u>-Д</u>
10月	7⊟	第1回ワーキンググループ	(商工業部会)
	8⊟	11	(林業部会)
	11⊟	11	(水産業部会)
	15⊟	11	(観光部会)
	17⊟	11	(農業部会)
11月	25⊟	第2回ワーキンググループ	(商工業部会)
	27⊟	11	(林業部会)
12月	2日	11	(農業部会)
	4⊟	11	(観光部会)
	5⊟	11	(水産業部会)
	13⊟	第3回ワーキンググループ	(商工業部会)
	16⊟	11	(農業部会)
	19日	産業振興計画審議会設置条	列 施行
	24日	第3回ワーキンググループ	(観光部会)
1月	14日	第4回ワーキンググループ	(商工業部会)
	20⊟	第3回ワーキンググループ	(林業部会)
	23⊟	11	(水産業部会)
	27⊟	第4回ワーキンググループ	(観光部会)
	29日	11	(農業部会)
2月	10⊟	第5回ワーキンググループ	(商工業部会)
	17⊟	11	(観光部会)
	19⊟	繰り返し	(農業部会)
	24⊟	第4回ワーキンググループ	(水産業部会)
	26日	11	(林業部会)
3月	∄ 6⊟	第1回産業振興計画審議会	
		○諮問	
		〇計画策定趣旨説明	
		○策定スケジュール等	
	9月 10月 1 2月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月	9月 25日 10月 7日 8日 11日 15日 17日 11月 25日 27日 12月 2日 4日 5日 13日 16日 19日 24日 1月 14日 20日 23日 27日 29日 29日 29日 24日	9月 25日

平成26年	3月		第6回ワーキンググループ(商工業部会)
		18⊟	第5回ワーキンググループ(水産業部会)
		24日	第6回ワーキンググループ(観光部会)
		25日	第5回ワーキンググループ(林業部会)
		26⊟	第6回ワーキンググループ(農業部会)
	4月	22日	5部会合同ワーキンググループ
		28⊟	第2回産業振興計画検討チーム
	5月	15⊟	第2回産業振興計画審議会
			〇計画の位置づけ
			〇産業分野別の現状と課題
			OSWOT 分析と基本戦略
	6月	27日	第7回ワーキンググループ(農業部会)
	0,5	30日	第6回ワーキンググループ(林業部会)
	7月	7日	リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		11日	第7回ワーキンググループ(観光部会)
		17⊟	11 (商工業部会)
	9月	24日	第3回産業振興計画検討チーム
	10月	2日	第3回産業振興計画審議会
	10月	2日	第3回産業振興計画審議会 ○目指す将来像と構成
	10月	28	
	10月	28	〇目指す将来像と構成 〇産業分野別の戦略・施策・アクションプラン
	10月	21日	〇目指す将来像と構成 〇産業分野別の戦略・施策・アクションプラン 第4回産業振興計画検討チーム
	1 0月		○目指す将来像と構成 ○産業分野別の戦略・施策・アクションプラン 第4回産業振興計画検討チーム 第4回産業振興計画審議会
	1 0月	21日	〇目指す将来像と構成 〇産業分野別の戦略・施策・アクションプラン 第4回産業振興計画検討チーム
		21日	 ○目指す将来像と構成 ○産業分野別の戦略・施策・アクションプラン 第4回産業振興計画検討チーム 第4回産業振興計画審議会 ○産業振興計画中間とりまと(案)
		21B 29B	 ○目指す将来像と構成 ○産業分野別の戦略・施策・アクションプラン 第4回産業振興計画検討チーム 第4回産業振興計画審議会 ○産業振興計画中間とりまと(案)
		21B 29B	○目指す将来像と構成 ○産業分野別の戦略・施策・アクションプラン <u>第4回産業振興計画検討チーム</u> 第4回産業振興計画審議会 ○産業振興計画中間とりまと(案) パブリックコメントの実施
		21B 29B	○目指す将来像と構成 ○産業分野別の戦略・施策・アクションプラン <u>第4回産業振興計画検討チーム</u> 第4回産業振興計画審議会 ○産業振興計画中間とりまと(案) パブリックコメントの実施
平成 <i>2</i> 7年	11月~	21日 29日 ~12月 23日	○目指す将来像と構成 ○産業分野別の戦略・施策・アクションプラン 第4回産業振興計画検討チーム 第4回産業振興計画審議会 ○産業振興計画中間とりまと(案) パブリックコメントの実施 地区懇談会の実施(市内17ヵ所) 第5回産業振興計画検討チーム
平成27年	11月~	21日 29日 ~12月 23日	○目指す将来像と構成 ○産業分野別の戦略・施策・アクションプラン 第4回産業振興計画検討チーム 第4回産業振興計画審議会 ○産業振興計画中間とりまと(案) パブリックコメントの実施 地区懇談会の実施(市内17ヵ所)
平成27年	11月~	21日 29日 ~12月 23日	○目指す将来像と構成 ○産業分野別の戦略・施策・アクションプラン 第4回産業振興計画検討チーム 第4回産業振興計画審議会 ○産業振興計画中間とりまと(案) パブリックコメントの実施 地区懇談会の実施(市内17ヵ所) 第5回産業振興計画検討チーム 第5回産業振興計画を討チーム

第7回ワーキンググループ (林業部会) 2月 28 3⊟ 第8回ワーキンググループ (観光部会) 4⊟ (農業部会) 11 5日 第7回ワーキンググループ(林業部会) 6⊟ 第8回ワーキンググループ(商工業部会) 平成27年 3月 10日 第6回産業振興計画検討チーム 12日 第6回産業振興計画審議会 〇産業振興計画(案) ○答申 バ日 産業振興計画の決定

4 産業振興計画審議会

(1) 産業振興計画審議会設置条例

四万十市産業振興計画審議会設置条例

平成25年12月19日 四万十市条例第53号

(設置)

- 第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、本市の産業振興計画について審議するため、四万十市産業振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。 (所掌事項)
- 第2条 審議会は、四万十市産業振興計画の策定について、市長の諮問に応じ調査及び審議を行い、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

- 第3条 審議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 産業関係団体の代表者又は構成員
 - (2) 有識者
 - (3) 関係行政機関の職員
 - (4) 前3号に掲げるもののほか市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 審議会に、委員長及び副委員長2人を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 審議会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、第3条に規定する委嘱後に 最初に行われる会議については、市長が招集し、前条の委員長及び副委員長が互選されるまで は委員の中から互選により仮議長を選出して議事を進行する。
- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決する ところによる。
- 4 審議会は公開とする。ただし、審議会において特に必要と認める場合は、非公開とすること ができる。
- 5 審議会は、必要があると認めるときは、審議会に委員以外の者を出席させて、その説明及び 意見を求めることができる。

(部会)

第7条 審議会は、諮問を受けた案件に関する特定の事項を調査及び審議するために、部会を置くことができる。

- 2 部会に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。 (庶務)
- 第8条 審議会の庶務は、産業振興計画の事務を所掌する課において処理する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

(2) 産業振興計画審議会委員名簿

四万十市産業振興計画審議会委員名簿

区 分	氏	名	所 属	役職
産業関係団体	濱田	司	高知はた農業協同組合中村支所	支所長
	田中	義造	高知はた農業協同組合西土佐支所	支所長
	福留	宣彦	四万十市農業委員会	会長
	中脇	碩哉	西土佐村森林組合	代表理事組合長
	山上	哲生	協同組合 西部木材センター	代表理事
	西原	功起	四万十市建築協会	会長
	沖 (沖	辰巳 階吉)	四万十川下流漁業協同組合	代表理事組合長
	堀岡 (岡山	喜久雄 静夫)	四万十川中央漁業協同組合	組合長
	渡辺	陽夫	下田漁業協同組合	代表理事組合長
0	福田	充	中村商工会議所	会頭
	浜田	敦夫	四万十市西土佐商工会	会長
	土居	愛明	四万十市商店街振興組合連合会	理事長
0	岡村	剛承	一般社団法人 四万十市観光協会	会長
	小松	昭二	四万十黒潮旅館組合	組合長
	尾﨑	健富	株式会社 西土佐四万十観光社	代表取締役
有識者 ◎	受田	浩之	国立大学法人 高知大学	副学長 地域連携推進センター長
	森	正隆	四万十市金融協会	会長 (四国銀行中村支店長)
	佐井 (仲	克好 慶三)	四万十公共職業安定所	所長
関係行政機関	猪野	和典	高知県産業振興推進部	地域産業振興監
	川村 (川村	哲明 功)	高知県幡多農業振興センター	所長
	田村	泰男	高知県幡多林業事務所	所長
	岩﨑 (松浦	健吾 秀俊)	高知県土佐清水漁業指導所	所長

◎:委員長 ○:副委員長

順不同、敬称略、()内は前任者

(3)諮問書・答申書

25四企第438号 平成26年3月6日

四万十市産業振興計画審議会委員長 受 田 浩 之 様

四万十市長 中 平 正 宏

四万十市産業振興計画の策定について (諮問)

このことについて、四万十市産業振興計画審議会設置条例第2条の規定に 基づき、貴審議会に意見を賜りたく下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問内容

四万十市産業振興計画の策定に関する調査及び審議

2 諮問理由

若者をはじめ市民一人ひとりが、住みたい、住み続けたいと思える、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくうえで、産業は、その原動力となるものですが、全国に先駆けて少子高齢化、過疎化が進む本市におきましては、中山間地域の厳しい現状はもとより、市産業全体の活力が年々低下しています。

このため、「産業の振興と雇用の創出」を市政運営の重点施策の一つに位置づけ、その取り組みの指針となる「四万十市産業振興計画」を策定することとしました。

つきましては、平成27年度を初年度とする当該計画の策定に関して、貴 審議会の幅広い見地からの意見を求めるものです。

四万十市長 中 平 正 宏 様

四万十市産業振興計画審議会 委員長 受 田 浩 之

四万十市産業振興計画(案)について(答申)

平成26年3月6日付け25四企第438号で当審議会に諮問のありました「四万十市産業振興計画の策定に関する調査及び審議」について、計画案を慎重に審議・検討した結果、計画内容を適切なものと認めますので、その旨答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮されることを要望します。

記

- 1 本計画は、行政と市民が共通の目的意識のもと一丸となって取り組んでいくための指針となるものであることを踏まえ、あらゆる機会を通じて広く計画の周知に努めること。
- 2 行政が横断的、組織的に取り組むとともに、「産・官・学・金・労・言」が 緊密な連携・調整を図り、協働による計画の具現化に努めること。
- 3 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や県の「産業振興計画」などによる国・県の支援施策を積極的に活用することとあわせ、計画の推進に係る 予算確保に努めること。
- 4 社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、様々な状況変化や新たな課題へ 迅速に対応できるように、計画の進行管理 (PDCAサイクル) とあわせ 計画の改善に努めること。

5 産業振興計画検討チーム

(1) 産業振興計画検討チーム設置要綱

四万十市産業振興計画検討チーム設置要綱

平成 25 年 9 月 27 日 告示第 85 号

(設置)

第1条 若者の雇用の場を確保、創出し、将来に夢とビジョンのあるまちづくりを推進するため、 地域の特性を活かした産業振興策を体系的にまとめ、官民が共通の目的意識のもと一丸となっ て取り組む指針となる四万十市産業振興計画(以下「産業振興計画」という。)について必要な 事項を検討するため、四万十市産業振興計画検討チーム(以下「検討チーム」という。)を設置 する。

(所掌事務)

- 第2条 検討チームの所掌事務は次のとおりとする。
 - (1) 産業振興計画案の立案に関すること。
 - (2) その他チームの目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 検討チームは、次に掲げる職にある者をもって構成員とし、組織する。
 - (1) 第2副市長
 - (2) 企画広報課、農林課、商工課及び産業建設課の課長、補佐及び係長の職にある者
 - (3) 高知県産業振興推進部計画推進課地域支援企画員
- 2 構成員としての期間は、前条に規定する所掌事務が終了するまでとする。

(チーム長及び副長)

- 第4条 検討チームには、チーム長及び副長各1名を置き、チーム長は第2副市長、副長は企画 広報課長の職にある者をもって充てる。
- 2 チーム長は、会務を総理する。
- 3 副長は、チーム長を補佐し、チーム長に事故があるとき又はチーム長が欠けたときは、その 職務を代理する。

(会議)

- 第5条 検討チームの会議(以下「会議」という。)は、チーム長が招集し会務を進行する。
- 2 会議には、チーム長が認めるところにより必要に応じ、構成員以外の者に対して会議への出 席を依頼し、助言を求めることができる。

(ワーキンググループ)

- 第6条 検討チームの事務を処理するにあたり、本市の産業振興について必要な事項を検討するため、検討チームにワーキンググループを設置する。
- 2 ワーキンググループは、検討チームの構成員及び市長が本市の産業振興に資する団体等の実践者から候補者を選出し、当該候補者に対してワーキンググループの構成員として参加することについて文書をもって依頼し、その者から承諾書を徴収することにより選定した者をもって構成員とし、組織する。

- 3 構成員としての期間は、第2条に規定する検討チームの所掌事務が終了するまでとする。
- 4 ワーキンググループは、その合理的な運営を図るため、次の各号に定める専門部会に分けて 運営する。
 - (1) 農業部会
 - (2) 林業部会
 - (3) 水産業部会
 - (4) 商工業部会
 - (5) 観光部会
- 5 専門部会の編成は、チーム長が定めるものとする。
- 6 専門部会に部会長及び副部会長各1名を置き、構成員の互選により定める。
- 7 専門部会は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が会務を総理し、副部会長は、部会長を 補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 8 専門部会には、部会長が認めるところにより必要に応じ、構成員以外の者に対して専門部会への出席を依頼し、助言を求めることができる。

(外部アドバイザー)

第7条 産業振興計画案の立案にあたり、専門的な立場から助言を得るため、適宜、外部アドバイザーを依頼し、その意見を聴くことができる。

(出務に係る謝礼金等)

第8条 検討チーム、ワーキンググループの構成員は、市の非常勤特別職としてではなく、市長 の依頼に基づく協力者として取り扱う。

(事務局)

- 第9条 検討チーム、ワーキンググループの事務局は、産業振興計画の事務を所掌する課に置く。 (その他)
- 第10条 この訓令に定めるもののほか、検討チームの運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

附則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。